

令和3年 第1回定例会

喜界町議会会議録

令和3年3月2日 開会

令和3年3月17日 閉会

喜 界 町 議 会

令和3年第1回定例会会議録目次

第1号（3月2日）（火曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	6
1、報告第1～2号上程 （町長報告）	16
1、承認第1～2号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	17
1、議案第1号～7号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	19
1、議案第8号～17号上程 （提案理由説明、質疑、委員会付託）	22
1、議案第18号～22号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	24
1、議案第23号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	27
1、散 会	28

第2号（3月12日）（金曜日）

1、開 議	31
1、一般質問	31
1. 倉橋博都議員	31
【カラス駆除について】	
【早町～伊実久線の道路の整備について】	
2. 土岐和貴議員	34
【子どもたちの可能性について】	
【プログラミング教育について】	
【女性に優しい町づくりについて】	
3. 良岡理一郎議員	45
【新型コロナウイルス感染症対策について】	
【野生シカの被害と対策について】	
【動物病院の出張診療について】	
【共同墓について】	

4. 米田信也議員	63
【校務支援システムについて】	
【最終処分場建設について】	
5. 榮 優太議員	66
【町長の政治姿勢について】	
【ひとり親家庭の支援について】	
【農業振興について】	
6. 生島常範議員	80
【避難所整備の進捗状況について】	
【志戸桶沖名泊の公衆トイレについて】	
【地区文化協会創設を検討できないか】	
【伝統文化継承について】	
【早朝の船便利用者の交通手段について】	
1、散 会	101
第3号（3月17日）（水曜日）	
1、開 議	104
1、予算審査特別委員長報告	104
（議案第1号～7号）	
1、総務文教常任委員長報告	112
（議案第8号～13号）	
1、産業福祉常任委員長報告	115
（議案第13号～17号）	
1、議案第24号上程	116
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、同意第1号上程	117
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、同意第2号上程	118
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議員派遣の件について	119
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	120
1、閉 会	120

令和 3 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 3 年 3 月議会

令和3年第1回喜界町議会定例会会期日程

3月2日開会～3月17日閉会 会期16日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	2	火	本会議（開 会）	施政方針・議案上程	
	3	水	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	4	木	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	5	金	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	6	⊕	休 日		
	7	Ⓜ	休 日		
	8	月	休 会		
	9	火	各常任委員会	付託議案審査	
	10	水	休 会		
	11	木	休 会		
	12	金	本会議	一般質問	
	13	⊕	休 日		
	14	Ⓜ	休 日		
	15	月		一般質問予備日	
	16	火			
	17	水	最終本会議	委員長報告・他	

令和 3 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 3 年 3 月 2 日

(第 1 日)

令和3年第1回喜界町議会定例会

令和3年3月2日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
 - 町長
 - 教育長
- 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画について
- 日程第6 報告第2号 令和2年度旧荒木小学校改修工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第7 承認第1号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第8 承認第2号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第9 議案第1号 令和3年度喜界町一般会計予算について
- 日程第10 議案第2号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第3号 令和3年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第4号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第5号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第6号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第7号 令和3年度喜界町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第9号 喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第10号 喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第11号 字の区域変更について
- 日程第20 議案第12号 喜界町議会議員及び喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第14号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第15号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第16号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第17号 喜界町出産祝金支給条例の制定について
- 日程第26 議案第18号 令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第27 議案第19号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

- て
- 日程第28 議案第20号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第29 議案第21号 令和2年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第30 議案第22号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第31 議案第23号 令和2年度子育て支援センター新築工事の工事請負契約の締結について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
行政管理監	幸田勝光君	企画観光課長	中村幸雄君
町民税務課長	富充弘君	税対策監	岩松利和君
保健福祉課長	吉行進君	まちづくり課長	竹内功君
農業振興課長	武藤裕和君	会計管理者	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君
喜界分署長	徹島一秀君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。ただいまから、令和3年第1回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（榮 哲治君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榮 哲治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、良岡理一郎君及び河上弘仁君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（榮 哲治君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から17日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から17日までの16日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（榮 哲治君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。2点あります。

1点目は、去る2月16日、鹿児島市において第72回県町村議会議長会の総会と離島振興町村議会議長会の総会が開催されました。東串良町議会議長の田之畑会長が開会挨拶。続いて、塩田県知事、外園県議会議長が来賓祝辞の後、自治功労者表彰がありました。議事では、2021年度の決算認定と2023年度の事業計画及び予算案は原案どおり可決されました。諸課題解決のため議会の果たすべき役割は極めて大きく、その責任を深く自覚し、新型コロナウイルス感染症対策と経済再生を喫緊かつ最優先とした10項目の決議案が採択されました。

離島振興町村議会議長会では、南種子町議会議長の広浜副会長が開会挨拶。議事では、2020年度の決算認定と2021年度の事業計画、予算案が了承されました。また、空白になっていた会

長に副会長の南種子町議会議長の広浜氏、新副会長に龍郷町議会議長の前田氏が就任されました。

2点目、2月19日、奄美市で広域事務組合の各種協議会が開催されました。市町村議会議長会では、令和元年度本会会計決算を審査の結果認定し、令和3年度本会事業計画及び令和3年度本会会計予算について、審査の結果、原案のとおり可決しました。

第63回議員大会については、奄美市で6月4日に決定いたしました。

議長事務局合同会を4月8日に奄美市で開催し、議長会提出議題を協議することになりました。

次に、市町村長・議会議長合同会では、奄美群島振興開発関連の予算要望、活動費などを盛り込んだ令和3年度振興開発対策費会計予算を決めました。

次に、奄美群島広域事務組合議会定例会では、令和2年度奄美群島広域事務組合奄美TIDAネシア基金特別会計補正予算、令和3年度奄美群島広域事務組合一般会計予算、令和3年度奄美群島広域事務組合奄美TIDAネシア基金特別会計予算、令和3年度奄美群島広域事務組合奄美パーク事業特別会計予算が承認されました。

以上で議長報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針

○議長（榮 哲治君）

日程第4、施政方針を行います。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。ディスタンスが取れておりますので、マスクは外させていただきます。

それでは、ただいまより、令和3年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日ここに、令和3年第1回喜界町議会定例会が開催され、令和3年度一般会計予算をはじめ、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政に対する基本方針と施策の概要について所見を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、2020東京オリンピックや鹿児島国体など、国を挙げてのイベントが軒並み延期となり、喜界町においては夏祭り、町民体育祭等の中止や大型台風襲来など、歴史に残る1年となりました。

さらには国政、県政のトップが変わり、そして本町でも町長、町議会議員選挙が執行され、大きな転換期を迎えております。

こうした時代の大きな転換期の中、本町における当面の課題に、適切な対応を図りながら時代の変化に対応し、町政発展の新たな展望を見据えた政策の構築が肝要であると考えております。

昨年10月に町長に就任してはや5か月が過ぎ、改めて町政運営の重責を認識しているところでございます。「小粒でもきらりと輝くいい島」の政策を継承し、子や孫の世代が住んでよか

ったと思える元気な島の実現を目指すため、令和2年度で期限終了となります第5次喜界町長期総合振興計画を新たに第6次喜界町長期総合振興計画として、10年計画の策定を進めているところでございます。

本町の新たな長期的ビジョンの構築として、自らの政策を反映させ、その結果については自ら責任を負う覚悟で、町民の皆様の御期待に応える町政運営を推進してまいり所存でございます。

それでは、まず、重点施策を「四つの輝き」と称して御説明申し上げます。

一つ目の輝きは「きらりと輝く若い世代を後押しする」でございます。

(1) 妊産婦の不安の解消。安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不妊治療や妊婦健康検診及び出産時の旅費助成の1日当たりの宿泊費を3,000円から5,000円にアップし、経済面の負担軽減を図ります。

(2) 子育ての応援。子育て世代を支援するため、出産祝い金の支給及び乳児紙おむつ購入費の一部を助成し、児童福祉の向上及び定住促進を図ります。

(3) 家庭教育費の負担軽減。小中学校のスポーツ、文化に係る遠征旅費の助成金を増額し、負担軽減を図ります。

二つ目の輝きは「きらりと輝き安全な暮らしができる島」でございます。

(1) 新型コロナウイルス対策。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた産業の支援を継続してまいります。

また、コロナ感染予防ワクチン接種については、国、県、医療機関等と連携を密に取り、スムーズな接種ができるよう万全の体制で臨みます。現在、県において医療従事者へ接種が順次実施されているところでございますが、本町におけるワクチン接種のスケジュールにつきましては、ワクチンの入荷、配分、時期等、国の動向を注視しているところでございます。

(2) 防災、消防。防災対策につきましては、昨年の台風10号の際の大規模な避難を教訓として、集落公民館の防災機能の強化、整備を順次行ってまいります。

また、昨年新型コロナの影響で中止された避難訓練を実施し、町民の自助、共助の重要性と防災意識の向上を図ってまいります。

(3) 元気な地域づくり。元気な地域づくりには、まず地域との対話が必要であり、対話なくして島の未来なしと考えております。新型コロナウイルス対策が万全となりましたら早急に町政懇談会を行いたいと思っております。

三つ目の輝きは「きらりと輝くための仕事の創設」でございます。

(1) 農業振興。基幹作物であるさとうきびを中心として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、新規就農者の確保、育成及び農家所得と農業生産向上を関係機関一体となって図ってまいります。

こうした地元の取組を背景に、いわゆる第2地下ダム为国営による整備が図れるよう、今後も県や国に働きかけてかけてまいります。

(2) 地域ブランド育成。喜界島は白ゴマのブランド化を目指し、G I（地理的表示保護制度）取得に向けた取組をその他の在来作物と併せて進めてまいります。

四つ目の輝きは「きらりと輝くための人を呼び込む」でございます。

(1) 移住促進。移住促進につきましては、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入れ体制の整備を図ってまいります。

また、首都圏等での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、人口増を図ってまいります。

次に、五つの主要施策について御説明申し上げます。

1、地域を支える基盤づくり。

(1) 農業、林業の振興。本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足、農地の貸し借りなど課題を抱えながら、新たな水資源の確保に向けた取組が重要であります。その中で、新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保、育成に努めてまいります。

また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、改正されました農業経営基盤強化促進法等を活用し、農地の利用権設定を推進してまいります。

糖業振興につきましては、令和元年産は、台風による被害もほぼなく、生育、品質ともによく、生産量7万8,000トンあまり、糖度も14.93度と高い結果となりました。今年産につきましても期待しておりましたが、9月の台風10号により、さとうきびの倒伏、折損、葉部裂傷など大きな被害を受けました。さらに10月の台風14号においても、葉部裂傷、また、潮風害の被害も発生したところでございます。相次ぐ台風被害により、今年は昨年よりも低い生産見込みとなっており、生産量並びに生産額と併せて農家所得の減少が懸念されているところであります。町としましても、自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度の加入へのさらなる推進を引き続き図ってまいります。

また、生産向上に向けて、土づくりの対策や優良飼料の供給、管理機械、収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行います。

さらに、国の基金事業を活用した生産者への支援を町の増産計画に基づき、収穫面積の確保並びに反収向上のため、各関係機関、団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。

ゴマ振興につきましては、令和2年産については、相次ぐ台風の襲来により10トン台の生産量となりました。ゴマは気象条件により生産量が不安定な品目ではありますが、夏季の重要な品目でありますので、例年のとおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

畜産振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド消費の低下、外食産業の低迷など、上半期は前年度と比べ取引価格が下がっている状況でしたが、外食産業、観光事業が徐々に戻り始めたことや、自粛による内食産業の高まりにより、下半期は昨年と同様の価格まで回復した状況であります。

このような中、畜産クラスター事業を活用しながら飼料収穫機械の更新及び導入を進め、粗飼料自給率を高めるなど、生産コストの削減や育種価の高い母牛への更新推進を図りながら、課題である農家戸数並びに飼養頭数の増加に引き続き取り組んでまいります。また、今後も増頭を目的とした推進事業を行いながら、発育のいい子牛を育て、産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

農業農村整備につきましては、農作業の効率化並びに農地の集積・集約化や高収益作物への

転換、農業経営の安定化に向けた取組を推進するための整備や、農村地域の防災・減災を図るための整備を行ってまいります。

また、令和3年度からは新規地下ダムの整備や既存の農業用水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業が計画されており、今後、喜界島全体を挙げて高収益作物の導入や独自産業化を進めることで、稼げる農業、魅力ある農業を実現し、後継者が育っていく農業を目指してまいります。

林業振興につきましては、水源涵養林として広域的機能を高め、また、台風等での被害軽減を目的とした防災林を整備してまいります。さらに、新たに制定された森林環境譲与税による森林管理並びに普及啓発を併せて行ってまいります。

また、鳥獣害防止対策につきましては、引き続き、鹿やカラスの対策を行ってまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基幹作物であるさとうきび、一芽苗の生産と併せて在来かんきつ苗木増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。

また、新規農業研修生受入れによる後継者の育成並びに家庭菜園講習会を継続的に開催し、農業振興を幅広く町民へ理解していただく取組も行ってまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャやブロッコリー、トウガラシを中心とした露地振興策を推進し、施設品目につきましても、温暖な気候を生かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツ並びに花卉について定期的な講習会を開催することで、品質向上並びに生産安定を図ってまいります。あわせて各種事業を活用し、農家への支援を図ってまいります。

かんきつ類については、ゴマダラカミキリムシの島内一斉防除が終了し、島内全域において一定の効果が見られておりますが、一部地域については、まだ発生が多く見られております。そのため新たな防除対策を検討し、タンカンを中心に、花良治ミカンや島ミカンなどの在来かんきつ類についても振興を図ってまいります。

特殊病害虫防除対策については、アリモドキゾウムシ根絶事業が、平成22年度より喜界町全島を調査範囲として、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、平成30年から新たな取組として、アリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており、令和4年度の根絶に向けてスピードアップを図ってまいります。また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても、引き続き侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

(2) 水産業の振興。水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために離島漁業再生支援事業を継続してまいります。

また、水産物の本土への輸送費用を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上に努めるとともに、水産物加工施設のさらなる活用方法を検討してまいります。今年度も、漁協及び漁業従事者を中心に、漁獲高向上、経営安定、島産水産物の宣伝活動を水産業活性化事業を活用し、支援してまいります。

(3) 商工業振興。商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給の支援を継続するとともに、商工会、防災担当と連携した事業継続の強化支援計画を策定し、持続的な発展を支援してまいります。

また、新型コロナウイルスの影響を鑑み、新しい生活様式やデジタルトランスフォーメーションなど、各省庁の動きを注視しながら、柔軟に対応、支援してまいります。

(4) 観光の振興。観光につきましては、観光振興計画に基づく事業を推進するとともに、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等地域の特色ある資源を活用しながら、アカデミックな観光を展開し、観光客増の取組を積極的に推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防による新しい旅のエチケットの遵守を呼びかけ、観光客の受入れを行ってまいります。

(5) 航路対策、地方創生。航路対策につきましては、鹿児島—喜界—知名航路は町民にとって欠くことのできない重要な生活路線であります。しかしながら、航路距離が長いことなどから費用が増大し、構造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していくことは困難な状況にあります。引き続き、国、県、奄美群島の市町村と連携し、航路の維持、運営に努めてまいります。

地方創生につきましては、令和2年度に策定した第2期「喜界町まち・ひと・しごと創設総合戦略」に基づき、各担当課と連携を密にし、各種政策を推進してまいります。

2、生活と福祉の充実したまちづくり。

(1) 公営住宅。公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建て替え事業を引き続き継続し、本年度は1棟5戸の整備を行います。また、更新予定の公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化を図りながら、さらなる住宅管理に努めてまいります。

(2) 水道事業、下水道事業。水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。また、国の指針に基づき、経営状況の明確化を図るため、昨年度から地方公営企業として水道事業に移行しましたが、西部地区については今年度も引き続き給水管接続工事を進め、速やかな全戸供給を行います。

下水道事業につきましては、水環境の保全を図るため、農業集落排水事業においては老朽化した施設の更新を行い、長寿命化を図り、公共下水道事業においてはストックマネジメント計画を策定して、施設の老朽化の現状を把握しながら、計画的な施設の長寿命化を図ってまいります。また、合併処理浄化槽設置整備につきましては、前年度に引き続き事業を実施してまいります。

(3) ごみ処理、屠畜場、火葬場。ごみの分別及びリサイクルは、ペットボトル、ビン、缶、金属類、蛍光灯、乾電池、小型家電、段ボールを種類ごとに分別を行っており、引き続き町民の協力を得ながら循環型社会形成の推進に努めてまいります。また、生ごみ処理機購入助成を令和3年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化、食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

現在建設中の焼却施設は、今月、3月末の搬入開始を予定しております。

また、粗大ごみ置場は今年度で閉鎖し、ごみの撤去方法を検討してまいります。

最終処分場につきましては、町民の理解を得ながら、早期に建設場所を決定したいと考えております。

屠畜場につきましては、老朽化が懸念されているところであります。本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理確保に必要な措置を講

じながら、施設の維持管理に努めてまいります。

火葬場につきましては、築40年が経過し、老朽化が懸念されているところであります。本町でも重要な施設であることから、定期的な点検、維持補修等を行いながら、施設の安全と延命化に努めてまいります。

(4) 社会福祉の充実。福祉施設全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は早急に変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障がい者の支援など、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、医療、福祉連携の下、施策充実に努めます。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業、配食サービス及び特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し、支援に努めます。

障がい者福祉事業につきましては、昨年度、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定しました。関係機関との連携を強化し、障がい福祉施設の一層の充実を図ってまいります。また、重度心身障害者医療助成事業、バス利用券、おでかけバスの発行等で障がい者の支援を図ります。

子ども医療費助成事業につきましては、県の助成制度以外においても本町の単独事業部分である小・中・高校生への助成を継続実施し、子育て家庭の医療費軽減を図ります。また、非課税世帯の窓口負担無料化、子ども医療給付事業の周知を図り、経済的負担の軽減に努めます。

母子保健事業につきましては、新生児・産婦訪問、乳幼児検診の実施、両親学級や親子学級等を開催し、新たに立ち上げた子育て世代包括支援センターにおいて関係機関と連携し、相談支援を行います。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針、「健康きかい21」に沿って、生活習慣病予防のための普及啓発、重症化予防に取り組みます。また、各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療につなげていきます。心の健康に関しては、喜界町自殺対策計画に沿って、ゲートキーパーの養成や普及、啓発を関係機関と連携して取り組んでいきます。

児童福祉事業につきましては、保育施設の環境改善を促進するため、ひまわり第一保育園の整備を支援するとともに、同敷地に併設予定の子育て支援センター建て替え事業に着手します。また、養育を必要とする未就学児及び児童の支援については、通園事業及び放課後等デイサービスを実施して、「てくてく教室」の充実に努めます。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め、対応します。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から鹿児島県国民健康保険として新たな制度が始まりました。国保財政の安定化を図るもので、県と市町村で制度を運用しております。本町でも、資格適正化、AIを活用した特定健診の受診率向上等、保険者機能をさらに強化することで、安定的な財政運営に努めます。

国民健康保険診療所につきましては、令和2年度10月より、毎月第1火曜日、水曜日、第2、第4の日曜日から水曜日まで、月3回内科診療を実施しており、令和3年度も継続実施をいたします。

介護保険事業につきましては、第8期介護保険事業計画の初年度を迎えます。本町における令和3年度から3年間の保険料や事業計画などを検証し、高齢者保健福祉計画等運営協議会で慎重な御審議をいただき、計画策定をいたしました。介護給付費は今後、増加傾向になると予想されるため、給付費の適正化に努めます。

地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケア体制の充実を目指します。身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援体制強化に努めます。また、高齢者等の総合相談窓口として地域住民の支援を行うとともに、地域共生社会の実現とその体制づくりの核としての機能強化を図ります。

後期高齢者医療につきましては、今後も国の動向を注視し、適切に対応します。また、収納率についても低下することのないよう努めます。

3、ふるさとと自らの未来を拓く教育の推進と生涯学習のまちづくり、やる気に満ちたグローバル人材の育成、いつでも誰でも学べる生涯学習の充実の教育についてでございますが、本町の教育行政推進においても、従来の課題に加えて新型コロナウイルス感染症への対応が必要となりました。具体的には、オンライン教育や新しい生活様式に対応した取組などが挙げられます。一例としては、教育の情報化に対応したICT環境の整備や、情報端末、タブレットの整備を進めているところであります。それに加えて、従来からの懸案でありました空調設備、エアコンの設置を幼稚園、小学校、中学校の全ての普通教育に整備することとしました。

また、重点施策でもある子育て支援の観点から、これまで実施している各家庭の教育費の軽減策や効果的な支援対策等を継続するとともに、必要に応じた拡充を検討してまいります。

また、社会教育についてであります。長寿社会の到来に伴い、生きがいづくりを支援する生涯学習の充実も不可欠であります。生涯学習の推進では、学びの場づくり、スポーツ活動の充実等に向けた環境づくりを支援してまいります。さらに本町には、先人の残した数々の文化遺産が多くありますが、文化財の保護や活用、伝統文化の継承活動等の文化活動の充実に努め、社会教育の充実、振興を図ってまいります。

以下教育の詳細につきましては、後ほど教育長から申し上げます。

続きまして、22ページをお願いします。

4、地域発展の基礎づくり。

(1) 町土の有効利用。農用地につきましては、地域に根差した意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積、集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図るとともに、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実、的確な農地の情報提供などにより、農地利用の最適化の推進を図ってまいります。

地籍調査事業につきましては、集落内の宅地地域の地籍調査を令和2年度でおおむね完了いたしました。今後は、防災対策及び社会資本整備に伴う公共事業の施策と連携した地域並びに区画未整備の畑地帯の地籍調査を進めてまいります。

町の公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

また、国立公園につきましては、台風で被災のあった荒木・中里遊歩道の整備事業を国と協議しながら進め、自然と調和した復旧に努めてまいります。また、喜界町内の国立公園の保全

と利用を推進するとともに、利用者の利便性、満足度の向上に努めてまいります。

ジオパークにつきましては、隆起サンゴ礁の島の特性を生かし、喜界島サンゴ礁科学研究所と連携を図り、認定に向け取り組んでまいります。

(2) 交通通信体系の整備。港湾整備につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、沖防波堤の整備を行っております。本年度は喜界島港浦原地区の沖防波堤を整備しております。

町道等交通基盤整備につきましては、前満盛線の道路改良事業や長寿命化のための道路修繕事業、集落内の道路改善事業を行います。

(3) 共生・協働。町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策が欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落です。引き続き集落活性化交付金事業を継続してまいります。また、人材スキルアップ事業を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、活性化に資することを期待しております。

(4) 広報誌、ふるさと納税。広報紙につきましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報を提供いたします。また、写真に加え、動画でもイベント等の様子を視聴できるような新たな手法を用いた市民づくりも模索してまいります。

ふるさと納税につきましては、返礼品の種類を増やしたことにより、件数、金額ともに増加しております。体制の強化を図り、さらなる返礼品の拡充を行い、寄附者の満足度を高められるよう努めてまいります。また、ふるさと納税基金を有効活用するため、計画を立案し事業を実施してまいります。

5、行財政合理化。

(1) 事務処理の合理化。窓口業務につきましては、正確、迅速、懇切を基本理念として、特に町民の身分や行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研さんに取り組みます。また、本町のマイナンバーカードの交付率は22.91%と、県の平均22.30%を上回っておりますが、国の平均24.20%を若干下回っております。今後、ますますマイナンバーカードを利用できる場面が増えてまいります。国に利便性の向上を要望しながら、マイナンバーカードの普及を図ってまいります。

(2) 組織改革、昨年、組織改革の見直しを行い、これまでの係制を廃止し、チーム制を導入いたしました。今後もさらに、組織改革を行ってまいります。

以上、令和3年度の町政運営につきまして、所見を申し上げます。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいります。決意でございます。

どうか議員各位はじめ、町民の皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

続いて教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

必要な感染防止対策を講じておりますので、説明の間、マスクを外させていただきたいと思っております。

教育行政の重点施策等について御説明いたします。17ページをお願いいたします。

まず、初めに、令和3年度の教育行政を推進する上で、新型コロナウイルス感染症への対応を避けることができないことは、先ほど町長からもあったとおりでございます。

令和2年度は、学校教育においてもこれまで当たり前とされていたことが当たり前ではなくなり、変えるべきは変えることが求められ、関連する施策や事業等を見直すことが余儀なくされました。

また、本町においては、来年度は学校再編10周年に当たるとともに、町長の施策方針にもありましたが、喜界町長期総合振興計画の策定や教育大綱の見直しの年が重なることもあり、大きな節目の年を迎えることとなります。

そのようなことを踏まえ、令和3年度は、基本的にはこれまでの方針や施策等をおおむね踏襲しつつ、これからの10年先を見据えた、町長の重点施策である「きらりと輝く若い世代」の後押し観点も含めて、本町の教育行政全般を総合的に検証する1年にしたいと考えているところでございます。

それでは、令和3年度の本町教育行政の方針や重点施策等について説明いたします。

1、ふるさとと自らの未来を拓く教育の推進を基本理念とし、やる気に満ちたグローバル人材の育成という基本方針の下、「命を守る教育」「力をつける教育」「夢や志を育む教育」を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めてまいります。

2、命を守る教育については、安心安全な学校づくりに努めてまいります。

具体的には、道徳教育や人権同和教育の充実、特別支援教育や安全教育の推進などに積極的に取り組み、自他を尊重し、共生・協働する精神や自らの命を大切にする態度の育成に努めてまいります。

また、いじめ防止対策推進法にのっとり、いじめの未然防止や、早期発見、早期解決に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関しても、差別や偏見の解消に取り組んでまいります。不登校問題についても、個に応じた対応や居場所づくりなどを進め、学校、家庭、地域が連携した取組に努めてまいります。

3、力をつける教育を推進してまいります。

子供たちに生きる力を身につけさせることは、学校教育の揺るぎない使命であると捉えております。生きる力は、確かな学力はもちろん、豊かな心や健やかな体などの知、徳、体、全ての力であります。自らの自己実現を図り、変化の激しい社会の中で豊かな未来を切り開いていくためには、この生きる力が不可欠であり、全ての子供たちに身につけさせることに努めてまいります。そのためには、指導法の工夫・改善、各種研修会の充実、教員一人年1回研究事業の実施、諸検査、諸調査等の有効活用など教職員の資質向上に努めてまいります。

4、夢や志を育む教育を推進してまいります。

やればできる可能性への挑戦を合言葉に、児童生徒一人一人が自らの可能性に挑戦し、より

高い自分を目指す向上心の育成を図ってまいります。具体的には、毎年5月に実施している「夢育て強調月間」の取組等による夢や目標の育成をはじめ、自らの生き方を考え、自己実現を図るためのキャリア教育の推進に努めてまいります。

5、グローバル化や高度情報化に対応した外国語教育やICT教育を推進します。

そのためには、英語教育やプログラミング教育の推進など、グローバル化や教育の情報化に対応した教育を推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン教育の実践化を模索してまいります。そのために不可欠である教職員の指導力向上に努めてまいります。

6、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めてまいります。

その一環として、基本的な生活習慣の鍛錬、主体性を重視した体験的な学びである自由保育の実践、小学校と交流学习などを推進してまいります。

町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センター等を利用して、ふるさとの産業・歴史・文化などの調べ学習や、伝統文化の積極的な継承活動など、郷土教育を中心とした「喜界島らしい教育」を推進し、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成を努めます。

8、特色ある教育の一環として、大島地区の重点施策である家庭学習60・90運動、共に親しむ読書活動、島唄・島口、美ら島運動の推進・充実に取り組んでまいります。

次に、社会教育について説明いたします。

いつでも誰でも学べる生涯学習の充実に基本方針に、心豊かで活力に満ちた潤いのまちづくりを支援してまいります。町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう学びの場の提供に努め、全ての人々が気軽に文化活動やスポーツ活動に親しむことができる生涯学習のまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、1、学びの場の提供、生きがいづくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの充実に努め、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

総合型地域スポーツクラブの充実や支援の拡充、各種スポーツ競技大会の支援などに努め、心身ともに健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供等に取り組んでまいります。

また、本町で7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会サッカーボール競技やスポーツ少年団交換大会サッカーボール競技については、競技団体と連携しながら運営に万全を期して取り組んでまいります。

3、青少年活動の充実に努めるため、リーダー育成し、サマーキャンプや伊佐市との交流活動、子供会活動の支援等に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年育成町民会議や校外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域総ぐるみで健全育成の環境づくりに努めてまいります。

4、家庭教育・成人教育の充実に努めるために、家庭教育学級、地区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実に努めてまいります。

5、文化財の発掘管理・活用や、島唄、八月踊りの保存・継承など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存・継承、文化財の活用等の支援に努めてまいります。

社会教育についても新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますので、感染状況を考慮しながら、関係団体と連携して弾力的に対応してまいりたいと考えているところでございます。以上で、教育行政推進における方針等の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで施政方針を終わります。

△ 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画について

△ 日程第6 報告第2号 令和2年度旧荒木小学校改修工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第5、報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画についてから日程第6、報告第2号、令和2年度旧荒木小学校改修工事の工事請負変更契約の締結について、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、報告申し上げます。

報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画については、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、喜界町高齢者保健福祉計画を、別紙のとおり策定しましたので、報告するものでございます。

本計画は令和3年度から5年度までの3か年の介護保険事業計画を定めたもので、高齢者の尊厳の保持、自立支援という基本理念を踏まえ、介護保険事業の円滑な運営と保健福祉サービスの充実を図り、高齢者と家族が住み慣れた地域の中で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを総合的・計画的に進めるために策定いたしました。計画策定に当たっては、要介護者をはじめ、被保険者の意見を反映するため、アンケート調査を実施し、現状の把握や意見聴取に努めました。

また、各関連団体の代表、被保険者・介護者等で構成される喜界町高齢者保健福祉計画等運営協議会を設置し、介護保険料を含む計画内容を協議し承認を得ましたので、議会に報告いたします。

次に、報告第2号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項、議会の議決を得た工事の教育契約について、当該契約に係る契約金額の10分の1に相当する金額、その金額が1,000万円を超えるときは1,000万円の範囲内において変更契約を締結することについて専決したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和2年度旧荒木小学校改修工事の工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

1、契約の目的、令和2年度旧荒木小学校改修工事。

2、契約金を変更・増額する額、690万円の増額。これは7.7%の増でございます。変更後の契約金額、9,600万円、変更前の契約金額は8,910万円。

3、契約の相手方は、大島郡喜界町大字早町122番地、株式会社峰山建設 代表取締役峰山奥恵喜でございます。

変更理由といたしましては、令和2年度旧荒木小学校改修工事において、既存の金属建具とガラスの老朽化がひどく、改修工事の追加、また既存施設の撤去や解体、取壊しを行い、併せて入り口の改修の追加を実施することにより、契約金額の増額を行うものでございます。

以上2件、報告申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

以上で報告を終わります。

△ 日程第7 承認第1号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第8 承認第2号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

○議長（榮 哲治君）

日程第7、承認第1号、喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてから日程第8、承認第2号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について承認第1号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、ほか1件について報告申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

承認第1号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者による国民健康保険税の減免について、令和2年2月1日以降の納期限を迎える者が国の財政支援の対象となることから、減免の申請書の提出期限に関する規定を整備するため、条例を制定するものでございます。

次に、承認第2号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、鹿児島県市町村総合事務組合同規約を別紙のとおり変更するものでございます。

令和3年4月1日から鹿児島県農業共済組合と大島農業共済事務組合との合併が決定したため、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から、大島農業共済事務組合が脱退することとなったため、鹿児島県市町村総合事務組合同規約を変更するものでございます。

以上2件について、御報告申し上げましたが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号から承認第2号までの2件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号から承認第2号までの専決処分の承認を求める件、2件を一括して採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号、喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてから承認第2号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてまでの以上2件については、承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第9 議案第1号 令和3年度喜界町一般会計予算について

△ 日程第10 議案第2号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第11 議案第3号 令和3年度喜界町介護保険特別会計予算について

△ 日程第12 議案第4号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について

△ 日程第13 議案第5号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について

△ 日程第14 議案第6号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

△ 日程第15 議案第7号 令和3年度喜界町水道事業会計予算について

○議長（榮 哲治君）

日程第9、議案第1号、令和3年度喜界町一般会計予算についてから日程第15、議案第7号、令和3年度喜界町水道事業会計予算について、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、予算編成の説明について申し述べ、各当初予算の提案理由とさせていただきます。それでは、予算編成の説明を行います。

国は令和3年度予算の基本的な方針において、国内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行うとしています。

また、国、地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど引き続き厳しい状況である中で、経済あつての財政との考えの下、経済財政運営の万全を期するとともに、経済財政運営と改革の基本方針2020、令和2年7月17日に閣議決定に基づき、経済財政一体改革を推進することとし、二度とデフレに戻ることがないように、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出歳入両面からの改革を推進すると示したところであります。

本町においては、新型コロナウイルスの対策費や高齢化による扶助費の増加、さらに公債費も引き続き高水準で推移することから、大変厳しい財政運営が予想され、経費削減をこれまで以上に取り組まなければなりません。

しかしながら、財政が厳しいからといって住民サービスを停滞させることなく、限られた予算の中で真に必要な事業とそうでないものを選別し、自らの創意工夫によって住民福祉の向上を図っていく必要があります。

また、将来世代に負担を先送りするのではなく、将来において生じることとなる負担を見極め、対応し、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を実現するための予算として編成を行いました。

それでは、令和3年度の各会計の概要を御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度喜界町一般会計予算についてでございますが、令和3年度喜界町一般会計の予算規模は61億7,464万8,000円となり、前年度に比べマイナス12.1%、8億5,258万8,000円の減額となりました。

歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源であります。町税の計上額は5億1,641万8,000円で、前年度当初予算と比較して、1.8%、919万円の増額となりました。固定資産税の増額が主な要因でございます。

地方交付税の「普通交付税」につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方公共団体

に配分するものでございます。普通交付税28億6,000万円、特別交付税1億7,500万円、合計30億3,500万円を計上しました。歳入における構成比は49.1%となっております。

「国庫支出金」は、特定の事務事業の財源に充てるため国から交付されるものでございます。5億3,151万9,000円で、前年度当初予算と比較してマイナス34.1%、2億7,512万円の減額となりました。

主なものは、地方改善施設整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金、港湾、住宅、道路等でございます。

「県支出金」は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるために県から交付されるものです。6億8,422万5,000円で、前年度当初予算と比較して10.0%、6,204万7,000円の増額となります。

主なものは、基幹水利施設管理事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、農業基盤整備促進事業補助金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金等でございます。

「繰入金」は、財源補填のため、財政調整基金より2億5,715万円、庁舎施設改修工事費へ公共施設整備基金より2,100万円、町債元利償還金へ町営住宅基金より1,000万円をそれぞれ繰入れいたしました。

「町債」は、農地整備、道路、港湾、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は6億610万円で、前年度当初予算と比較してマイナス42.7%、4億5,190万円の減額となりました。

次に、歳出予算の目的別について御説明申し上げます。

議会費につきましては、人件費と経常経費が主でございます。本年度は総額8,882万円、前年度比2.2%、187万2,000円の増額となりました。構成比は1.4%となっております。

総務費につきましては、職員給与等経常経費、庁舎維持管理費、電算管理費、集落活性化助成金、地方創生関連事業、ふるさと寄附金事業、新型コロナウイルス対策費等、総額9億3,504万6,000円で、前年度比1.5%、1,367万2,000円の増額となりました。構成比は15.1%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計へ繰り出しに要する経費、妊産婦助成金、出産祝い金、旧子育て支援センター解体工事費等、総額13億7,442万2,000円で、前年度比マイナス11.7%、1億8,287万6,000円の減額となりました。構成比は22.3%となっております。

衛生費につきましては、火葬場費、塵芥処理費等、総額5億8,116万7,000円で、前年度比47.1%、5億1,687万円の減額となりました。構成比は9.4%となっております。

農林水産業費につきましては、糖業振興費、園芸振興費、畜産振興費、水産業振興費等、総額7億7,670万4,000円で、前年度比マイナス12.1%、1億664万4,000円の減額となりました。構成比は12.6%となっております。

商工費につきましては、観光費、ジオパーク推進費、奄美らしい観光推進事業費、公園管理費等、総額4,901万1,000円で、前年度比マイナス31.1%、2,214万7,000円の減額となりました。構成比は0.8%となっております。

土木費につきましては、道路改良舗装工事費、喜界島改修工事費、湾宮戸団地新築工事費等、

総額 5 億 7,410 万 2,000 円で、前年度比マイナス 23.0%、1 億 7,157 万 1,000 円の減額となりました。構成比は 9.3% となっております。

消防費につきましては、常備・非常備消防費、防災災害対策費等、総額 2 億 2,259 万 8,000 円で、前年度比 28.9%、4,994 万円の増額となりました。構成比は 3.6% となっております。

教育費につきましては、小中高等学校入学祝い金、就学支援金、各種検定トライ促進事業、国公立大学進学応援事業費、埋蔵文化財発掘調査費等、総合 7 億 7,764 万 1,000 円で、前年度比 9.1%、6,512 万 7,000 円の増額となりました。構成比は、12.6% となっております。

公債費につきましては、総額 7 億 9,013 万 7,000 円を計上いたしました。前年度に比べ 2.2%、1,690 万 9,000 円の増額となりました。構成比は 12.8% となっております。

予備費につきましては、500 万円を計上しております。

次に、各特別会計及び企業会計について説明申し上げます。

議案第 2 号、令和 3 年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良好な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。

本年度の予算総額は、前年度に比べマイナス 1.1%、1,130 万 9,000 円減の 10 億 1,418 万 8,000 円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、これまで同様に診療回数を月 3 回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ 13.8%、362 万 8,000 円増の 2,990 万 9,000 円を計上いたしました。

議案第 3 号、令和 3 年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、第 8 期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は前年度に比べマイナス 0.6%、564 万 6,000 円減の 9 億 1,109 万 5,000 円を計上いたしました。

議案第 4 号、令和 3 年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例におきまして、令和元年度より段階的に見直しが行われておりますので、引き続き適切に対応してまいります。本年度は昨年度に比べマイナス 7.0%、780 万円減の 1 億 3,255 万 5,000 円を計上いたしました。

議案第 5 号、令和 3 年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化計画に基づき、施設の更新を進め、機能を維持しながら適正に農業集落の公共用水域の水質保全を図ります。本年度は前年度に比べマイナス 1.7%、200 万 8,000 円減の 1 億 1,436 万 9,000 円を計上いたしました。

議案第 6 号、令和 3 年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、本年度は長期的な施設全体の適正管理を目的としたストックマネジメント計画を策定し、都市計画内の公共用水域の水質保全を図ります。本年度は前年度に比べ 17.5%、3,530 万 4,000 円増の 2 億 3,668 万 5,000 円を計上いたしました。

続きまして、議案第 7 号、令和 3 年度水道事業会計予算についてでございますが、昨年度より、水道事業は簡易水道事業として特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。独立採算性を保持しながら健全財政の運営を基本に、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。本年度は、収益的支出と資本的支出の合計額 7 億 7,898 万 2,000 円を計上いたしました。前年度に比べ 0.4%、310 万 6,000 円の増額となっております。

以上、令和3年度の一般会計及び特別会計、企業会計予算について概略を説明申し上げました。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会で、予算説明資料等に基づき説明をさせていただきたいと存じます。

一般会計61億7,464万8,000円、特別会計、企業会計の合計31億8,848万3,000円、総額93億6,313万1,000円で、前年度に比べ、マイナス8.2%、8億3,731万3,000円の減額となりました。

引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、積極的に財政改革を推進し、多様化する町民ニーズを的確に把握し、応えていきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから総括質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までは、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査をすることにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。本件については、11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員会の正副委員長については、全員協議会において互選したとおり、委員長に安田英次郎君、副委員長に生駒 弘君と決定いたしました。

△ 日程第16 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第9号 喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第18 議案第10号 喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について

△ 日程第19 議案第11号 字の区域変更について

△ 日程第20 議案第12号 喜界町議会議員及び喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

△ 日程第21 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

△ 日程第22 議案第14号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

△ 日程第23 議案第15号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について

△ 日程第24 議案第16号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について

△ 日程第25 議案第17号 喜界町出産祝金支給条例の制定について

○議長（榮 哲治君）

日程第16、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてか

ら日程第25、議案第17号、喜界町出産祝金支給条例の制定について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいま上程されました条例関係等につきまして、議案第8号から議案第17号まで一括して御説明申し上げます。

議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

令和2年第1回定例会におきまして、令和3年3月を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを、令和4年3月まで延長するものでございます。

次に、議案第9号、喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

持ち込まれる粗大ごみの中で、解体に手間がかかる物品の手数料を追加するものでございます。

次に、議案第10号、喜界町公共施設整備基金条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づく公立学校施設整備費補助金等に関わる財産処分手続に伴い、処分制限期限内に有償で学校施設を財産処分するためには、学校施設整備のみに充当することができる基金を創設する必要があることから、本基金条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号、字の区域変更について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字の区域を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

当該地番は、防災食育センター用地であり、現況、用地の形態については、湾と赤連の大字境上にあるため、用地情報を一体的に管理していくことが困難となっています。今後、用地情報を一体的に管理していく必要があるため、防災食育センター用地に関わる大字湾字石垣1,829番地を大字赤連字上原ノスクへ編入し、字の区域変更を行うものでございます。

次に、議案第12号、喜界町議会議員の喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

公職選挙法の一部改正する条例が令和2年12月12日から施行され、町が条例で定めるところにより、一定の範囲内で選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用のビラの作成、選挙運動用ポスター作成の費用を負担することができることとなったため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

喜界町空き家対策協議会委員及び喜界町地域公共交通会議委員並びに獣医師の報酬を新たに

追加するものでございます。

次に、議案第14号、喜界町国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第15号、喜界町介護健康保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

介護保険事業計画の3年ごとの改定に伴い、喜界町の介護保険料を変更するものでございます。なお、第8期の介護保険料の月額が前回より300円減額の5,800円となった理由といたしましては、3年間の給付を見込み、基金を取り崩すことにより減額となりました。

次に、議案第16号、喜界町妊産婦支援条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

妊産婦の負担をさらに軽減するため、宿泊料の助成を1泊3,000円から1泊5,000円に増額するものでございます。

次に、議案第17号、喜界町出産祝金支給条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。少子化対策として次世代を担う子供の出生を祝福し、児童福祉の向上、子育て支援を図るため、出産祝い金及び紙おむつ購入費の一部を支給するものでございます。

以上、議案第8号から第17号まで一括して説明いたしましたので、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第8号から議案第17号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第26 議案第18号 令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について

△ 日程第27 議案第19号 令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

△ 日程第28 議案第20号 令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

△ 日程第29 議案第21号 令和2年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第30 議案第22号 令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第26、議案第18号、令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第30、議案第22号、令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいま上程されました議案第18号、令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）ほか4件について一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第18号、令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）でございますが、歳入歳出それぞれ4億3,688万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億3,405万6,000円とするものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について申し上げます。

歳入の増額ですが、2ページをお願いします。

国庫支出金6,370万5,000円、県支出金4億3,270万円1,000円、寄附金125万円、諸収入3,789万1,000円、町債2,040万2,000円が増額でございます。

歳入の減額ですが、使用料及び手数料64万1,000円、繰入金1億1,842万6,000円が減額でございます。

続きまして歳出の増額でございますが、3ページをお願いします。

民生費8,835万円、衛生費3,782万2,000円、農林水産業費4億1,022万3,000円が増額でございます。

歳出の減額でございますが、同じ3ページをお願いします。

議会費、401万円、総務費2,209万9,000円。

4ページをお願いします。

商工費、482万9,000円、土木費139万3,000円、消防費181万7,000円、教育費6,536万5,000円を減額いたしました。

次に、5ページの第2表、継続費補正をお願いします。

一般廃棄物焼却施設整備費の総額を4,854万9,000円追加し、21億6,154万9,000円とするものでございます。

次に、6ページの第3表、繰越明許費をお願いします。

防災食育センター用地拡張に伴う用地購入ほか14件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、7ページの第4表、地方債補正をお願いします。

増額するものは過疎対策事業債、辺地対策事業債、新たに減収補填債を追加いたします。

減額するものは一般廃棄物処理整備事業債、災害復旧事業債、公共事業等債、公共施設等適正管理推進事業債でございます。

今回の補正予算の主なものを御説明いたします。

国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付金、新型コロナウイルスワクチン対策費、一般廃棄物焼却施設整備費、奄美農業創出支援条件整備事業補助金等の増額が主なものでございます。

続きまして特別会計になりますが、次に、議案第19号、令和2年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ310万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,790万9,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ204万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,105万5,000円とするものでございます。

事業勘定の主な増額の理由は、財政調整基金積立金等の増で、直営診療施設勘定の主な増額の理由は、医療材料費等の増によるものでございます。

次に、議案第20号、令和2年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ948万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,376万円とするものでございます。

主な減額の理由は、居宅介護サービス費、施設介護サービス費の減によるものでございます。

続きまして、議案第21号、令和2年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ55万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,888万3,000円とするものでございます。

減額の理由は、普通旅費の減によるものでございます。

次に、議案第22号、令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ31万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,713万6,000円とするものでございます。

減額の理由は、普通旅費の減によるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第18号から議案第22号まで、以上5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号から議案第22号まで、以上5件について一括して採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号、令和2年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから議案第22号、令和2年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてまでの5件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第31 議案第23号 令和2年度子育て支援センター新築工事の工事請負契約の締結
について

○議長（榮 哲治君）

日程第31、議案第23号、令和2年度子育て支援センター新築工事の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

議案第23号、令和2年度子育て支援センター新築工事の工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

令和2年度子育て支援センター新築工事の工事請負契約を下記のとおり締結したので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容としましては、契約の目的、子育て支援センター新築工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額は7,040万円。契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設 代表取締役峰山奥恵喜でございます。

今回の工事は子育て支援環境のさらなる改善を図るため、近接地において既存の施設の建て替え工事を実施するものでございます。

指名業者につきましては、株式会社前田建設、竹山建設株式会社、村上建設株式会社、中村建設有限会社、株式会社峰山建設、以上の5社でございました。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第23号について採決します。
お諮りします。本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号、令和2年度子育て支援センター新築工事の
工事請負契約の締結については可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
次の会議は3月12日の9時30分から開きます。
本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時20分

令和 3 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 3 年 3 月 12 日

(第 2 日)

令和3年第1回喜界町議会定例会

令和3年3月12日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 倉橋博都君
【カラス駆除について】
【早町～伊実久線の道路の整備について】

2. 土岐和貴君
【子どもたちの可能性について】
【プログラミング教育について】
【女性に優しい町づくりについて】

3. 良岡理一郎君
【新型コロナウイルス感染症対策について】
【野生シカの被害と対策について】
【動物病院の出張診療について】
【共同墓について】

4. 米田信也君
【校務支援システムについて】
【最終処分場建設について】

5. 榮 優太君
【町長の政治姿勢について】
【ひとり親家庭の支援について】
【農業振興について】

6. 生島常範君
【避難所整備の進捗状況について】
【志戸桶沖名泊の公衆トイレについて】
【地区文化協会創設を検討できないか】
【伝統文化継承について】
【早朝の船便利用者の交通手段について】

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長 補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
行政管理監	幸田勝光君	企画観光課長	中村幸雄君
町民税務課長	富充弘君	税対策監	岩松利和君
保健福祉課長	吉行進君	まちづくり課長	竹内功君
農業振興課長	武藤裕和君	会計管理者	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君
喜界分署長	徹島一秀君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（榮 哲治君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。

質問者は、順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

カラス駆除についてほか1件、倉橋博都君の発言を許可します。

倉橋博都君。

[倉橋博都君登壇]

○5番（倉橋博都君）

おはようございます。

議席をいただきまして初めての一般質問となりますが、当局の明解なる御答弁をお願いいたします。

まず1点目、カラス駆除についてですが、近年、町一円においてカラスが異常繁殖し、農作物、特に野菜やかんきつ類及び畜産用の飼料を食い荒らしている状況が散見され、農家はなすすべもなく困惑しているのが実態です。

畜産農家の中には、鳥籠を自作で牛舎近くに設置し捕獲を試みるも、当初は効果が功を奏したようですが、慣れるに従って警戒し寄りつかなくなったようです。

今後、徹底的なカラス駆除を、町主体となって鳥籠等を利用した捕獲対策を講じていただきたいと思います。

それでは、質問の本題に移りたいと思います。

1項目、駆除方法はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。

それでは、ただいまの倉橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

カラスによる被害は、これまでカボチャや、それからさとうきびなどの農作物や畜産飼料の食害などの報告を受けているところでございます。そのほかにもごみを荒らしたり、ふんの害など環境衛生面においても様々な影響をもたらしております。シカとともに本町の鳥獣害対策の大きな課題となっているところでございます。

そのため、本町では猟友会をはじめ有害捕獲従事者の協力を得ながら駆除対策を実施しているところでございます。

1 番目の、駆除はどのようにされているのか。議員もおっしゃっていましたが、現在は箱わなと銃による駆除を行っているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5 番（倉橋博都君）

ありがとうございました。

2 項目ですけど、年間、何羽ぐらい駆除されているのか。また、過去に駆除された場合の 1 羽当たりの駆除費用はどれぐらいなのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

それでは、2 点目の問いにお答えしたいと思います。

年間何羽駆除されているのかということでございますが、平成30年度が364羽、それから、令和元年度が477羽、令和2年度が2月1日現在で425羽となっております。

また、駆除された場合の1羽当たりの駆除費用についてですが、1羽当たり1,000円というふうに伺っております。

以上です。

○5 番（倉橋博都君）

その駆除費用はもう少し増やすことはできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの倉橋議員の買取り価格の値上げについてなんですけど、これまである一定程度の実績を上げてきておりますが、場所によっては集中的にカラスの被害とかがあったりするところがございます。

また、そういった価格については、今後の被害の状況であったり、また協力をいただいている猟友会の皆さんの御意見をいただきながら検討していければと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5 番（倉橋博都君）

先般、町長の所信表明の中で鳥獣害対策が出ましたが、今後、これから先、どのような具体的な対策をなさるのか。今後、どのような駆除対策をやっていくのか。

○議長（榮 哲治君）

武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

今のところ、引き続き捕獲おり、もしくは銃を使った駆除を行っていきたくて考えております。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

最後に、カラス被害を最小限に収めるためにも、早めの対応や対策を講じていただきますようお願いいたします。

次に2点目ですが、フェリー等が冬場の季節風でメインである湾港に接岸不能時は、裏港として重要な役割を担っているのが早町港だと思います。その早町港への往来に、町民の大半が町道早町伊実久間を利用している状況にあります。また、社会人の通勤はもとより志戸桶、佐手久並びに早町方面の高校生の通学路になっているものの、路面の随所に凸凹が見られ、交通安全上、転倒等の危険も考えられます。特に冬場は早い時期に暗くなり、これまで高校生が帰宅途中で転倒し、幸いにも大事に至らなかったようです。

それでは、質問の本題に移ります。

1項目、道路の補修や整備はできないものか、お伺いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

ただいま議員の御質問は、早町伊実久線のことでよろしいですね。

○5番（倉橋博都君）

はい。

○町長（隈崎悦男君）

それでお答えします。

町道早町伊実久線に関しましても、道路交付金事業で令和元年度よりこの路線も修繕工事を実施する予定でございます。令和2年度予算については、今月中にも工事の発注を予定しております。それから、3年度以降も引き続き修繕を計画的に進めていく予定としております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

ありがとうございます。

工事にあたり、早町方面からなのか、伊実久方面なのか、分かれば教えてもらいたいんですが、よろしく願います。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

今、担当課長のほうから聞いているのは、できるだけ伊実久方面からということでありましたので、伊実久のほうをスタートとして工事の発注をいたします。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

2項目ですが、夜間でも安全確認のでき得る表示灯の設置はできないものか。また、夜間でも道路と側溝等の区別が分かるような方法はないものか、お伺いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいま御質問にございました夜間の安全確認表示についてですが、路面の修繕事業でまず白線を設置いたします。それから、またさらに安全上必要な箇所には視線誘導標の設置も検討しております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

ありがとうございます。

早急な改善策をお願いし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで倉橋博都君の一般質問を終わります。

続いて、子供たちの可能性についてほか2件、土岐和貴君の発言を許可します。

土岐和貴君。

[土岐和貴君登壇]

○1番（土岐和貴君）

皆さん、お疲れさまです。本日は感染予防対策でマスクを着用しておりますが、質問の間は外して対応したいと思っております。よろしく申し上げます。

今回、町民の代表として議員に選んでいただき、初めての一般質問でございます。12名の議員の中で私が最年少ではありますが、私が議員になった意味を考え、日々精進してまいりたいと思っております。

町民の声を一番近くで傾聴し、行政に思いや意見、提案など、この場をお借りして伝えられることに感謝していると同時に身が引き締まる思いでございます。町民と行政のパイプ役である私たち議員は、喜界町の過疎化を食い止めるべく切磋琢磨していきながら、活性化に向けて前に進んでいきたいと思っております。

今回は未来を担う子供たちの教育面、そして子育て支援の充実を中心に幾つか質問していきたいと思っております。

それでは、早速質問に移っていきたく思います。

質問の項目として、まず、子供たちの可能性についてですが、今回はスポーツ面を中心にお話ししたいと思っております。

人々の求心力を高めるのがスポーツの力だと言われております。スポーツの力を使って町を

活性化し、人々を元気にしたい。そういう気持ち私は強くあります。2月、3月であれば幼稚園のほうに出向き、年少さん、年長さん、皆さんと、子供たちと触れ合って、運動の大切さ、スポーツの大切さをスポーツ振興の一環として子供たちとの触れ合いもつくっていますが、本当に子供たちは生き生きして、本当にこの小っちゃな本町に住みながらでも輝くことができるんだと実感しております。

その中で、まず、一つ目の質問に移りたいと思います。

未来の喜界島を支えていく子供たちのためにスポーツ教育の充実を図り、夢や希望を与えていく取組は必要ではないかと考えておりますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

ただいま土岐議員がおっしゃられたように、子供たちの可能性についての御質問。私は可能性を広げる、夢や希望を与えていく取組は、スポーツに限らず、文化的な活動も含めて、当然必要だと考えております。

こういったスポーツとか、それとか音楽活動、文化活動、そういうことをやることによっていろんな仲間もできるし、また、いろんな技術向上、切磋琢磨して成長していく、その過程がやはり一番大事じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

町長、ありがとうございます。

去年から今年にかけて、子供たちの、小中学生の結果を数点紹介したいと思います。

2020年KKB小学生陸上フェスタで、小学6年生の部で走り幅跳びで県で2位になった小学生もいます。その話を初めて聞いたときには本当にびっくりですね、この本町にいながらしても、才能ある、今後も伸び代のある子供たちが成長していける家庭があると実感したときに、本当にうれしい気持ちでいっぱいでした。

そして、次、第48回鹿児島県中学校サッカー大会でベスト16。今まで中学校のサッカーの大会ではこのベスト16というのも本当に難しい環境ではあったんですが、子供たちはじめ保護者、コーチ、監督等が丸となって頑張ったおかげで、このベスト16。この喜界島PRをしていただけたんじゃないかと私のほうは考えております。

本町からはスポーツ選手も数多く出ております。プロ野球選手やプロK1選手なども輩出。近年であれば、プロボクサーの新人王獲得などの輝かしい成績も残しております。

本町には、原石である、今からもっともっと輝く子供たちがいる。その可能性を行政をとおしてもっと力を入れていただきたいと、私は強く考えております。

子供たちの輝く姿は、島で暮らす私たちにそれを見るだけで勇気とパワーを与えてくれます。

直接、子供たちの輝く姿を見ていただき、スポーツ教育にも力を入れていただきたいと強く保護者等も望んでおります。

その中で、二つ目の質問に移りたいと思います。

スポーツ大会に出向き、子供たちの活躍を町長はじめ教育長が拝見し、島全体で応援していく環境づくりが必要ではないかと考えておりますが、町長もしくは教育長の見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

それでは、まず、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

私が掲げる子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を実現するために、まさしく今、頑張っている子供たちを、できるだけ多くの子供たちを直接応援したいと思っております。

ただ、私としては公務の関係等もありまして、機会が限られております。事前になかなか見に行くことはできないので、各競技団体をとおして日程調整を図るなどして、一定の基準を設けて、さらに可能な範囲で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

マスクを外させていただきます。

スポーツ面での子供たちの活躍というのは、今、議員からもありましたけれども、やっぱり我々町民、島民にとって、大変、元気あるいは勇気、そしてまた誇りを持たせてくれるものではないかなというふうを受け止めております。

ちなみに、文化面でも作文、音楽等をはじめ、子供たちが活躍する姿は昨年もいろんな形で報道されましたけれども、また機会がありましたら、そういったのも紹介させていただきたいというふうに思っております。

先ほどの可能性のことも含めて、答弁させていただきたいというふうに思います。

教育委員会においても、重点施策の中に、やればできる可能性への挑戦を合い言葉に、幼児、児童生徒一人一人が自らの可能性に挑戦し、より高い自分を目指すために夢や志を育む教育の推進に努めているところでございます。

具体的には、毎年5月に実施している夢育て強調月間を中心に、夢や目標の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほどありましたスポーツ面につきましては、スポーツ教育の充実については、中学校の部活動の活性化の支援を図るとともに、社会教育の充実の観点から総合型地域スポーツクラブの充実や支援の拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、そういった各種大会への参加、応援につきましては、町長からもございましたけれども、私のほうは直接の所管でもありますので、可能な限り参加し、また応援してまいりたい、

そして、子供たちを支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

町長、教育長、ありがとうございます。

これは一つ提案なんですけど、町長はじめ教育長もお忙しい中で、そういう子供たちの大会に毎回参加することは難しいと思うのですが、大会等で行政来賓スペース等を確保して、教育委員会、もしくは課長だけではなく、行政の職員等が計画的に参加できるような形をつくっていただければ、行政側も、大人の方々も応援してくれているんだと、子供たちにとっては勇気になるんじゃないかなと私のほうでは思っております。

12月の本会議の一般質問の中で野間議員からもありましたが、行政と子供たちをつなげていくには意見交換等も大事という話があったと思うんですけど、こちら側からアクションを与えて、行政の人も見てくれていると、じゃあ、僕たち私たちももっともっと頑張るぞと、そういうきっかけづくりになるんじゃないかと私のほうは思っておりますので、引き続き、検討材料として考えていただきたいと思っております。

先ほど町長からもありましたが、方針の中で、きらりと輝く若い世代を後押しするの中で、家庭教育費の負担軽減がありました。小中学生のスポーツ文化に関わる遠征旅費の助成を増額し、負担軽減を図ると施策方針の中でもありましたが、現在、大島地区大会や少年団交歓大会は、一部のスポーツ競技団体への助成は充実してきていますが、全てではないのが現状であります。その中で、平等なスポーツ教育実現に向けて、保護者からも多くの意見をいただいております。

その中で、次の質問に移りたいと思います。質問3です。

保護者は年に1回、希望する大会の支援促進を強く希望しております。本町ではどのような対応を考えているのか、町長もしくは教育長の見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

失礼いたします。お答えいたします。

保護者が希望するこういった大会への支援促進ということでございますけれども、今ありました地区のスポーツ少年団交歓大会につきましてはこれまでも支援を行っておりますし、また今後、増額等を含めて検討してまいりたいと思っております。

ただ、今ありましたとおり、このスポーツ交歓大会。じゃあ、全ての競技種目の子供たちが参加しているかということではありますが、複数参加していない競技団体もございまして。これはまた競技団体の関係性もあるんだろうと、その考えもあるんだろうというふうに思いますけれども、そのあたりについては状況を伺いながら、こちらもまた考えていきたいと、支援が必要であれば、そこはほかと同様に考えていきたいというふうに思っております。

また、部活動については遠征旅費等の助成を今、行っているところですが、それについても増額を含めて検討しておりますし、次年度はそういう方向で進めたいと思っております。

そのほかの大会等につきましては、競技種目によって、また、大会の数、規模、あるいは実施方法等が異なることもありますので、公平性とか平等性なども考慮しながら、引き続き検討してまいりたいというふうに思います。支援を拡充する方向で考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ありがとうございます。

保護者等からも全て支援してほしいというわけではなくて、大事なのは意味のある大会への参加。その参加をすることで、可能性を最大限に引き出す重要な役割を果たしていくんじゃないかと考えられております。

一人当たりの遠征費なんですけど、郡大会であれば1泊2日を想定して1万5,000円から2万円。県大会であれば3泊4日を想定して3万5,000円から4万円と、やはりレベルの高い大会に行くためには、経済的にも負担が大きいことが分かります。

離島のハンデを克服するチャンス、そのレベルの高い大会に子供たちが少しでも参加できるようになれば、もっともっとレベルアップをして輝ける場の創出にもつながるのではないかと考えております。

私の場合も学生時、経済的な面で県大会やレベルの高い大会に参加できないことも本当にたくさんありました。私の中でも、そういう悔しい思いをですね、今いる数少ない子供たちにそんな思いをさせたくないという強い気持ちがありますので、引き続き、この件についても検討していただきたいと思っております。

子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る必要があると思います。そして、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供たちの貧困対策を総合的に推進する方法を島全体で考えていくべきだと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続いてスポーツ教育面なんですけど、ICTを活用したリモート教育について質問していきたいと思います。

ICTと言えば、日本語では情報通信技術。これからICT技術を使った学習、教育等が進んでいくと思いますが、その点もスポーツでも活躍できるんじゃないかと思い、幾つか質問していきたいと思います。

徳之島町が町内の小規模小学校3校をテレビ会議システムでつないだ遠隔合同事業、徳之島型モデルの実証にも取り組んだ例もありますが、パソコンやタブレット、モニターなどのICTツールを使って遠隔授業をする、その強みは場所に制約がないという点です。

そういう点も踏まえて、次の質問に移りたいと思います。

子供たちの才能を最大限に引き出すためにも、ICTを活用したスポーツ遠隔授業、リモート教育の充実が必要不可欠になってくると考えておりますが、この件について見解をお伺いし

たいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

土岐議員のただいまの御質問、子供たちの才能を最大限に引き出すためにICTを活用したスポーツ遠隔指導、リモート教育の充実についての御質問ですが、御案内のとおり、現在、あらゆる分野でICT化は進んでおり、コロナ禍によってさらに加速しているものと認識をしているところでございます。

議員がおっしゃるスポーツの遠隔指導についてですが、一部、部活動や体育の授業などでも活用されているようでございます。

また、リモートでアスリートや指導者の方々と触れ合える機会があれば、島の子供たちにとって、それこそ先ほどのお話ではありませんが、夢や希望を与え、また、離島のハンデも克服できるという可能性を広げる貴重な体験になるのではないかと考えております。

ICTの活用については、私もできるだけ進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ありがとうございます。

ICTツールを使ったメリットとしては数点挙げられます。

まず、メリット一つ目。地方にいてもレベルの高い学びが受けられる。遠隔授業であれば、地方にいながらにして質の高い指導者からの学びが受けることができます。

そして、メリット2。講師の移動コストを削減。講師の交通費、時間のロスも含めると、かなりの削減効果が見込まれると思われま。

続いて、メリット3。他地域との交流や幅広い学びが実現できる。子供たちの社会性を養えたり、多様な価値観に触れることで、社会教育にもつながっていくと考えております。

そして、もちろんデメリットもあります。

デメリット1。長時間の講義には向いておらず、目や耳が疲れやすいという点。

そして、2つ目。通信環境、IT機器の影響を受けやすい。通信回路が貧弱であったり、IT機器が低スペックだったりすると、音声遅延や寸断が発生し、授業が中断してしまう可能性があるということです。

島外の学校でも実施され始めているリモート教育をスポーツ教育にも生かしていけるんじゃないかと考えております。

ここで提案なんですけど、例えば、モニター、パソコン、スピーカー、マイクを教育委員会で管理し、各スポーツ団体がリモート教育やオンライン教育を実施したいときに貸出しできるようにすれば、子供たちの質の高い学びが、体験が実現できるのではないかと考えておりますが、今のこの提案について意見等あればお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

まず、ICTを活用した教育の推進ということですが、高度情報化社会はもう日進月歩のごとく進展しております。デジタル化、あるいはまたAIの普及など、とどまることを知らない状況であります。そういった中で生きていく子供たちにとって、ICT教育を進めることは極めて重要であると考えております。オンライン授業、あるいはまたオンライン教育であったりICT教育であったりというのが話題になっておりますけれども、本町においてもこれまでの議会でもお答えしてまいりましたけれども、GIGAスクール構想事業を活用しながら、4月以降、環境としては整えていきたいというふうに思っております。それでまた充実を図っていききたいと思っております。

スポーツ教育、あるいはまたスポーツの指導など、学校を含め、または学校以外のそういった団体等に対して、機器を含め支援できないかということをございますけれども、それについてはどういう活用、あるいはまた広げられていくかということも含めて検討したいというふうに思っております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ありがとうございます。

このモニター、パソコン、スピーカー、マイク等の活用の仕方等も、今後私のほうでもいろいろ調べていき、教育委員会等で管理できるのかできないのかも含めて、いろいろとまた調べていききたいと思っております。

それでは、次の質問項目に移りたいと思います。

次の項目はプログラミング教育についてです。

プログラミング教育で大切なのは、プログラミングができるようになることではなく、テクノロジーに強く、使いこなせるようになることだと言われております。保護者等からも最近話題になってきているプログラミング、難しいんじゃないの、大変じゃないの、本当に小学生から学ぶことができるのと、いろんな意見がある中ではありますが、そもそもプログラミングをできることではなくて、大事なのはロジカル思考、論理的思考を養うために考えられていると言われております。そのロジカル思考、論理的思考を学ぶことで、今ある国語、数学、理科、全ての教育に生かされると文部科学省の中でも言われているので、これは本町でも早急に進めていかないといけないことではないかと私のほうでは思っております。

そこで、一つ目の質問に移りたいと思います。

生活がどんどんデジタル化し、AIなどの新たな技術が生まれる中、10年先の未来すらも予測することが難しくなっている中なんです。まずは小学校から2020年から必須化されているプログラミング教育について御意見等ありましたら、町長もしくは教育長の見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

私のほうからお答えしたいというふうに思います。

先ほどもありましたICT教育の中心に、学校教育の中で中心になるのが、まずはプログラミング教育ではないかと受け止めております。御承知のとおり、2020年度から小学校の学習指導要領が全面実施されたことに伴って、このプログラミング教育が必修化されました。

まず初めに、このプログラミング教育という言葉が独り歩きしないために、今、議員からもありましたけれども、プログラミング教育の本質、内容について少し確認をしておきたいというふうに思います。

学習指導要領に示されているプログラミング教育の狙いというのが、3点ございます。

1点目は、プログラミング的思考を育むこと。

2点目は、プログラムの働きやよさなどに気づくことができるようにするとともに、コンピューター等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと。

3点目が、各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等での学びをより確実なものにすることの三つです。

これは、先ほど土岐議員もそういったことについては総括的に御指摘されたんじゃないかなというふうに思っております。すなわち、プログラミングの技能を習得することもさることながら、それ自体を狙いとしているのではないということでございます。

しかしながら、子供たちがこれから生きていく上でプログラミングやコンピューターを活用できる楽しさや面白さ、できたときの達成感、成就感、そういったものを味わわせることは、大変重要じゃないかなというふうに考えているところでございます。

本町の実態等については、もしありましたら、また後ほどしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ありがとうございます。

このプログラミング教育で、本町も今年度から、まずは早町小学校でAIロボット、ペッパー君を導入して楽しくプログラミングを学ぶという活動が進んでいくと思うのですが、そういう活動をどんどん、どんどん広げていく、輪を広げていければと思っております。

中学校の取組としては、2021年度から全面実施される中学校におけるプログラミング教育。文部科学省では情報の技術、指導の充実を図るために、優れた取組を紹介する実践事例集等も作成しております。その中で技術家庭の科目の中に入ってくると言われております。

三つありまして、一つ、生活や社会を支える情報の技術。2、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決。そして、3、計測・制御のプログラミングによる問題の解決。この三つが中学校で21年度から進められていくということでした。

中学生にとっても大事なことは、プログラミングができるのではなく、ITに強くなっていく、使いこなせるようになるということだと言われております。そのためにも必要なことは、コンピューターの特性を理解して学んでいく必要があるんじゃないかと、その問題解決に必要

なのが思考力を養っていくことだと言われておりますので、引き続き、力を入れていただきたいと思っております。

高校の取組としては、2022年度から全ての高校がプログラミングを学ぶように情報科のカリキュラムが変更されます。

また、大学の入試の科目に情報の追加が検討されているということもありましたので、早急に小学校から楽しく学んでいくプログラミングが充実していければと私のほうも思っております。

日々変化する社会を生きる私たちは、現代の便利な技術をただ使うだけではなくて、理解し活用できなければ、時代の変化についていけなくなると私のほうも自負しております。大人として、子供たちのプログラミング教育を支えるためにも、まずは自分から学んでいく必要、理解していく必要があると考えております。

本町の施策方針にもグローバル化や高度情報化に対応した教育、そして教職員の指導力向上に努めるとありますが、教育現場に直接話を聞きに行き、生の声を傾聴していますが、現状はまだまだ教職員の指導力向上に向けて模索段階であるということが分かっております。教職員の負担軽減に向けても、今後の課題として取り組む必要があると考えます。

先ほどもICTを活用したスポーツ教育充実のお話をしましたが、もちろんICTは教育現場でも今後、必要になってくると考えております。

ここに二つの資料があるんですが、文部科学省は学校ICT化を進める中でICT支援員は必要不可欠だと考えているそうです。2022年までに4校に1人のICT支援員を配置することを目指していることも分かっております。本町でも、今後はICT支援員が必要不可欠になってくるのではないかと考えます。

2018年から2022年度の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、単年度1,805億円の地方財源措置を講じております。詳しくこの資料等載っておりますので、後ほど皆様にお配りしたいと思っております。

ICT支援員の雇用形態なんですが、幾つかパターンはあるんですが、まず一つ目が、自治体や学校が嘱託職員として直接雇用するパターン。そして二つ目が、自治体が委託業者と契約をして業務委託という形で導入するパターンがあるということです。

情報活用機能は全ての学習の基盤となる資質能力があると思います。こうした能力を子供たちに身につけるためにも、ICT環境を早急に整えていただきたいと考えております。この件についても検討していただきたいと思っております。

それでは、私の最後の質問に移りたいと思います。

質問の項目事項として、女性に優しいまちづくり実現について。

一つ目の輝き、きらりと輝く若い世代を後押しする施策方針の中で、妊産婦の不安の解消があります。

妊婦健診及び出産時の旅費助成の1日当たりの宿泊料を3,000円から5,000円にアップ。経済的に負担をはかっていただけのこと、非常にうれしいことではあります。

しかし、不安の解消は経済面だけではなくて、精神的負担軽減も必要ではないかと私のほうは考えております。出産前後の精神的負担の軽減も必要になると考えている中で、どうしてい

ったらいいのか。その中で、まず一つ目は、やはり家族の付添いが妊産婦にとっても大きな心の支えとなり、安心した出産に臨めると考えております。

その一つとして、家族1人当たりの旅費等を支援して、いつでも駆けつけられる、そんな環境を整えていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、最後の質問をしたいと思います。

出産に立ち会う家族の島外旅費の給付実現に向けて、町長の見解をお伺いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

土岐議員の、ただいまの出産に立ち会う家族の島外旅費の給付についての御質問にお答えいたします。

本町の出産、子育て支援につきましては、妊産婦の旅費や健診費の助成、それから高等学校までの子供の医療費助成、また、ふるさと納税を活用した入学祝い金の支給などの事業を実施することにより、子育て世代の経済的な負担の軽減を図っているところでございます。

平成29年度からは新生児聴覚検査助成、それからハイリスク妊産婦や乳幼児精密検査の旅費助成、また、昨年度からは産婦健診費の助成等を段階的に実施しており、今後も妊産婦や新生児に係る助成が必要になることが予想されます。

一方で、これらの助成事業のための財源確保は、本当に年々厳しさを増しております。できるだけ国や県の助成事業や、それから、ふるさと納税を活用するように努めているところでございます。

また、御案内のように、来年度からは出産時宿泊費の増額助成や出産祝い金、それから、おむつ券の支給を予定しております。

財政状況や妊産婦等への優先的な助成も考慮しなければならないことなどから、御質問の出産に立ち会う家族の島外旅費の給付につきましては、今後、先ほど申しました持続可能な財源等も踏まえながら、検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

町長、ありがとうございます。

町長のほうからもおっしゃっていただいた出産祝い金等も、今後ふるさと納税1億円突破ということで、本町の財源を活用して、そういうふうにご子育て支援に向けて手厚いサポートをしていただけるのは非常にありがたいことだと思っております。

出産祝い金であれば、1子10万円、2子20万円、3子30万円、4子40万円と、非常に今までにない取組で、本当に家族等もうれしい限りではあると思うんですが、私の考えであれば、1子10万円、この金額をどういうふうにしたかということも今後も課題になってくるのではないかなと思うんですが、私の考えであれば、1子目が一番、お金が必要になってくるのではないかなという……。やっぱりお下がりもないですし、1子目ということは若い世代が出産に携わると

ということで、金銭的にも負担が大きいのではないかと考えております。そういう点でも、また今後、この財源を最大限に活用していくためにも課題材料としてとっていただきたいと、私のほうでは考えております。

島で出産できるのであれば、仕事終わりだったり、学校終わりに顔を見に行き、大丈夫かなど応援に行けるんですが、現状は奄美や鹿児島島の出産がほとんどで、出産の負担はまだまだ解消されていないのが現状だと思います。

子供たちがきらきら輝く喜界島を目指すのであれば、精神的負担も軽減していくことが女性に優しいまちづくり実現に向けて必要ではないかと考えております。

現状では、最低でも2週間から3週間前にはウィークリーを借りて生活しています。慣れない環境での生活や、我が子を守りながら一人で対応しなければいけません。そして、頼りたいときに近くに誰もいないというのが現状であります。このことから、経済面だけではなく、精神面の負担軽減も並行して考えていく必要があると考えております。

私のほうも8か月前、2子目、娘の出産前後で駆けつけた経験があります。未熟児での出産のため、妻は2か月前から奄美に行き、入院生活を送っておりました。出産後も、生まれた娘は2週間から3週間入院という形で生まれた後も見に行くことができず、この二、三週間は本当、不安でいっぱい、本当に寂しい思いでいっぱいでした。

本町ではすぐすぐ出産等できないのであれば、そういった精神面の負担軽減も今後の課題として取り組んでいただきたいと考えております。

妊婦さんはこの体験を忘れることはないと思うんですが、私たち男性はすぐに物事を忘れてしまう性質があるので、今後は女性の意見や考えも傾聴していくべきだと私のほうは考えております。町独自の児童福祉の向上が促進していく中で、今後も手厚いサポートを実施していただき、子宝の島を目指していただきたいと強く考えております。

最後になりますが、これは提案材料として聞いていただきたいのですが、本町独自の事業で、妊産婦の精神的負担の軽減に向けて、奄美であれば県病院や徳洲会病院の中間辺りに空き家等を活用してウィークリーを考え、共有スペースをつくり、少しでも安心した生活を送っていただく方法もできるのではないかと。やはり女性等の話を聞くと、1人の時間、隣に誰がいるかわからないウィークリーの空間というのは、本当に精神的に不安でいっぱいという話も聞いております。そういうふうには本町の女性陣がお互いの意見交換だったり、こうだよ、ああだよ、今、大変だよ、そういうふうには意見交換できる共有スペース等も今後は必要になってくるんじゃないかと私のほうでは考えております。

今後も出産経験のある女性方の意見も傾聴していきながら、対策を考えていただきたいと私のほうも考えております。

以上で私の質問は終わりたいと思います。これからの未来を担う子供たちの教育、そして、子育て支援の充実を実現するために、私のほうも頑張っていきたいと思っておりますし、頑張りたいと思っております。今回はありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（榮 哲治君）

これで土岐和貴君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時30分からです。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

新型コロナウイルス感染症対策についてほか3件、良岡理一郎君の発言を許可します。

良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○8番（良岡理一郎君）

日本共産党の良岡理一郎です。

一般質問に入る前に、質問通告書で1か所修正をお願いしたい箇所がありまして、2ページにあります3番の動物病院の出張診療についての上の枠組みの中の、2行目になります。頭から読ませてもらいます。多くの町民から歓迎されている施策である、毎回およそ、50になっているのは、90。皆さんにお配りしている資料はそういうふうになっていると思います。90を超えるイヌ、ネコが診療及び不妊手術、「及び不妊手術」を入れていただきたいということです。

以上、修正をお願いしまして、一般質問に入りたいというふうに思います。

まず、質問事項の1番、新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、私は昨年1月に国内で新型コロナウイルス感染症が確認されて、そして、この感染が拡大する中で、毎議会、今回で5回目になろうかと思うんですが、このコロナウイルスの感染症対策を中心に町政をただしてきたところであります。

残念ながら1年を経過した現時点でも連日多くのメディア、マスコミでこの問題が盛んに、いろんな情報が流され、危機感をあおるようないろんな情報、数値も出てきているところであります。まだ収束の見通しは見えていません。

今後につきまして、政府のこの感染症の分科会の会長であります尾身さんは、3月5日の参議院におきまして「コロナの感染の年内の収束は見込めない。年内に人口の六、七割がワクチン接種を受けると仮定をしても、恐らく今年の冬までには感染が広がり、重症者も時々出る」というふうに述べられているわけでありまして。

政府も、総理がこの3月5日の日にPCR検査を中心にしたいろんな施策を打ち出しております。政府のところにおきましては、PCR検査についてこの重要性を認識して、全国で3万か所の高齢者施設での検査を行うというふうにおっしゃっています。3月5日時点ですね。

そして今回、私、この感染症問題をやるわけでありまして、新型ゆえに新しい医学的な知見だとか、新しい言葉も出てきておりますので、お互いにそごが出ないように言葉の定義を整理させていただきたいというふうに思います。

まず、日常的に使われておりますのが、副作用という言葉と副反応という言葉が、今、使われてるわけでありまして。副作用につきましては、我々、日常生活の中でいつも耳にする言葉であります。医薬品の使用に伴って生じた、治療目的に沿わない作用全般を指すというふうに定義づけられております。例えば、風邪薬を飲んだ後は眠くなるとか、こういうのは薬の副作

用というふうに表現をされております。

今、問題になっておりますこの副反応につきましては、ワクチン接種に伴う免疫付与以外の反応のことであるということです。例えば、注射をした後、その部分が赤く腫れるだとか、熱を持つだとか、あるいは悪寒、吐き気、こういうふうな問題については副反応と、こういうふうに使っているようでありますので、薬に関わる部分は副作用、今回のワクチンに関わる部分は副反応と、こういうふうな使い分けをしたいと思っております。

それと二つ目には、今朝もテレビで報道されておりますけども、厄介な変異型コロナウイルスの問題であります。

これについては、変異株というふうな表現の仕方、あるいは変異種という表現の仕方、そして、NHKあたりは変異ウイルス、そして変異型と、様々な呼び方がされております。私は専門家の呼び方に合わせまして、この議会では変異株ということでお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、この変異株につきましては、国内で確認されております数量の問題ですけども、3月の8日時点で、251例がこの変異株として出されております。じゃあ、直近の数値がなぜ出ないかということで調べてみたんですが、全国的にも変異株を検査する、検出する体制がまだほとんど整ってないという状況のようであります。そういう意味では、3月8日現在ということでごいデータになりますが、251例。そして内訳は、イギリスタイプが96%、南アフリカ及びブラジルタイプで4%というふうな状況になっております。

そして、用語の問題として、三つ目ですけども、アナフィラキシーという言葉が使われております。私も初めて聞いた言葉であります。これは急激なアレルギー反応により命の危険につながる様々な症状が起きる状態であるということです。数分で死亡することもあります。特に危険な症状として、喉の奥が腫れて呼吸ができなくなる、立ちくらみや意識消失があるというふうに言われております。

一般的には、この症状、アナフィラキシーにつきましては、100万人にお一人出るというふうな従来の認識だったわけでありますけども、今回、アメリカでは100万人に対して5例、5倍ですね、従来の認識よりも5倍。そして、日本国内では11日現在で18万人の医療従事者に接種しているわけでありますが、それで37例。非常に多いです。報告されているというふうな状況になっております。

これにつきましては、厚労省も危機感を持っておりまして、本日開かれております審議会の中で、日本人、いわゆるアジア人の人種的な問題なのか、いろいろ含めて、その因果関係を今日の審議会で検討するというふうなことで、夕方あたりにテレビを見たら結果が出てくるんじゃないかと思っております。

もう1点は、集団免疫の問題であります。

我々は、従来の認識ですとワクチンを打てば集団免疫ができるんで、これで解決の方向に向かうんじゃないかというふうな認識もあるわけでありますが、この集団免疫の問題につきましては、専門家、これは大学の感染症の専門家であります。ワクチン接種によって得た抗体は数か月で減るといふ海外の研究もあり、抗体がどのぐらいの間残っているかは詳しくは分かっていない、現時点ではワクチン接種による集団免疫は未知数、言い切れないということであり

ます。未知数で、長期的な検証が必要だということをおっしゃっております。

十分に情報が集まるまでの間は、これまでどおりマスク、手洗い、3密を避ける、こういうふうな標準的な予防対策を行うのが非常に大事であるということを強調をされていたわけであります。

国内でもワクチン接種が始まっております。しかし、今回のワクチン接種は、本日現在、重症化を防ぐ効果は確認はされているわけですが、その感染を防ぐ効果、そして、ほかの人に感染をさせない効果については、確認をされておられません。

したがって、本町での今後の取組は非常に大変になってくるわけでありますけれども、新型コロナウイルスでの防止対策については、一つはPCR検査の拡充と、二つ目にはワクチン接種作業を同時に進めなくちゃいけないと、大変な事業を二つ、これから並行的に進めていくんだらうというふうに思っております。

伺ってまいります。質問項目を伺います。

(1)のPCR検査体制の問題ですけれども、前回の12月の第4回定例会で私の質問に対して幾つかやり取りがありましたけれども、町長に、本町でのPCR検査体制の整備につきましては医療機関と連携した準備を進めているところというふうに答弁をいただいているわけであります。

幸いにしまして、今、新規感染者は、全国的にもそうですし、鹿児島県でも9日連続ですか、まだ出てないと、本町は去年の12月以降はもう出てきてないと。こういう比較的落ち着いた今こそPCR検査体制をつくり上げておくということが大事だろうと思っております。

特に前回の議論で問題になりましたのは、これは離島ゆえ、昨日もまた飛行機が飛ばなかったみたいですが、先週も船が動かないとか、そういうふうな交通機関の不利な状況にあります。

そういう点で、喜界町においてPCR検査体制をとれる、こういうふうなのをつくり上げておくというのが町民の安心にとって大事なことだろうと思っておりますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの良岡議員の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えいたします。

まず、PCR検査の検査結果を得るまでの時間短縮の対策のお尋ねでございましたが、検査結果が早く判明するのは、感染が疑われる患者本人の精神的な不安を解消することはもとより、感染拡大を防止する観点からも非常に重要なことだと認識しております。

本町におきましては、当初、検体は船便で鹿児島の検査センターまで搬送されており、結果の判明までに最初は5日間ほど要しておりましたが、昨年5月からは航空便での搬送が可能になり、3日ほどに短縮されました。そして、昨年12月末からは喜界徳洲会病院が県の交付金事業を活用しまして、PCR検査機を導入しております。これにより15分ほどで結果が出るようになりまして、現在、時間短縮の課題は解決されております。

①は以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今、町長もおっしゃったように、町民の安心が得られますね。PCR検査機が町内にあると、島内にあると。これは医師の判断で抗原検査をするのか、PCR検査にするのか、それはあるんでしょうけども、いずれにしてもこれから第4波が来るかもしれないというふうなことをおっしゃっている専門家もいらっしゃいます。そういう点で、本町ですぐPCR検査ができると、これは非常に町民にとっても安心なんだろうというふうに思います。ありがとうございます。

②に移ります。

クラスターが発生しやすい……。クラスター、いわゆる感染者の小集団化と、最近は集団という言い方もしますけども、このクラスターが発生しやすい医療機関や介護施設の職員、利用者に対する社会的検査。これを社会的に働いている方たち、入っている方たちが非常に大きな役割を果たしているし、そこでもし万が一でもお一人でも発生すると、一気にクラスター化しやすいということが指摘されているわけであります。

そういう点で、本町におきましても医療機関の皆さん、そして介護職員の皆さん、利用者に対する検査を感染拡大を防止するという観点からもぜひともやっていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

②のクラスターが発生しやすい医療機関、それから介護施設の職員、利用者に対する社会的検査の実施についてでございますが、高齢者は症状が重症化しやすく、医療提供体制への負担の増大を防ぐ観点からも、感染防止や早期対応が重要だと認識しております。

現在、全国的に新規感染者数は減少傾向にはありますが、高齢者施設でのクラスター発生事例が増加していることから、感染拡大地域におきましては、国の要請により高齢者施設等に対する集中的な検査や緊急事態宣言が解除された地域等でのモニタリング検査が実施されているところでございます。

このような状況の中、本町の高齢者施設等におきましては、ウイルスを持ち込まないための対策として、面会の制限やオンライン面会、また職員や関係者が島外や県外に出た場合、帰島後一定の期間は自宅待機するなど、感染防止対策を徹底しているところでございます。

御質問の高齢者施設等への社会的検査につきましては、定期的に繰り返して実施する必要がございます。財源確保が課題となります。今後、国の財政負担による検査の拡充が図られるのかも含めまして、国の動向を注視していきたいと考えております。

このことにつきましては、12月定例会でも同じ質問が議員からありまして、そのとき答弁したことは変わっていないところでございます。

また、ワクチン接種等の質問に関しては、この後担当課長のほうから答弁させたいと思いません。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

財源の問題が大きいので、高齢者施設等々についてのPCR検査はできないというふうな答弁かと思いますが、3月5日の記者会見で菅首相はこういうふうにおっしゃっているんです。今、一番大事なのはリバウンドを防ごうということが全国的に言われているわけで、リバウンド、つまり感染が再拡大すると、もっと広がると第4波になりかねない。こういうふうなのを防ぐためには、高齢者施設等での社会的検査の拡充。これは初めて言ったんですよ、国としては。

だから、高齢者施設の感染拡大の拡充や無症状者に焦点を当てた市中の感染者発見のためのモニタリング検査。先ほど町長おっしゃっていましたが、無症状の人たちは、自分は感染していると分からないわけですね。ですから、これはPCR検査をすることによって、いや、あなたは感染してますよと、だから、いわゆる医療施設だとか、あるいは様々な療養施設に確保して、必要な手立てを取る。そうすることによって感染が広がるのを防ぐと、これが今、国内で共通の認識になっている一つの手法でもあるわけであります。

首相は高齢者施設についても、今月中に国の責任で3万か所の検査を行っていく……。今月中、3月なんでしょうけどね、3万か所、全国。その3万か所に本町も入るかどうかという情報までは持ち合わせておりませんが、一般的に言えば、いろんな施設が、商業施設を含めて、3万というのは日本国内にある一つの標準的な数値になりますね。細かなところでは、文房具屋さんというのは全国に3万店舗あります。それ以外にも、いろんな施設は大体3万っていうのが基本なんですよ。文具店はちょっと減ってますけどもね。ただ、そういう点で本町もむしろ積極的にPCR検査をするんだという姿勢を示して取り組んでいく必要があるだろうというふうに思います。

今後は、感染が強い変異株に置き換わる可能性も指摘されているわけであります。

神戸市は、前回は紹介しましたが、積極的に自らの予算と自らの労力でPCR検査を行っておりますけれども、陽性者の半分の方が変異株に置き換わっているとの報道もあります。専門家の皆さんが一番びっくりしているのは、PCR検査は季節的な要因も含めて……。従来の既存の新型コロナ感染症はシーズンの問題もあるんで、ちょっと減少傾向にいくだろうと。その一方で、変異株が急拡大している。場合によっては、これが今回の新型のゆえんですけれども、夏場に急拡大する可能性すら指摘されているわけです。従来、インフルエンザとかそういう感染症は夏場はほとんど鎮静化するわけだけでも、今回の新型コロナウイルスはそういうふうな指摘もされているというわけであります。

本町にも持ち込まれたりするのかどうかはともかく、クラスター化する前に高齢者施設等でのPCR検査を実施し、今後に備えるべきではないかということ、私、強く訴えたいと思うんですね。

先日の新聞によりますと、札幌市はこういう動きをしております。この3月から拡大を未然に抑えるために、高齢者施設、そして障がい者支援施設、そして療養病床がある医療機関、これについて計580か所で働く職員の皆さん4万2,200人に対しまして、対策を月1回、この3月から8月までの半年間PCR検査をやり、こういうふうなことを決めて動き出しております。

率直に言って、よその自治体はあれですけども、決して楽ではない札幌市でもそういうふうな動きを今、している状況です。

本町において財政の問題をおっしゃってますけども、私は、新型コロナ問題はまさに100年に1度と後ほど振り返るぐらいの大きな危機です。そういう点で本町にあります財政調整基金、今、18億円弱あるかと思うんですが、それを充ててもそういうPCR検査をやろうと、私はすべきだと思うんですよ。町長、いかがですか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

今、いわゆる最新情報を述べていただきましたが、先ほどから何回も申し上げてますとおり、PCR検査は必要であればやはり本町としても可能な限り行っていきたくと思います。

ですが、ただいま言いましたように、そういった社会検査、その施設等の検査をいつまでやれば、何回やればいいのかと分からない状態でこれをやること自体がまず、今の財政からしては不可能なことだと思います。

例えば、1回きり、1回やって、これはもう完全に安全だよということが証明されるのであれば、それはもうやるのはやぶさかではないんですが、今、議員が言われたように、従来の新型コロナウイルスが、変異株が今、また蔓延しつつあると、それに取って代わりつつあるというこの状態では、またそのPCR検査の検体等もいろいろ変わってくるでしょうから、そういったことで鬼ごっこみたいに追っかけするような形で、分からない状態で財源を使っていくというのは、まず私としては不可能だと思います。必要があればやりますよ。ただそれだけ、その財政面だけじゃなく、じゃあ、今、徳洲会のほうでPCR検査の機器が導入されたと申しましたが、それを本町で全員にやった場合に、それはどのぐらいの時間が必要なのか、その辺も考慮していろいろ検討しなきゃいけないことがたくさん出てくるかと思っています。それでその検査員も、機械があればいいということじゃないでしょうから、それを検査する方も必要でしょうし、そういった順番でやるのか。今からまた、さらにワクチン接種の準備もしなきゃいけないと、そういった形で本当に大丈夫なのか。ただ簡単に自分の気持ちだけでやりましようとは、私はちょっと今の段階で言えない状態です。

よろしいでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

全国的にも各自治体も、まさに新型ゆえに非常に厄介であると、分からないと……。後ほどワクチンの部分での議論の中でもあるんでしょうけども、じゃあ、このワクチンが変異型に効くか効かないかというのはまだ証明されていません。そういう難しい問題の中で各自治体が知恵と金を使って、今、やっているわけですよ。

私は今回のPCR検査をやることによって、変異株はどうやって検出するかという……。御存じかと思いますが、まずPCR検査をやって、それで陽性が決まると。陽性の後に必要なゲノム検査等々、あるいは検出しながら、いわゆる変異株だというふうに時間をかけてやる作業

が待っているわけですね。

変異株への対応という点でも、PCR検査というのは、私は少なくとも今の段階で高齢者施設、医療機関に一定の予算をかけてもやるべきだというふうに思います。

例えば人数が、関係者が仮に800人いたとすると、800人いたとして1人当たり3,000円かかりまして、2,400万円ですよ。これを5回やったとして、1億円でしょう。要はそれだけの金をかけてもやる意味が私はあるだろうと思うんですが、町長、もう一度、答弁を。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほども申しましたように、子どもはこういった専門的な知識もそう持ち合わせているわけでございませんで、やはり厚労省とかそういった国の指針に基づいて指導を受けながら、この難局を乗り切っていきたいというふうに思っているところです。

いろんな情報が入ってきますんで、それに惑わされないように、かえって……。そういったことの国の指針に、方向性に基づいて本町はやっていきたい。やらなければならないことは県なり国なりにどんどん要望していきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

先ほど紹介しましたように、国もPCR検査問題については非常に消極的でした。そして、首都圏を中心に今、緊急事態が解除できない。この場になってやっとPCR検査をちゃんとやろうというふうに動き出してきてるわけですね。ここは基本的な情報の問題、知識の問題含めであるようでありますから、ぜひ今後、国の動向も……。国も言ってきますよ、PCR検査をやってくれと。ぜひそういう方向も含めて、検討をお願いしたいと思います。

次へ進みます。

大きな、大変な事業の一つとしてワクチン接種が控えているわけであります。この接種のスケジュールにつきましては、この間、マスコミ、メディアで報じられておりますように様々な不確定要素があります。

ワクチンが入ってきた、いや予定どおり入ってないとか、高齢者は遅れそうだとか、医療関係者が混乱しているとか、いろんな情報が入っている中で、大変な難しさがある中での作業だろうというふうに思います。

そして、また、先ほど来、議論しておりますように、ワクチン自身は必ずしも万能でもありません。接種後もこれまでどおり手洗いだとかマスク、3密を避ける、こういうふうな行動をするのは当然のことです。

群島内におきましても、一部医療従事者への先行接種が始まっています。このワクチンは接種により重症化への懸念は排除できると、ワクチンをすることで重症化はしないと検証されております。そして、重症化しないということは死亡リスクも下がると、こういうふうな死亡リスクへの不安が軽減されますし、町民にとっては何よりも安心であります。PCR検査とかワク

チンの接種については、町民が安心して生活できるようになってくるわけであります。

質問の①ですが、町民の皆さんも心待ちにしております。いつ自分のところにどういうふうな案内が来るかという問題、申込みは恐らく郵送ではないかと思うんですが、ネット等の関係を含めてどうかと。

そして、町内には旅行中の方も相当いらっしゃいます。これは出稼ぎを含めてね。そして、また、旅行へ出て帰ってきてる方もいます。旅行というか、遊びとかそういうことじゃなくて、いろんな生活環境等の関係で町内に住民票を置いてあるけども、いらっしゃらない。こういう方もおりますので、そういう方への案内をどうするかというふうなことを含めてお願いしたいんですが、ちょっとページのふりをあれしましたんで、この①をまずお願いします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の計画についてお答えいたします。

まず、町民への周知につきましてですが、町民の皆様へは、順次ワクチン接種のクーポン券と予診票が届けられます。

その前に、接種のワクチンがいつ届くかということになります。国の情報では4月の末に本町に届くということになりますので、いつ届くかが決まらないうちは、日程を作ることができません。

そういうことで、ただいまのところ、町民への周知というのはできてないわけですが、また、不確かな情報で情報発信をすることにより混乱を招くということもあります。そういうことで、①の町民への周知ということに関しましては、現在のところ、こちらにワクチンが届くということが確定してからやりたいというふうに考えております。

それから、御質問がありました住民票が島になくて島外にいらっしゃる方というのも、これは国のほうでクーポン券を全国的に、全国民全員に配布をいたします。ということで、どこでもワクチンの接種というのは可能だということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

すいません。国のほうから本町にワクチンが届くのは、今の予定ではいつだとおっしゃいましたか。4月末ですか。

○議長（榮 哲治君）

吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

現在のところ、4月の27日の週に全市町村へ発送するというになっておりますので、早ければ4月の下旬からワクチン接種が始まるということになっておりますが、これもまだ、御案内のとおり、ニュース等で言われております、毎日毎日状況というのは変わっております。そういうことから、不確定要素であるということは御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

報道によりますと、奄美市のほうにはいわゆる医療従事者の先行接種分は届いてて、そこから1回分、分けるというふうに報道されておりますけども、本町の医療従事者へは近々に接種されるんですね。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

医療従事者のワクチン接種につきましては、奄美市役所のほうにワクチンが届きまして、それを喜界町に搬送するということになっております。喜界町につきましては、14日から第1回目が始まるということを経験しております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

大変な、情報が錯綜する中での組立てで大変かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、これから②、③と質問させていただきますけども、こういう肝腎なところがまだ押さえ切れてないところで、答えられる分だけで結構ですので、お願ひしたいと思ひます。

②会場をどこでやるかとか、人的体制の問題でありますけども、大きな会場を使ってやる集団接種、そして医療機関等を使うことを想定されるんでしょうけども、そういう個別接種の問題。そして、最近、訪問接種が出てきてますね。自宅にいらっしゃる方たち。ここら辺はそれぞれの言葉の何をやろうとしているかという、私が言っていることはいいのかということもありますので、ちょっと説明していただきながら。その会場はどこでやるのか。

そして、一番肝腎なスタッフの問題です。医師や看護師の医療体制はもう十分整っているのか、まだ日程も決まらない中でありまして、準備は進んでるかということをお願いいたします。

あと、③の接種の開始日。先ほど先行医療従事者につきましては、早ければ14日からというふうなお話もあったわけでありまして、それ以外の、その他の医療従事者がいらっしゃいますよね。そういう方たち、そして、65歳以上の高齢者、また基礎疾患がある方たち。あと、先ほど来触れておりますけども、私は高齢者施設の働いている方たちは急いだほうがいいと思うんですよ。やはり利用者の皆さんを抱き抱えたり、相当接触しますよね。そういう点では医療従事者と同じぐらいに早めにやって、その施設を利用されてる方、家族の方が安心する、こういうふうなのを確保する意味でも、優先順位は国はちょっと低いみたいなんですけど、できないものかというふうに思ひますが、ここは答えられる範囲で結構ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

接種会場につきましては、まず、自然休養村管理センターで集団接種を実施いたしまして、その後、集団接種ができなかった方は医療機関での個別接種ということになるかと思えます。

人的体制につきましては、多くの人員を動員しなければならないことなどから、2月8日付でワクチン接種の推進チームを立ち上げております。また、医師や看護師などの医療従事者の確保につきましても、医療関係機関や県と調整をしているところでございます。

それから、医療従事者につきましては14日からということになりますが、徳洲会病院のほうで160名ほど。それから診療所、あと、歯科医、消防を含めて30名ほどという数になっております。その方々に接種をしていただくということになります。医療従事者優先接種と医療従事者も本町では一緒になります。そういう御理解で願いたいと思えます。

それから、高齢者施設等を優先にということの御質問ですが、高齢者施設は訪問をして接種をするということになるかと思えます。できるだけ早くということではあります。

それから、戸別訪問というお話がありましたけれども、戸別訪問につきましては、なかなか、その安全対策等もありますので、これは検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

取りあえず、以上ということでお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

それらの対象の方たちが終わった後、一般の人たちに入ってくるということですね。

それと聞き方が悪いんですが、対象の下限の年齢は何歳からですか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

対象者は16歳以上の住民基本台帳登録者となりまして、本町での対象者は3月1日現在6,040人。うち65歳以上の対象者は2,762人となっております。先ほど良岡議員からありましたように、接種順位につきましては65歳以上の高齢者、それから基礎疾患のある方、その次にその他の町民の順となっております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

本町で使うワクチンはアメリカのファイザー社ということで、これは16歳以上ですよ。これから入ってくるかどうかあれですが、アメリカのモデルナ社の場合は18歳以上ということですよ。ワクチンによって接種する年齢が違ってくるといふ点が気になりましたので、今回は16歳からということを確認させていただきました。

新型コロナ問題に関しての④の副反応対策でございます。

3月8日の厚労省の発表によれば、ワクチンを接種した20代から50代の女性5人が、重いアレルギー反応のアナフィラキシーを発症した。息苦しさや頻脈といった症状が出たが、いずれも投薬をするなどして症状は改善したと。国内ではこれが今、どんどん動いておりますけれども、現在、今朝ほどの報道によりますと37例、アナフィラキシーの方が起きているということです。

これで問題になりますのは、やはり日本で起きているこのアナフィラキシーは世界の従来の水準からすると非常に多いということが問題意識として出されておりますよね。アメリカの場合は、20万件で一人です。イギリスの場合でも10万件で一人です。国内で起きておりますこの37例というのは、18万人に対して非常に多いですよ、率としても。ですから、これをきちんと厚労省のほうも今日の審議会でやって、情報が出てくるかと思いますが、そこで具体的なオペレーション、実務の関係で考えなくちゃいかんのは、この副反応の特性から接種会場には接種後大体15から30分ほどの一旦休憩しとくスペースを設けて、そこで副反応がなければ終わると、帰るということになると思うんだけど、今朝のニュースなんか見ていると、昨日あたりの発表では40分以内で発症したと、こういう事例も報道されているわけですね。

そこら辺はどういうふうに組み立てていく予定ですか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

副反応への対応になりますけれども、これも先ほど申し上げましたとおり、日に日に情報というのが違ってきます。それは国の知見に基づきまして柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますが、今のところ、接種後少なくとも15分間は待機をしていただいて反応を見るということになるかと思えます。その時間が延びるとした場合にはそれで対応するということになります。

また、接種会場や医療機関で副反応の症状が出た場合は、すぐに治療ができる体制を整えておくということがあると思えます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

情報が、たしかに日々変わることということ。ただ、共通しておりますのは、アナフィラキシーが出たとしても、周辺できちんとした医療体制ができて、適切な対応をすれば重症化しないというのも一つの大きな教訓になっているかと思えますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

②のところでも触れておりますけれども、やはりこの問題は新型ゆえに、いろんなことが起きる可能性があります。国のほうも情報を発信しております。ぜひ本町においてもそういう情報を寄せ集めて、データ化して、町民に戻していくという努力をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

情報の収集につきましても、ワクチン接種推進チームのほうで情報を集めて、的確な判断をしていきたいというふうに考えております。

また、ワクチン接種につきましても、記録システムというのが作動いたします。1回目を打った方、それから2回目を打つ方に対しましても、記録システムで登録がされます。それによって、すぐにこの方は打った方か、打ってない方かというようなことが瞬時に分かるというシステムにもなっておりますので、そういうことも含めて、間違いがないようなことでやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

これで新型コロナについては終わりますけれども、先ほど申し上げましたように、今回、本町にとっても大きな事業が二つ同時に走ります。PCR検査問題、そして、ワクチン进行处理する問題。一つ、一緒になって頑張って、町民が安心して暮らせる仕組みづくりをしていければと思います。

次に、質問事項の2番に進みます。

野生シカの問題です。

先ほど倉橋議員のほうからカラスの問題、被害の状況の質問もありましたけれども、この野生シカの問題につきましても、相変わらずなかなか問題が解決しないというのが実態であります。

平成30年度、農業振興課のほうで生息数調査をやっていたいております。そして、それらに関わる資料はお配りしております。執行部、議員のほうに配らせていただいておりますけれども、捕獲数がデータとして手元にいつてるかと思っております。

こういうふうなことに取り組んでいただいているわけでありまして、30年度の調査では生息数を専門家の調査によって、その時点で115頭、町内にいるだろうということで推測された数値が出てきております。そして、同時に農業振興課のほうで町民に呼びかけて、くくりわなの免許取得も奨励しながら、費用も持って、いわゆる具体的には猟友会のほうに集積されるわけでありまして、そこの皆さんと一緒にやっているわけでありまして、私もこれで年間50頭ぐらいは確保できれば、捕獲できれば消滅していくんじゃないかというふうにも期待をしてたわけです。ところが、最近農家の方々から被害の状況が私のところにも寄せられております。

例えば、雑木林に隣接する2反の畑にキビを植えたということですが、20センチぐらいの新芽が出てきた段階できれいにシカに全部食べられたというふうな報告があります。私も現場に行って見てきましたけれども、あぜのところにはシカの足跡だらけ、こんなにいるのかというぐらいの被害であります。そしてまた、ある方の報告によりますと、百之台では子ジカも目撃したというふうな情報も寄せられております。

そして、何よりも今、ヤギの餌を採るために百之台とか、そういういわゆる雑木林だとか、草が生えているところに行くんだけど、そこへ行くと、もういわゆる獣道だらけらしいんで

すよ、どこへ行っても。そして、場所によってはあそこにシカ的生活痕と言いますか、ふんがあつたり、足跡がいっぱいあつたりということで、現段階ではとても収束は見通せないという状況ではないんだろうかと思っております。早急な対策が必要かと思えます。被害の現状はどういうふう認識されてますか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

被害の状況。ただいま議員がおっしゃられたように、かなりの被害の報告を受けております。こちらが把握している被害としましては、カボチャ、それから、先ほど申しましたミカン、さとうきびの新芽及び牧草等の被害が、合わせて10件ほど寄せられていると報告を受けております。

また、被害の報告があった場合には、早急に猟友会や有害捕獲従事者に連絡を取って、現場に捕獲わなを設置して捕獲を行うように指示を行っております。

以下の詳しいことにつきましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今の町長の答弁でもなかなか被害が減ってないということが共有化できているんだろうと思います。

過去にですけども、令和2年、去年の4月から今いる3月まで、この年間の予算を幾ら組んで、何頭捕獲しようというふうに計画を立てたのか。そして、直近までどうだったかということであります。これも別途資料がありますので、皆さん、それを御覧いただきながら、課長、答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの良岡議員の質問でございますが、令和2年度の捕獲計画数と直近の捕獲数についてでございます。

今年度の捕獲計画数は50頭であります。そのうち、捕獲数においては3月1日現在、今、お手元の資料は2月1日現在になっておりますが、3月1日現在で67頭というふうになっております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

67頭、すごい数になってきておりますね。

今後の対策が必要です。一つは野生シカの繁殖率。これはこの間の議会でも、私のほうも専

門家の意見も伺いながら、ほっておくと30%ずつ増えていくという……。少なくとも、ほっておくと100頭確認できれば130頭、さらにその次には30%増えるというふうな見解も伺っているところでもあります。そういう点では、今後、体制の充実と短期間で捕獲をするということが求められてるんだろうと思います。

ア、イ、ウというふうに質問いたしますので、まとめて結構です。

まず、生息数をこれから調査されるというふうに聞いておりますが、具体化できている部分があれば教えてほしいということ。そして、その生息数が何頭なのか分かりませんが、率直に言って。ただ、調査する方たちはかなり専門的な知識をお持ちで、1単位まで生息数を推測できるそうでもあります。それが出たら、それにふさわしい予算、予算というのは実際的には先ほど令和2年は50頭の予算を組んでおります。私はこの予算については、事業ですから、事業というのは町の行政の計画ですから、予算はあるんだろうけども、実際、捕獲する皆さんとの関係では、とにかく急いで全部なくしてくれと、全部捕獲してくれと。無制限にしたらどうかというふうにも思いますが、いかがかということです。

イのところ、2点目でありますけども、幼獣も成獣と同じ1万円。これは前々回ぐらいの議会でもお願いしましたけども、現在、成獣の場合では1頭1万円ですよ。幼獣の場合はたしか、まだ1,000円。これは実際に捕獲する方たちのモチベーションの問題、そして、小さな動物ですから、これをこれ以上やるのは躊躇すると、これ以上殺せないとなる、こういう処分の問題もあつたりしますけども、全体としてはやはり幼獣も半年で成獣になって子供を生める状態になってくるということで、あつという間にこの数が増えるという環境にもうなっているようでもあります。そういうこともありますので、やはり幼獣も積極的に捕獲を進めるということが、今、大事だろうというふうに思いますので、ぜひ、このモチベーションが下がらないように、成獣と同じような駆除費用を出してもらえないかということです。これは、猟友会でも決してそのお金を誰か個人が使うのではなくて、猟友会の全体の活動をスムーズに進めるための費用として充てているようでもありますから、ぜひともよろしくお願ひしたい。

そして、ウの部分ですが、平日の取組。これは御存じのように、捕獲作業は有資格者が一旦わなを仕掛ける。仕掛けた後、毎朝、かかってないか、点検に動くわけですね。翌日かかってれば効率がいいわけですけども、実際、何日間か行って、かかっていると。それを発見したら、ほかの猟友会の皆さんに連絡を取って、そして来ていただいて、みんなで仕留めて、解体するというのをやっていただいているわけでもあります。そういうふうなハードな仕事であるということです。

そうしますと、なかなか猟友会の構成メンバーは私も正確に把握しておりませんが、勤めている方で毎日、平日は仕事に出られるという方たちは、どうしても平日のこういう作業は難しくなってきますよね。そういう点では、勤め人じゃなくて、平日も動ける方たちの猟友会メンバーを増やすような施策誘導をしつつやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。平日の取組を強化する。

答弁を求めます。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

3点目の今後の対策について、一括してお答えいたします。

まず、アの生息数、短期駆除に見合った予算の増額についてでございますが、生息数につきましては議員からもありましたとおり、平成30年度に最初の生息状況調査を専門機関の協力の下、実施しております。生息数は推定ではありますが、115頭との報告を受けております。さらに来年度、2回目の調査を行う計画をしているところでございますが、その調査結果を踏まえ、専門家の意見を伺いながら、予算等を含めて必要な対策を講じていきたいというふうに考えております。

続きまして、イの幼獣も成獣と同じ1万円の補助に引き上げるについてでございますが、幼獣の駆除につきましては、専門家のお話でございますが、幼獣を捕獲するよりも成獣を捕獲し、特に雌を捕獲することが重要であると、幼獣は母親がいなくなると母乳を断つことにより成長の過程で自然と死んでいく、いなくなるというふうな御意見もございます。

そのため、成獣を捕獲したほうが効率的であるという御意見もありますので、そういったことも踏まえて……。また、幼獣が捕獲されるケースというのが1割にも満たないまれなケースということもありまして、そのほかにも有害捕獲従事者の方から特に価格などについての御要望もございませんので、この件につきましてはおおむね御理解をいただいているというふうに考えております。

いずれにしても、来年度実施されます生息状況調査の結果を踏まえ、費用対効果などを勘案し、効率的な駆除対策を行っていきたいというふうに考えております。

最後に、ウの平日の取組強化についてでございますが、これも議員のほうからもありましたが、年間を通じて捕獲わなを用いた駆除活動を行っております。シカがわなにかかっているかどうかを含めて、わなを設置した場合、安全対策などから有害捕獲従事者の方が毎日、定期的に現場の状況確認を行っておりますので、曜日に関係なく、こういった捕獲作業、駆除を平日も含めて対応している状況というふうに考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

これから2回目の生息調査をやられるということで、その数値を見ながら、必要な対応を取っていくということでありますので、ぜひとも駆除、捕獲が一日も早くできるような施策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に進みます。

質問事項の3番、動物病院の問題であります。

これは多くの町民から歓迎されている施策でございます。先ほど修正させていただきましたけれども、毎回およそ90頭を超えるイヌ、ネコが診療とか不妊手術を受けているということですが、今年度の診療実績、不妊実績、特徴点について、イヌ、ネコ別に教えてください。

これは皆さんの手元に資料あると思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

良岡議員の御質問にお答えいたします。

本庁に出張診療をしております令和2年度の奄美いんまや病院の受診数は、今月受診分を含めまして、イヌが128匹、ネコ320匹、合計448匹との報告を受けております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

非常にいい施策かと思います。ぜひとも継続して、よろしくお願ひしたいと思います。

この間の診療の中でも、時々、話題になるようでありますけども、野良猫問題です。町内にもたくさん野良がいるということで、これをそのまま放置しておいていいのかどうか。

特に、奄美市とか徳之島では世界自然遺産との関係も含めて、TNRというふうな運動が行われております。これも手元にカラー刷りで資料を配らせていただきましたが、要するに野良猫についても、まず捕獲をして、そして不妊手術をして、そしてリターン、その場で戻すということをすることによって子供が生まれませんので、野良も減っていくというふうなことが必要ではないかと思います。このTNRについての検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

野良猫保護対策についての御質問ですが、今、良岡議員からTNRについての御説明がありましたが、動物の愛護及び管理に関する法律では、第7条で、動物の所有者は、その所有する動物がみだりに繁殖して、適正に飼育することが困難とならないよう繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならないとされているようでございます。

飼い猫の不妊手術については、飼い主の責任で行うのが原則ではございますが、野良猫を増やさないためにはTNRによる不妊手術が有効な手段の一つだと認識はしております。

また、野良猫に関する苦情や相談は、毎年数件寄せられておりますが、野良猫の不妊手術を行うことにより繁殖数の抑制、それから、発情期における泣き声の抑制、尿マーキングや臭いの抑制、それと病気の予防が期待されているということでございます。

そのためには、動物病院の協力と体制づくりが必要でございます。今後、町民への周知と協力依頼、それからまた、そのほかどういった調整が必要か、担当課で検討してまいりたいと思っております。

以下、対策に詳しいことは担当課長が答弁させていただきます。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、富 充弘君。

○町民税務課長（富 充弘君）

今、良岡議員からTNRについては御説明がありました。

まず、野良猫の件ですが、ネコは一度の出産で5匹から7匹ほどの子供を生みます。1年間に約3回出産することができると言われております。生まれた子猫は6か月たつと妊娠が可能な年齢となり、孫猫を生みます。つまり、1匹の猫から1年後には50匹から70匹になるというふうにと言われております。

良岡議員御提案のTNRですが、スピードが重要というふうにと言われております。ゆっくりやっていると繁殖のスピードに追いつけません。ですので、90%のネコにTNRを実施しても、残ったネコからあつという間に繁殖してしまうという課題があります。

ですので、動物病院の協力が必要になるわけですが、奄美いんまや動物病院の出張診療が平成31年の4月から始まりまして、今月で丸2年となりました。今回までの12回の診療でイヌが291匹、ネコが700匹、ウサギが1匹、合計992匹の診療を行っているところです。うち、不妊手術が、イヌが31匹、ネコが401匹、合計432匹。43.5%が不妊手術ということになっております。

野良猫のTNRを実施する場合ですが、動物病院の協力が不可欠となります。現状の診療数と、それからTNRの調整、それから動物病院へのバックアップ体制。それから生息数の把握。それから飼い猫と野良猫をどうやって区別をするのか。それから捕獲方法。こういった、そのほかこういった準備が必要か、近隣市町村もやっているところがありますので、その事例も参考に検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

現在、奄美市のほうから動物病院については出張診療ということで、実際、診療にあたられているスタッフの皆さんも本町における町の協力、場所を貸してくれる問題とか、あるいは防災無線を使って日程を案内している、これは非常に喜んでおります。町民も感謝をしております。そういう点で、この事業をぜひとも安定化しつつ、課題であります野良猫を減らしていく、こういう事業になるようにぜひとも検討をお願いしたいと思います。

残り時間が2分ですが、議長、よろしいですか。

○議長（榮 哲治君）

はい。

○8番（良岡理一郎君）

私の質問の最後になります。共同墓の問題です。

今回、町のほうで住民課を中心にやっていただきまして、このアンケートは545世帯ですから相当な回収率だろうというふうに私は思っております。そして、何よりもその中で108名の方が御意見を寄せられたということでもあります。

このアンケートの中には、多くの町民の思いだとか、教訓とか期待が寄せられているわけですが、この中でお一人だけの御意見をそのまま紹介したいと思います。80歳以上の女性の方ですけれども、この方はこういうふうにおっしゃってます。短い文章です、読み上げます。

共同納骨堂アンケートに、92の老婆は大喜び。12月20日、日曜日。心身とも癒やされ、安心して天国に召される日まで生きる幸福……。しあわせと読むかもしれませんが、幸福を感じております。ありがとうございます。

こういうふうな率直な感想、御意見が寄せられております。また、多くの町民が書かれておりますのが、先祖崇拝が強い奄美の島では、とりわけ喜界町においても先祖崇拝を相当大事にされます。そういう点でも、共同墓についても、あるいは合葬墓という概念も出てきましたけども、こういうふうな中で、そこに島にあることによって、島にいわゆるアイデンティティと言いますか、拠点ができると、絆ができるというふうな副次的な効果も非常に大きい事業でありますので、ぜひとも具体化を今後、進めていただきたいということで、町長のほうで今、お考えありましたらお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

議員の御質問の今後の方向性と具体的計画についてお答えしたいと思います。

先ほどございましたけれども、昨年12月から1月にかけて行った納骨堂等に関するアンケートでは、545世帯の方々から回答をいただきました。また、108件の様々な御意見もいただきました。この場をお借りして、区長の皆様、それから、町民の皆様に改めて御礼を申し上げます。

アンケートの結果は、先ほど議員もおっしゃいましたけども、広報きかいやホームページ等でお知らせいたしましたとおり、納骨堂が必要というのが、193人の36%。それから、将来的に必要であろうというのが、263人、48%と、その必要性を望む声が合わせて83%に及びました。

その背景には、墓を引き継ぐ高齢者がいない切実な問題があるかと思います。先ほど92歳の方の例を挙げていただきましたが、まだまだすぐにはこの問題は解決はしませんので、ぜひ、ずっと長生きをしていただきたいと思っております。

それから、今後の方向性につきましては、町民の協議会等を設置しまして、現況の報告と納骨堂の設置について議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

町民のアンケートで出された意向を踏まえて、協議会を設けると。そして、その中で具体化を図っていくということですね。ぜひともよろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（榮 哲治君）

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分から再開します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時30分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

校務支援システムについてほか1件、米田信也君の発言を許可します。

米田信也君。

[米田信也君登壇]

○2番（米田信也君）

12月の議会に引き続き2回目の質問となります。ちょっとマスクのほうを外させていただいて、質問させていただきたいと思います。

今回は、校務支援システムの導入についてお伺いしたいと思っております。

なかなか聞き慣れない校務支援システムというものですが、鹿児島県下においても、鹿児島市、霧島市、阿久根市などが導入していると聞いております。

喜界町も導入を検討しているようですが、この校務支援システムの内容について、教育長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

今、米田議員からありましたけれども、この校務支援システム、あまり聞き慣れないということでもございましたけれども、校務という言葉が示すとおり、教職員を対象としたシステムになります。

この統合型校務支援システムについては、情報化の進展に伴い、数年前から、先ほどありましたけれども、県内の幾つかの自治体で導入する動きが見られ、現在では全ての自治体で導入に向けた取組が進められているところです。

本町においても、その動向を踏まえ、令和3年度、来年度に通信環境等を整備して、令和4年度にこのシステムの導入を図るスケジュールで進めているところでございます。

では、統合型校務支援システムの内容についての質問に、大まかに説明をいたします。

校務支援システムは、効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善、教員のゆとりの確保を目的とするシステムです。具体的には、出席状況、成績、名簿、指導記録などを一括管理したり、出席簿や指導要録、通知表などの帳簿等を電子媒体で互換性を持って作成することができる機能を持つシステムであります。また、LANを活用して、校内での情報共有や職員間のコミュニケーションの効率化を図り、校内での共同作業を支援するグループウェアの機能も併せ持つという、そういったシステムでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。内容についてはいろいろとお答えいただきまして、その内容は理解はしましたが、このシステムを導入することでのメリット、特に子供たちへ対してのメリット等があれば教えていただければと思います。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

このシステムを導入することによってのメリットあるいは効果、最終的にはまた、教職員を対象とするシステムでありますということは申し上げましたけども、そのことが結果として子供たちにどういった影響を与えるのか、効果をもたらすのかというのが質問の趣旨かというふうに思います。

まず、このシステム導入によるメリットについては大きく4点言われております。

1点目は、先ほど来、出ておりますけれども、出席簿や通知表などの異なる帳簿あるいは帳票であっても同じデータを何度も使用するものは、1か所に入力するだけで全てにリンクすることができ、同じ作業を繰り返す必要がなくなります。

2点目は、評価や評定を入力することで、通知表や指導要録等の成績欄に反映させたり、テストの点数、素点といいますけれども、素点を入力した後に、評価や評定を自動で算出したりすることができるため、計算ミス等の誤記を防ぐことができます。

3点目は、職員への連絡事項をコンピューターで送信、編集、閲覧などができる掲示板機能を活用することで、全職員に対して、連絡の正確な内容、期限等の周知徹底を図ることができます。一括管理するというところで、また、サーバーは役場に置くこととなりますので、個人情報の漏えい防止、これにも大きく役立つであろうと考えております。

最後に4点目は、これまで導入している自治体によると、学期末や年度末などの繁忙期における校務、教職員の業務と考えていいと思いますが、校務等に関わる時間が、事務的業務が1日当たり1時間以上効率化されたという報告もあり、教職員の業務改善につながると考えられます。

以上がシステムの効果と考えておりますけれども、子供たちに対しては、当然ながら、教職員の時間に少し余裕が出ますと子供と向き合う時間が多くなるということであり、また、子供たちの、先ほど申し上げました、情報についてもセキュリティー上、一定の効果効果があるというふうに考えているところです。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。このシステムを導入することによって、先生方の業務改善であったりとか教材研究への時間の確保、その時間の短縮、それによって子供たちへの関わりの時間をたくさん持てるというふうなメリットがあるということをお伺いしましたのでありがとうございます。

続きまして、12月の議会でもちょっと質問させていただいたんですけれども、最終灰の処分場建設についてお伺いしたいと思います。

まず、集落説明会の進捗状況について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

一般廃棄物最終処分場の御質問についてお答えいたします。

新しいクリーンセンターの稼働ももう間もなくでございますが、本町のもう一つの環境衛生行政の課題が、今、米田議員が御指摘されました一般廃棄物最終処分場の建設であります。

各市町村で出るごみや焼却灰は各市町村の責任において収集、運搬、処分するよう、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、俗にいう廃掃法で定められているところでございます。

しかしながら、本町喜界町には一般廃棄物最終処分場がないため、クリーンセンターで出た灰は、現在、特例として薩摩川内市のエコパークかごしまに搬入し、処理をお願いしているところでございます。

先ほど申しました、昨年12月議会の一般質問でもお答えいたしましたが、県内で一般廃棄物最終処分場がない市町村は三島村と十島村、それから、本町喜界町の3町村でございます。三島村と十島村は地理的条件からエコパークへの継続的な搬入が認められておりますが、喜界町は令和4年度までの期限付の搬入となっております。

そのようなことから、以前、環境影響調査を実施しました塩道集落と佐手久集落の中間にあります候補地での建設をお願いするため、塩道集落では2月24日、佐手久集落では2月26日に集落説明会を実施させていただいたところでございます。

予定地には集落共有地もありまして、集落での手続や個別の交渉もございまして、現在、特段申し上げることはございませんが、建設への御理解がいただけるよう、今後も丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。進捗状況ということで、前回12月から3月までの間で集落説明会をされたと思いますけれども、私も参加しましたが、なかなかその場で決まるわけではないので、集落の常会等を経て決まっていくなだろうと思いますが、その間でもやはり集落の人たちの皆さんの理解を得るような形でいろいろとお話しされたほうがいいのかというふうに感じております。

続きまして、令和3年度の計画についてですが、今言われたように、なかなか今はないということをお伺いしたんですけれども、一応質問させてもらっても大丈夫でしょうか。よろしいですかね。

[「先ほどの令和3年度の計画についてです」と呼ぶ者あり]

○2番（米田信也君）

令和3年度の計画について。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいま集落説明会をしたわけですが、今後、同意が得られたならば、令和3年度中に土地の取得をしまして、それから事業の交付申請をして事業を推し進めてまいりたいと考えております。

先ほども申しましたが、エコパークのほうには令和4年度までの一応の約束といたしますが、搬入になっていきますので、ぜひこれは早急に進めなければならない事業だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

どうもありがとうございます。これからなかなか厳しい状況が続くと思いますが、どうしてもこの町で最終処分場というのは必要になると思いますので、これから各集落の皆さんにしっかりと説明して理解を得てから、また進んでいってほしいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで米田信也君の一般質問を終わります。

続いて、町長の政治姿勢についてほか2件、榮 優太君の発言を許可します。

榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○6番（榮 優太君）

こんにちは。皆さんお疲れさまです。

コロナウイルス感染防止対策でマスクを着用しておりますが、滑舌が悪いので外して答弁させていただきます。

昨日は3月11日、東日本大震災が10周年の節目でありました。被災された皆様へ心からお悔やみ申し上げます。また、一日も早く安心して生活できるようお祈り申し上げます。

昨年9月、町民の御支持をいただき、この場で発言できることを深く感謝するとともに、町民の代表として責任を強く感じております。町民の負託に応えるとともに、島の発展のため、精いっぱい精進してまいる所存です。どうぞよろしく申し上げます。

質問へ入る前に、コロナウイルス感染症の流行から1年以上が経過いたしました。災害とは違い、長期的に苦しんでいる町民が多くいることは皆さんも御承知だと思います。苦しいときこそみんなで力を合わせて助け合い、乗り越えなければならないと感じております。

ようやくワクチンもでき、優先順位であります。医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する方から順に接種が進められているところです。町民が今一番関心のあるワクチン接種の議題に

については良岡議員からありました。町民が一日でも安心して生活できるよう、また、多くの不安を取り除けるよう、国、県の動向もありますが、できるだけ早く接種できるよう対策をお願いしたいと思います。

また、情報も的確にいち早く発信してほしいと強く要望いたします。

それでは、通告に沿って質問いたします。私の質問も長時間を避け、実のある質問を簡潔に質問、答弁できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

①町長の政治姿勢について。

施政方針で、重点施策を四つの輝きと称しています。「きらりと輝く若い世代を後押しする」「きらりと輝き安全な暮らしができる島」「きらりと輝くための仕事の創設」「きらりと輝くための人を呼び込む」、四つの重点施策は若者が安心して島で生活できる施策、人口減に歯止めとなる重点施策でもあることから、若い職員チームを作成して、島外に住んでいる若者との情報共有や今後の新たな政策を検討する組織が必要と思うが、いかがか。答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

榮議員の本町の施策立案についての御質問ですが、私が目指す子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島の実現のためにも、当然、若い人たちの考えを政策に反映させることは重要なことだと認識しております。

御案内のとおり、町の施策は長期総合振興計画が基本となっております。今回、その計画更新の時期でもありまして、計画策定の過程では、職員や若者に限らず幅広い年代、それから、いろんな立場の方々の意見を反映させる必要があると思っておりますので、そういった手続を踏んでまいりたいと思っております。

また、今年度改定されました喜界町人口ビジョン及び第2期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも人口減少に歯止めをかける地方創生の施策が示されております。施策の中にも若者のまちづくり参画を促すために若者創生会議事業もごございますので、そういった会議の中でも、島内外の方々の意見も含め、貴重な意見を吸い上げ、施策に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

私の質問として、今回の全部の質問に対して全て当てはまることなんですけど、やはり人口減、喜界町においてどこの事業所も今お聞きしますが、人手はいない、人手不足、新たな事業を展開したくても人がいないからできないとか、人がいないからできない現状があって、それをどうするかというのがこのチームをつくって進めていくことだと思っております。

今、若い人たちが島から一度出ていきます。一度は夢を見て都会で生活をする。昔は都会に行けば稼げるとかちょっと成り上がろうとかそういった私たちも気持ちがあって、一度都会に

出るんですが、都会に行ってもいい大学に行った、いい大学に行ったからいい就職に就けるとか、そういう時代では、今、なくなってきている。都会に行ったから金持ちになれるとか、そういったものも今はなくなってきている。今までは小さい子供たちも今活用しているんですけど、ネットですね。ネットでつながる。インターネットがつながる場所があれば、パソコンで、都会になくとも島で同じように稼げると、そういった、今、実情があります。

私の小さい頃にはユーチューバーとかそういったものはなかったんですけど、今の子供たちの職業の将来の夢ランキング、トップテンに入るほど人気が出てきています。芸能人が芸能活動しながらユーチューブを配信して収入を稼いでいる。2020年、最も世界で稼いでいるユーチューバー1位は9歳の男の子、年収推定30億円以上という夢のある仕事を、住んでいる場所が関係なく稼げるような時代になってきております。

少し話が飛びましたが、どこに住んでいてもやり方、頑張り次第、都会に住む以上に、今、喜界島で稼ぐことができると、そういう時代になっています。

そういう人たちが、今、島に住んでいない。なぜ島で住まないのか、なぜ帰ってこないのか、島に何が 필요한のか、何が足りないのか、何をしたら帰ってくるのか、そういったことを情報を共有して、今、何が 필요한のか、この若い人たちが何をしたら島に帰ってくるのか、そういったコミュニケーションを取ることが一番大事だと思っております。

島で生活していると当たり前になり、何があればいいのか、何が足りないのかは気づきにくいものです。島外の若者に、何があれば帰ってくるのか、どういった施策、助成金などがあれば帰ってきて生活するのか、そういった情報やアイデアを共有したり、交流したりすることが一番大事だと私は思っております。

40年後、2060年には島の人口が今の3分の1以下、3,716人になると予想されております。若者が島に帰ってきたくなるにはどうしたらいいのか、安心して生活するにはどうしたらいいのか、島の未来は若者に、これからの子供たちにかかっていると、私はそう思います。そういう組織を立ち上げて、若い人たちが自分たちで切り開く道をつくることのできるようなチームを必要だと思っております。

一つ提案ですけど、この人口減少に歯止めを利かすために先ほど言ったチームをつくるということで、例えば、職員の未婚者、既婚者、子育て世帯、そういった町民と同じ境遇のある方たちをそういうプロジェクトチームに入れると。そういう人たちが島外と、いろんな若者と、何をしたら島に帰ってくるのか、こういうものがあれば私たちは島に帰ってくるよねと、そういった同じ境遇を持っている人たちじゃないと分からない、気持ちが伝わらない、そういうのが大事だと私は思っております。

私も子供がもう今11歳、12歳です。10年前に子育て、奥さんがほとんど面倒は見ていましたが、出産へ行くにしてもお金がかかる、不安で大変だ、そういった苦勞をしてきたと奥さんは言っておりました。私も感じておりました。ただもう10年たてば、私もそのときのつらさというか、そのときどうだったのかというのが今の子育て世帯、今子育てに行っている、出産しに行っている人たちとはまた違う境遇になると思います。

二、三年前、一般質問で私が、喜界島で出産できないそういった環境があるから奄美に産婦人科施設を造ってくれというような要望も出しましたが、私のときは宿泊施設のホテルを借

りても3,000円、4,000円、今はもう6,000円、7,000円とか、それぐらい年数がたつにつれてまた変わってきております。私が10年前こうだったとって思っている、今の現実が、町民が思っていることと受けているその思いとはまた全然違いますので、やはり職員も同じ境遇、同じ気持ちを理解してもらった、同じ境遇を持っている人たちがそこに話をできる場所をつくって、若い人たちと話をできる、若い人たちと共有して、何をしたらいいのか、そういったものを取決めするチームが必要だと私は思っております。

また、それをすることによって、例えば、今年度から、これは私もありがたいと言いたいんですけど、妊婦支援条例の一部改正で3,000円から5,000円に引上げをしていただきました。また、出産祝い金として1子10万、2子20万、この施策も今年度から取り上げることになりました。こういったものを先ほど言った子育て支援の、子育て世帯の職員が、そういったものを町民が一番今困っていること、子育て世帯が何が必要なのか、3,000円ではやっぱり厳しいよねと、5,000円にしてほしいよねと、同じ境遇だから私たちは分かりますと、じゃあ、これをやりましょうか、そういう話をして予算に反映したら、職員もまた、自分たちの思い、考えも予算に反映するのであれば、よし、職員もやろうかと、気持ちがまた、意識もまた変わってくると思います。

若い人たちが島に帰ってきて住むには、そういう同じ境遇を持った人たちと話をしていかなないと、この島はどうなるんだろうと私は思っております。

次の質問も、私の考えとしては、人口減少に歯止めを利かすためにこういうことをしたらいいのかなというところで質問させていただいています。

2番の施政方針の中に、家庭教育の負担軽減、小中学生のスポーツ・文化に係る遠征費の助成額を増額し負担軽減を図るなど具体的な方法、また、助成額、計画があるのかお伺いします。競技種目によっては人数や遠征の回数など様々であることから、平等に助成できるか、計画があるのか、答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

御質問にお答えいたします。

るる御指摘ございましたけれども、町長の施政方針の中に、一つ目の輝きである「きらりと輝く若い世代を後押しする」の中で、小中学生のスポーツ・文化に係る遠征旅費の助成額を増額し、負担軽減を図ることが提示されました。教育委員会としましてもこの方針に沿ってこれまでの助成額を見直しているところでございます。

具体的には、小学生については、午前中も少しありましたけれども、年1回実施される地区スポーツ少年団交歓大会に出場する競技団体に対して遠征旅費の50%をこれまで助成しておりますが、来年度は助成率を70%に引き上げたいと考えております。金額につきましては、実施場所あるいは実施方法等によって異なりますので一律に幾らと申し上げることはできません。

また、中学生については、これまで中学校体育連盟、中体連主催の大会を基本に、地区大会については50%、県大会については70%、九州大会、全国大会については全額を補助していま

すが、地区大会の50%を70%に引き上げたいと考えております。また、吹奏楽コンクールの文化活動も同様に70%に引き上げたいというふうに考えております。

その他の大会等につきましては、また、午前中も少し言いましたけれども、スポーツ・文化にそういったことの平等性あるいは公平性等考慮しながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

最後に、中学校の吹奏楽部関係以外の小中学生の文化活動に関する助成については、現在のところ具体的な支援や助成は実施していませんが、今後、活動の実態あるいは大会の性質などの把握に努め、必要性等を検討したいと考えているところでございます。

いずれにしましても、子供たちの夢や志を育むことに努めてまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

教育長、ありがとうございます。

助成額、地区交歓大会、50%から70%に引上げするというので、今までも助成はありました。それを70%に増額することによって少しでも負担を軽減するということでもあります。

競技によっては交歓大会に出場できない、出場しない子供たちもおります。さっき言った一般の大会とか、そういった競技等もあります。そういったところでどういうふうに助成をしていったらいいのか、平等性を持って助成できるのか、そこは検討課題だと思います。

少し提案として、例えば、私は本当は全部負担をしてほしいというような、これが少しでも親の負担を軽減できるならしてほしいというのがあるんですが、例えば提案で、各競技に2回上限を決めます。助成額を全額なのか3分の2になるのかそこはまた別として、そういうふうに、一応各競技に2回の上限を決めて、競技によっては人数や場所、かかる費用や助成額も違います。一人一人に助成する回数は一緒にすると。一律にすると。あとは、子供たちの競技の、奄美で大会があるのか、それとも、県大会までいけるのか、全国大会までいけるのか、そこは競技の、また、子供たちの中にかかっていると思います。全国大会まで行くのであればそれなりには頑張らないといけない。じゃあ、その全国大会に行った競技と奄美で終わる競技と助成額が変わってはきますけど、それに対して保護者や子供たちは不平不満は言わないと思います。同じ2回という上限を決めてあるのであれば、その2回はどこに行こうが同じ負担、同じように助成をします。でも、競技によっては県、全国とそういうふうにありますので、そこは頑張り次第だと。そういうふうなやり方も一つあるのかなと。

私たちの時代は統廃合する前であったので、定期的に島で、各小学校で大会ができました。島の代表1チームを決めて奄美のほうに、島外に、大会に出ることしかできませんでした。

逆に考えたら、子供たちは私ばかりかかわりそうです。島で大会ができないんですから。島で試合をしたくてもできない。相手がない。実践経験もつかない。島の子供たちも本当に本土に負けないすばらしい能力は持っている子がたくさんいると思います。離島のハンデ、環境、そういったものに負けない力強い子供たちの夢、プロ選手に育ててあげたいと私は思っております。

町長の施政方針にもありますが、家庭教育の負担軽減、助成額を上げる、親の負担は減る、子供の将来の夢を築く手助けにもなると私は思っています。また、負担が減った分、子供をもう一人、二人つくろうと思う余裕ができるかもしれません。

先ほど何度も言いますが、私の質問全てに今回共通するのが、子育て世帯の負担を軽減することにより、移住促進、定住促進、若者が島に帰ってくるきっかけにつながると思っています。ぜひ、子育て世帯、安定した生活ができるよう、スポーツ・文化に関わる助成額、増額してほしいと思います。

次に、3番に移りたいと思います。

先ほどの遠征助成に関連しますが、私たちが小さい頃は、奄美の大会へ行く前に、子供会やスポーツ少年団で、各家庭で、空き瓶回収や鉄を集めて売って、少しでも大会費用を自分たちで稼いでおりました。当たり前で大会に行けるとするな、親が汗水垂らして一生懸命稼いだお金だから、一生懸命稼いだお金で行けるありがたみを教育され、ハングリー精神が身につく、お金をかけてまで奄美まで大会に出ているんだから絶対に負けない、そういった気持ちがあった記憶があります。

今は空き瓶回収をしておりませんが、教育の一環として、また、親の負担軽減にもなる方法、手段として、この3番のゴマダラカミキリムシの買取り価格を上げることにより、100スポーツや子供会、定期的に捕獲イベントをやってほしいと思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

3番にお答えする前に、榮議員の本当に熱い気持ちを聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

私も、今回、町長に立候補するに当たりまして、若者の住める町、帰ってこられるまち、そして、若い夫婦、若者が子育てのときに教育費の負担をできるだけ軽減をしたいということで、私も、今回、町長に就任しましてから、教育委員会のほうにはできるだけスポーツ関係、それから、子育て関係の経費負担を軽減するような予算をつくってくれということでしたのが今回の令和3年度の予算でございます。

一度に全てできるわけではございませんが、基本理念としては、若い世代のそういった教育費、生活費の負担をできるだけ減らしてあげたい、そして、子供たちが、若者が夢を持ってまた喜界島に誇りを持って帰ってこられるような島にしたいと、これは本当に榮議員と同じような思いでございます。若い人が大学、学校で都会へ出て、島に帰ってきたいんだけど、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんが、いや、島には仕事がないから来るな、なんて必ず言われたいような島にしてみたいと思っております。ぜひ、一緒になって島を築き上げていけたらと思っております。

それでは、ゴマダラカミキリムシの買取り価格についての御質問にお答えいたします。

ゴマダラカミキリムシについては、本町では平成の初めあたりからの被害の確認がされております。そのため、平成19年度よりゴマダラカミキリムシの買取り事業を始め、買取り価格については当初1匹当たり10円からスタートし、30円、そして50円と推移し、平成30年度から現

在の1匹当たり100円となっております。買取り数についてはその年によりばらつきはありますが、1,000匹から三千数百匹程度になっており、昨年は約4,700匹と大幅に増加し、過去最大となっております。

こういったことなどから、買取りには一定の効果が出ているものと考え、価格についても今のところ適正であると考えております。

詳細については農業振興課長より説明をさせまして、また、その後、捕獲イベント関連につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

榮議員の質問に関連しまして、カミキリムシ防除対策のこれまでの取組についてお答えいたします。

本町には、かんきつ類をはじめ、生産量日本一の白ゴマやソラマメなど貴重な在来作物が多く残っております。これは、先代より暮らしに密着しながら大事に育てられ、豊かな食文化として今日まで残されてきております。今では島内外においてその価値が見直され、議員からもありましたとおり、ふるさと納税の返礼品をはじめ、地域活性化の起爆剤として大変重要な役割を果たしております。また、島みかんや花良治みかんなど多くの在来かんきつ類には特有の味や香りに人気があり、がんの抑制など医学的效果についても報告がなされております。

しかしながら、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、平成の初め頃からゴマダラカミキリムシの被害が確認され始め、以前は各家庭の庭先に多く植えられていた島みかんなどが年とともに徐々に姿を消していき、昔ながらの原風景も変わりつつあります。

このため、町では平成19年度より買取り事業を始め、平成24年度より鹿児島大学の協力の下、バイオリサといわれる自然界に存在する菌を用いた環境配慮型の農薬のテープを使用し、地域の協力をいただきながら町内全域で防除対策を行ってきました。その結果、被害状況調査などからある一定の効果が見られましたが、最近、北部の一部地域で増加傾向にあることが確認されております。

そのため、昨年、旧早町地区を中心に、作業の効率性や他島でも効果が確認されている薬剤散布に防除を切り替え、防除を行っております。さらに、今年を対象地域を島内全域に拡大し、対策の強化を図ることとしております。防除対策については、引き続き鹿児島大学などの専門機関と連携を図り、被害状況調査を継続し、薬剤散布の効果などを注視しながら、島の貴重な財産である在来かんきつの保護に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほどの榮委員の御意見を承る中で一つ印象に残ったのが、親が汗水垂らしてというのがありましたけれども、また、教育に携わる者として考えたのは、そういった感謝の念といひましょうか、周りあるいは親に対するそういったものも伝えていかなきゃいけないなということ

思いながら聞いておりました。

御質問についてお答えいたしますが、きかい100スポーツクラブで定期的にゴマダラカミキリムシの捕獲イベントを行って防除対策と遠征費の助成にしたらどうかという御提案でございましたけれども、害虫駆除、あるいはまた、実益性といった両面からも趣旨や理念は十分理解できますし、一つの方策ではないかなと承っております。

では、じゃあ、現実的に実施できるか、あるいは、するかどうかについては、独自の規約を定めて自主的に運営しているスポーツクラブでございますので、またそういった代表者の方々、あるいは、関係者の皆さん、指導者の皆さん等々の意向、あるいはまた、協議を重ねながら調整等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

10円から、今、100円まで上がって、それが適正ということで、今、お話をしていただいたんですが、今の価格で一般の方が喜界町に持ってきたのが4,700匹、47万円です。47万円が喜界町で捕れたゴマダラカミキリムシ。じゃあ、それを今度スポーツ振興、文化に携わる子供たちに、遠征の費用の少しでも足しにというところでは、この47万円、今まで捕獲して、これが多分全体であればもしかしたらもうちょっと捕れるとは思いますが、やっぱり生き物ですからそんなに急激に数が増えるとか、今までずっと防除しているわけですから増えるわけではありませんので、100円が適正というのはちょっと私はどうかと思うんですが。

私はなぜこれをお願いをしたかということ、先ほど言ったふるさと納税返礼品、かんきつ類防除に対して、生産者さんが一生懸命作ったものがふるさと納税返礼品で利用され、その納税したお金の一部が喜界町の子供たちの、自分たちの子供たちのスポーツ振興、文化振興の費用になると、そういうのもっとしっかりと表明して、単価を上げて、子供たちのスポーツや文化の関わる支援や助成に充てるのであればもうちょっと新しい商品開発してみようとか、島に帰ってきて自分の子供たちのためになるのであれば何か作ってみようとか、返礼品を出してみようとか、そういった、ずっと言っておりますが、島の人口減の歯止めを利かすために、ただゴマダラカミキリムシを防除するだけではなくて、そういった人口を減らさないようにするために一つの手段、方法としてやってもいいのかなと。

なので、先ほどから言っておりますが、適正価格100円というのは私としては妥当ではないのかなと。返礼品を出すことによって生産者または寄附者にも喜ばれることとなります。それが何に使われているか。子育て支援などいろいろと使われておりますが、生産者さんが、よし、もっと頑張ろうというようなそういう気持ちになれるように、少しでもそういう手段としてやってもらえないかと私は思っております。

できれば町長、お願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほど私のほうではこの1匹当たりが100円、適正価格かということで、今のところは適正ではないかというようなお答えを申し上げましたが、今、榮議員の質問等を伺ってしまして、榮議員はスポーツ振興の資金集めのほうに使えたらいいと。そしたら、その分また単価が上がるとその分助かるんだというような、そういうお考えだったと思うんです。

そもそものこのカミキリムシの買上げ、その目的というのが、これはミカン、かんきつ類への害になるということでの目的で始めたこの買取り価格でございまして、そこはそこで、今言うスポーツ振興に関わる旅費の云々というのは、先ほど教育長も申し上げましたように、できるだけアップを図っていききたい、スポーツ種目によっていろんなケース・バイ・ケースでばらつきがあるでしょうから、そこはそこでまたその団体といろいろ話し合っていたきたいと、そのような形で、今現在ではこの価格というのは私としてはそんなに安いものではないのかなと思っております。

今年度はタンカン類が豊作ということで、1週間ほど前も船便の欠航とかいろいろあって、市場のキロ当たりの単価がかなり下がっているというふうな新聞報道もございまして、キロ当たり400円からだったのが200円と。ということは、ミカン1個がカミキリムシよりも安くなってくると。それが本当に適正価格なのか。そういったことも踏まえて、農家の皆さんのそういった心情も踏まえて、カミキリムシをぜひ来年あたりにはもう撲滅しなければならないという方法であれば、今言った方法で単価を上げて一斉に皆さんで捕っていただくと、そういった方法もあるでしょうが、先ほど教育長も申しました、榮議員も申しました、このスポーツ関係の、昔は瓶の回収とかそういうことをやって、やはり感謝の気持ち。だから、それを行うこと自体が有意義なことでありまして、いろんな将来に役立つのではないかと。それを単に単価を上げて収益を上げさせる、それはまた逆にちょっと違うんじゃないかという気もします。

ここでこういうことを申すのも何ですけれども、今の段階では私はこの100円、1匹当たりの単価というのはそんなに安いものではないのかなというふうな答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

町長、ありがとうございます。虫に100円と、普通に考えたら高いと思います。

ただ、先ほどもおっしゃったように、生産者、寄附者の気持ちとか、島に移住してもらうための手段、方法としては一つそういったものもあってもいいのかなと。

今現在、子供会もやっているとお聞きしました。100スポーツにも少し話をしたんですが、そういうふうにかんきつ類の防除対策として、それが100スポーツの少しでも子供たちの助成の支援になるのであれば、イベントをみんなでやって、定期的にやることによって根絶をも目指せるのかなと、そういうふうにおっしゃっておいりましたので、そこはまた各団体などと話をして、イベントをして防除してもらえればまたいいのかなというふうに思っております。

次に、大きな2番ですが、独り親家庭の支援について。独り親家庭の公営住宅家賃の減額はできないか。安定的な収入がないため生活費に負担がかかっております。減額できないか、答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

ただいまの独り親家庭の公営住宅家賃の軽減についてですが、町営住宅家賃等の減免及び徴収猶予等に関する取扱要綱というのがございまして、これは条例等で規定した、算出しました収入の月額5万円以下である方等については家賃等の減免対象とすることとしております。

その方が収入が下がったということであれば、ぜひ、御相談に関しては随時行っておりますので、独り親家庭に限らず、そういった収入が減ったと、特にこのコロナ禍の中でいろいろ大変なこともあるかも分かりませんので、そういったときにはぜひ担当課のほうに御相談いただければ対応ができるかと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

公営住宅の家賃減額というのは、私は一つの例として挙げました。本当は、独り親家庭の全ての公共料金や学校教育に係る全ての費用を減額してもいいと思っております。

この御時世、夫婦共働きで生活しても余裕はありません。また、男性、女性、稼げる収入も違います。各家庭によっては養う子供の数も違います。その分、独り親女性、母子家庭手当、独り親の助成金などありますが、やはり夫婦で生活するよりも独り親世帯のほうが子供を育てる苦労は多いと思います。

島に住む独り親世帯の負担軽減、また、現在はコロナウイルス感染症の影響により、都会に住む独り親世帯の困窮者がたくさんいるとお聞きしております。独り親世帯の生活負担支援することにより、移住者促進にもつながる可能性があるのではないかと私は思っております。島には独身者がたくさんおりますので、また島で移住してきて再婚し、新たな家庭を築く可能性もあります。人口減少の歯止めとなる取組の一つと思っておりますが、一番関係する保健福祉課長のお気持ちを少しお聞かせ願います。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

独り親家庭への支援につきましては、先ほど榮議員からもありました医療費助成等の生活支援や、また、就業支援、それから、児童扶養手当等の経済的支援等をはじめといたしましたきめ細かな支援が多くあります。まずはこの支援策を活用していただくということが大事かというふうに考えております。

このコロナ禍におきましても、子育てに対する負担の増加や収入の減少により困難が生じていることを踏まえまして、国から独り親世帯の臨時特別給付金が支給されました。

加えて、本町におきましても同様の給付金を支給して、経済的支援をしております。

また、政府は3回目の臨時福祉給付金を出す方向で検討しているとの情報があります。この

3回目につきましては、独り親だけではなくて二人親、共働き等やっている家庭にも行き渡るような話も聞いております。

そのようなことで、独り親家庭も苦しんでおりますが、二人親で一生懸命頑張っておられるところもあるということになります。優先的な措置ということも独り親家庭に関しましてはありますので、また困り事等あれば保健福祉のほうへ相談願えればというふうに思っております。以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

急な質問お願いで課長が答弁していただきましたが、ありがとうございます。

やっぱりバランスの問題だと思います。夫婦共働きでも大変苦勞しておりますし、独り親世帯でもやっぱり苦勞しておりますので、先ほどおっしゃったそういった対象者の方がいたら、ぜひ保健福祉課のほうでしっかりと対応してほしいと思います。

次に、大きな3番です。

若者が島で農業をするために、もうかる農業が必要である。本町においても園芸作物をしながら畜産と複合型農業を推進しているが、畜産においては自己資金が必要なため、新規就農従事者がいません。まずは、園芸作物をしながら畜産も研修できる研修施設が必要と思うが、いかがか。答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの榮議員の質問にお答えいたします。

御案内のとおり、本町では令和3年度より第2地下ダムをはじめとする国営事業が本格着工されます。それに伴い、これまでさとうきびを中心に高収益作物の導入を進め、畜産を含めた複合型農業の推進を図り、議員からもありました、もうかる農業、魅力的な農業の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

一方で、全国的に農業人口の減少や農家の高齢化に伴い、担い手、後継者育成等が喫緊の課題となっております。その取組の中で、本町では後継者育成事業の一環として新規就農希望者を対象に1年間の研修制度を実施しております。これは、農業経営に必要な基礎的な農業技術及び知識を習得するための研修を行い、本町の中核的農家として自立できる農業者を育成することを目的としております。

現在、カボチャ、ブロッコリー、果樹などの園芸作物については営農支援センターでの研修となりますが、畜産については町内の先進農家において実施しております。その理由といたしまして、1点目、畜産の研修希望者がこれまでに1件だけであるということ、2点目に、専門的知識を有する研修指導者の確保が必要となること、3点目として、研修生がいない期間も含め、餌の世話や発情、出産、事故など、24時間365日体制で牛の世話が必要となること、4点目として、それ相応の牧草地の確保並びにその管理が必要となること、5点目に、飼料、餌の収穫並びに飼養管理など各種専用の機械の導入が必要となること、また、その稼働率がどの程

度あるのかなど、管理体制や設備投資、維持経費など費用対効果を考慮すると、町で畜産の研修施設を整備するのはなかなか難しい問題であるというふうに考えております。

また、研修所として畜産農家と連携を図ることのメリットとして、1点目、畜産農家の既存の設備など整った環境で研修を実施することができる、2点目に、畜産農家がこれまでに培ってきた技能や知識、経験など生の声を研修に生かすことができる、3点目に、研修を通じて畜産農家との交流を図ることで就農後も実情に即した支援、協力体制が構築できる、最後に、畜産農家の労働力の確保にもつながるなどが挙げられます。

あと、これは参考までにですが、県内の取組状況についてでございます。

鹿児島県市町村新規就農支援ガイドブックによりますと、自治体において研修メニューに畜産が記載されている地域はほかに3市ございます。その内容を確認したところ、同様に、畜産農家が受け入れて研修を行っている、または、地域内にある、例えば、県の畜産試験場などの施設で研修を実施しているとのことで、県内の自治体で畜産を対象とした研修施設を所有しているところはないようであります。理由としましては、やはり費用対効果が一番大きいということでした。

最後に、新規就農者への資金面での支援として、畜舎など施設整備や牛の導入等の費用についてそれぞれ町単独事業での助成を行っており、政策金融公庫などの資金貸付制度と併せて新規就農者の負担軽減に努めているところでございます。さらに、獣医師をはじめ、県やJA、農業共済など関係機関と連携し、毎月実施しております定期巡回診療を含め、日頃から飼養管理の指導並びに目的と内容に応じた補助事業のあっせんを行い、支援体制の充実、強化を図っているところでございます。

このようなことから、今後とも引き続き、畜産事業を含め、地下ダムの水を活用した複合型農業の推進、本町の基幹産業である農業のさらなる発展に向け取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

ちょっと長くてメモが取れなかったんですけど、新規就農従事者、分かればいいんですけど、支援センターで1年の研修を終えるということで、畜産においては畜産農家さんのところで1年間研修をするその実績、農業であれば今までで何名いたのか、畜産であれば今までで何名この新規就農従事者を受けたのがいるのか、教えてもらっていいですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

すみません。園芸に関する研修については、すみません、ちょっと数字を今手元にありませんが、畜産農家のこれまでの研修の実施件数については、先ほどもありましたとおり、1件でございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

課長、すみません。園芸の大体でいいので教えてもらっていいですか。

[「人数」と呼ぶ者あり]

○6番（榮 優太君）

はい。大体でいいです。課長が分かる範囲でいいです。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

大体30名程度だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

課長が長い答弁をしていただいたんですけど、新規就農を重視した、畜産においては先ほどおっしゃった専門の講習してくれる人たちもいなければデメリットがたくさんあって、農業機械もないとかそういった費用がかかる、自分でやるには自己資金がかかるというところで、多分、今現在、園芸については30名以上、畜産については1名の実績になっていると思うんですよ。今までのやり方を、さっき言った取組を変わらなければ、私はこのまま、また、新規就農従事者は増えないと思うんですよ。

先ほど課長がおっしゃったように、確かに町でやるにしろ牛舎スペースを造る、農業機械を準備する、それこそ畑も必要になってきます。自己資金というよりは、町でするにしろ大きなお金がかかってくるというところでできないという理由でありましたが、若い人たちが、じゃあ、畜産を始めようというところで資金がなければできないのであれば、誰もしないですよ。

そのきっかけをつくるために、例えば、先ほど課長がおっしゃった既存の牛舎、契約している畜産農家さんのところに研修を1年間させていますよね。でも、今、実際、現実、新規就農従事者は一人しかいないわけですよ。今までやってきて。今まで畜産農家で1年間研修をして、認定されれば農業次世代人材投資のやつで年間150万のやつがもらえると思うんですが、今までその取組をしてきて、今まででも一人しかいないわけですよ。園芸は30人ぐらいいると。だから、既存で今やっているそのやり方では何も変わらないんじゃないかなというふうには思っておるんですが、課長、答弁お願いしてもいいですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいま榮議員から町での畜産の研修の施設の整備ということで、デメリットだけが注目されているような感じなんですけど、既存の畜産農家の施設を利用して研修を行うメリットも、先ほども申し上げましたが、そういった経験を基にした生の声を生かした研修ができるというこ

ともあると思います。

あと、特に畜産事業については農家さん相互の協力体制、そういった支援体制も大変重要だと思っております。ですので、そういった下で研修を受けることで、情報共有であったり対策も講じやすいのではないかというふうに考えております。

あと、資金面については町の単費の補助事業も、例えば、牛舎を建てる際の補助事業もありますし、牛の増頭、牛の導入をする際もそういった補助事業もございます。また、さらには、規模を大きくするのであれば国や県の事業もございますので、そういった目的等に応じてまた農家さんと相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

また、畜産の新規就農者も、これまで研修施設を使つての研修生は1件だけだったんですが、新規就農者は御存じのとおり、実際、農家さんの下で研修を受けている方もいらっしゃいますので、結構畜産のほうはそういった若手の農家さんもさとうきび農家と比較すると比較的多いというふうな私は印象を持っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

現在、この複合型農業、畜産と園芸と両方やっている農家さんとお話をする機会があつてお話をしたんですけど、そこの実情、若い人たちがやり始めるきっかけ、どうやったらやるのかというのはそういう若い人たちに聞いたほうが一番早いよというような話をしておりました。複合型農業をしている方も、牛であれば最低50頭から60頭ぐらい、一定の規模にならないと安定した収入はないよと。だから、新規でやろうと思つてもある程度の資金がないと、どうしても牛の場合は出荷するまでお金が入ってきませんので、園芸は、時期にもよりますが、園芸の場合は3か月に一遍とかそういったふうに収入があるものもあれば、園芸で収入を得て畜産でも収入を得るのであれば、一定の頭数になるまでにやっぱり10年、20年、ある程度やらないとどうしても、稼げるというわけじゃないけど安定した収入は得られないというような話をしておりました。

今、若い人たちが島に来て園芸をする、畜産をするそのきっかけをつくらないと、島外にいる若い人たちが島でもうかる農業をしようという形をつくらないとなかなか始められないのかなというふうに思っております。簡単に言えば、島に帰ってきたら1,000万農業で稼げるよと、そういう形をつくれたほうが、逆に、都会で1,000万稼ぐのも大変ですが、島に帰ってきて農業すれば1,000万稼げるんだと、じゃあ、それはどういうふうにしたらいいのか、そういうきっかけ、形にもなると思います。

それと、先ほどの営農支援センターに牛舎、園芸作物と畜産の両方できる複合型施設というような話をしましたが、畜産のほうは最初に初期投資もあるけどなかなか増えてこない、園芸は、今、増えてきていると。やはりここで両方を研修することによって複合型農業をやるきっかけにもなると思うんですよ。今、営農支援センターで農業だけ研修しておりますが、その方たちがどれだけ畜産も一緒にやつてこの複合型農業をやっているか。町は複合型農業を推進しておりますが、実際にやっぱり生き物ですのでなかなか畜産に入りづらい。でも、そこは自己

資金がないとか、牛舎がないとか、農業機械がないとか、畑がないとかといろいろとあると思いますが、支援センターの横に牛舎スペースを置くことによって、畜産をやり出すきっかけ、また、農業所得を上げる生産向上にもなる一つの方法だと思います。

そして、この複合型農業で成功すれば、島外にいる若い人たちが島で農業をやってみようと、やろうというような気持ちにもなるのかなど。その形を、道筋をつくってあげないと、どうしても今の現状だと、先ほど課長からもありました、町有牛のものもありますし町の助成しているものもありますが、それについてもやはり自己資金がないと、初期投資がないとどうしてもできませんので、やはり畜産に関してはやり始める環境というか、やり始める道筋がないような、今、感じて、なので、若い人たちがやろうとしないというふうに思っております。

今までの農業次世代人材投資事業、いろいろとありますが、5年間の中で一定の収入を得るまで支援というものもありますが、町単独でも、畜産においては、生産牛を増やすためにもまだまだ若い人たちがやり始める道筋をつくるためにも手を打たないといけないのかなというふう

に思っております。今回の私の一般質問は、島に若い人たちが帰ってきたくなるような、帰ってきて、移住しよう、定住しようと思うような、そういう考えの一つだと少し思って質問させていただきました。

もっともっと島外にいる若い人たちと話をして、何をしたら島に帰ってくるのか、どうしたら島に帰ってくるのか、あなたたちがこれからの未来の島をしょって立つ方たちなので、もっとそういう人たちとお話をして、島の人口減に歯止めを利かすというよりは、逆に人口を増やすというようなところでもっともっとチャレンジしてほしいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで榮 優太君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は15時5分です。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時05分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

避難所整備の進捗状況についてほか4件、生島常範君の発言を許可します。

[生島常範君登壇]

○3番（生島常範君）

町民の皆様、議場の皆様、うがみせーら。お疲れさまです。

無所属新人、生島常範、これより一般質問させていただきます。

私もマスクを取らせて質問させていただきます。

質問に入ります前に、昨日は未曾有の災害が出ました東北大震災からちょうど10年目の日でした。最大マグニチュード9.0、2万2,000人余りの方が犠牲になり、今なお4万人余りの方々が全国で避難生活を余儀なくされております。亡くなった方々の御冥福をお祈りするとともに、避難されている方々の一日も早い、以前のような日常に近い、安心して過ごせる、そういった

生活が戻る日を祈らずにはられません。

先日、私の学生時代の先輩から電話がありました。議員になったそうだなと。先憂後楽という言葉を知っているかと言われました。先に憂いて後で楽しむという意味ですけれども、今なお全国に4万人以上、それ以上の方々が苦しい思いをしている。その方々に寄り添って、そういった方々が笑顔が戻るような、不安を脱ぎ去るようなそういった生活ができるように、君たちは政治家として万全の対策をしてくれよと言われました。先憂後楽、先に周囲の方々の心配をしてあげて、そして、その方々の笑顔、楽しい笑い声、それを自らの楽しみにせよと、そういう教えでございます。

昨年11月に町議会議員に推し上げていただきまして4か月がたちました。私もこの喜界島がステージですので、喜界島の島民の方々がいつも笑顔で笑い声が絶えない、将来に希望が持てる、そういったことを目指して町民の方々に寄り添って何事にも取り組んでいきたいと思っています。先憂後楽。ずしんと私の胸に響きました。頑張っていきたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目ですけれども、避難所整備の進捗状況についてでございます。

昨年12月の議会で避難訓練の実施や避難所の整備を要望したところ、避難訓練に関しては台風と地震に分けた訓練も必要だとのことでありました。そして、令和3年度の施政方針の中にも隈崎町長はしっかりと盛り込んでありました。

今日は、今、雨が降っていますが、大分いい陽気でございます。ということは、あの台風シーズンも近づいてきたということでございます。コロナ収束の時期を見て、ぜひ実施していただきたいと思います。

そして、避難所の整備についてですが、12月議会の中では、自然休養村管理センターや中央公民館など公共的な施設は大方終わったので、次に、各集落公民館などの施設について年頭に、来年度、つまり令和3年度ですけれども、奄振要望でも一、二か所、要望を出していると。タイムスケジュール的には令和3年度の奄振事業が採択されれば実施できるとのことでした。

奄振予算はもう既に確定しておりますが、予定ではどこどこをいつ頃までに整備するという考えを持っておられるか、お伺いしたいと思っています。今年の台風シーズンまでには整備が可能なのか、そののところまで教えてください。

先日、まちを歩いていましたら、ある民間の宿泊施設ですけれども、サッシの窓の横にサッシの雨戸がついていました。戸袋つきの。そして、小さな明かり窓のところは格子が入っていました。全部です。そうです。さすがだなと。お客様に不安を抱かせないような、安心して泊まっていただけるように、民間の方々も即行動に移しております。

私は、昨年も申し上げましたけれども、たまたま9月の大型台風の翌日に、地区の振興センターに行く用事がありました。当時は民間人の立場でふらっと行ったんですけれども、そのとき申し上げました。サッシのガラスにひびが入って、段ボールで押しつけてガムテープで貼り付けて長机でつかえ棒をしていました。そして、後日、そこに避難した70代の女性から聞きました。「怖かったよ。ここは避難所に向かないよ」と。「全部ガラス張りだもん。ここは怖いよ」と。あれから、まだですけれども、もうすぐ台風シーズンとなります。その声が今でも忘れられません。

町議会議員となった今、そういった方々に安心を与えるためにも、不安を払拭するためにも、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。そのタイムスケジュール、今年はまずどこどこを予定しているか、その辺まで、分かる範囲内で結構ですので、今の現在の予定で結構ですのでお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

生島議員、うがみせら。

ただいま生島議員の避難所整備の進捗状況についての御質問ですが、避難実績のある施設、それから、地区的なバランス等、また、奄振予算のお話もありましたが、財源の措置をしながらできるだけ早く進めていくという方針は昨年12月議会の答弁と変わってはおりません。

進捗についてですが、一つは、奄振予算関係で言いますと、来年度中に予定しておりました川嶺の地区研修センター分が今年度の補正予算で前倒しとなりましたので、繰越しをして、来年度事業として実施いたします。

それから、コロナ交付金の3次分がございますので、これは来年度補正予算になりますので、皆さんの御承認がいただければこれを活用して複数か所実施する予定でございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

確認します。川嶺の地区センターとおっしゃいましたですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○3番（生島常範君）

今のところ、じゃあ、川嶺地区センター1か所ということでよろしいんですか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

補正分で来年度に予定しておったんですが今年度にできるということで、取りあえず予算計上はこの分が、今、通っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。すみません、じゃあ、タイムスケジュールです。いつ頃までにされる予定にしていますか。教えてください。予定で結構でございます。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

川嶺地区研修センターについて、今、町長が答弁したとおりでございます。

スケジュールですけれども、来年度繰越し、今年度の3月、本議会で補正予算で議決をいただいている分で、繰越しの承認もいただいている分でございます。でありますので、4月に入るとすぐそこは執行はできると思います。

ただ、いろいろ資材の手配とかそういうこともございますので、いつまでにとということはここでは明言は控えたいと思います。御理解をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ありがとうございます。4月から始めるということは、じゃあ、ある程度もう予算も決まっているし、どういった内容というところまでもう決まっているということで理解してよろしいわけでしょうか。資材がそろい次第、すぐ着工ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

工事の内容については、トイレをまずは内側からも行き来ができるようにする、それから、和式を洋式に替える関係、それから、浄化槽の工事もあります。それから、あわせて、先ほど来お話が出ている雨戸の関係も含めての工事ということになります。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。4月から始めるということで、もう内容も決まっていると。あとは資材がそろって着工開始ですけれども、極力早めに、できれば台風の時期までにはお願いしたいと思っています。

続きまして、2番目に移ります。

志戸桶沖名泊の公衆トイレについてでございます。

志戸桶の沖名泊の公衆トイレですけれども、これから出てくる名称については志戸桶海水浴場とか志戸桶天神ビーチとか志戸桶海水浴バースハウスという言葉も出てきますけれども、同じ場所でございます。それから、道真神社の前のビーチの横にあるトイレのことでございます。

喜界島には、トンビ崎周辺、荒木・中里遊歩道周辺、百之台公園周辺、阿伝・嘉鈍集落及びその周辺と、4か所の国立公園の指定区域があります。私を含め島民はもちろんのこと、島外に住んでいらっしゃる出身者の方々も大変誇りとしているところでございます。

その中の一つ、トンビ崎周辺の中に、今回テーマに挙げています志戸桶沖名泊沖も含まれております。

県道脇の案内版にも志戸桶海水浴場、志戸桶キャンプ場という表示板があります。さらにここは平家上陸の地でもあり、菅原道真神社もあります。そして、天神ビーチ地区、海水浴場のビーチはいつ行ってもごみ一つ落ちていない本当にきれいなビーチでございます。訪れる我々に感動を与えてくれる景勝地でもあります。

しかし、このビーチ横にある公衆トイレは、私が知る限りでは10年ぐらいだと思いますけれども、使用不可能の状態になっております。ここでビーチの空き缶とか拾っている方々はどこで手を洗っているんだろうな、どこで汗を拭いているんだろうなと気になったものでございます。

2017年、平成29年の9月定例会の議会においても、「志戸桶天神の海水浴場のトイレは使用できるのか」との質疑に、「台風時に海水が上がるので現在は使用禁止である」ということで報告がございました。ということは、それから4年たっているわけでございます。その当時から問題視されていたことが分かりますが、そのままの状態になっております。

令和2年1月に改正された喜界町公共施設等総合管理計画によりますと、喜界町が保有するレクリエーション施設、観光施設、7か所ございますけれども、その中にも志戸桶海水浴バスハウス、これは昭和61年建築でございます、として登録されております。昭和の時代に建てられた施設は、このほかに池治海水浴場のトイレ・シャワー施設、昭和57年です、これが一番古いんですけれども、そして百之台のトイレが昭和61年でございます。この施設に関しては、今後、施設や設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施するとありました。同時に、「利用実績や費用削減の余地等を踏まえ、施設の統合や計画的な取壊し、解体など、最も効果的な対応を行うよう検討を進める」ともあり、今後の展望として、「厳しい財政状況の中ではあるが、単に減らせばよいというのではなく、公共施設などの果たしてきた機能、役割のうち、今後も維持していくべき機能、役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切になります」ともうたっております。

以上の点を踏まえ、観光客からも実は問合せがあります。この施設は何ですか、どうして使えないんですか、どうしてそのままにしてあるんですかという声です。

実は私はあした、ある方を御案内します。観光、景観のアドバイザーをしている方で、個人的に喜界島に訪れたいということで、ある方から依頼されまして案内することになります。

志戸桶、小野津の海岸線は私も大好きな喜界島の景観の一つですので、必ず案内しております。そのときに、私もどういうふうに説明しようかなと実はちょっと心配しているんですけれども、景観と旅行のアドバイザーという方です。こんなこともあります。

ですから、この施設について、今後の予定について、町長、お聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの生島議員の志戸桶沖名泊の公衆トイレについての御質問にまずはお答えしたいと思います。

令和2年第1回の定例会におきまして、安田議員の一般質問における答弁で、施設整備後の管理を集落にて行うとの原則に基づき、令和2年度当初予算にて志戸桶沖名泊トイレ改修工事費の予算を計上し、志戸桶集落と協議を行った結果、昨年7月に集落より要望の取下げという結果に至ったと聞いております。

また、議員御指摘の指定海水浴場等につきましても、現状等を踏まえ、今後、この志戸桶の

ほうも改正を視野に検討してまいりたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

先ほど計画的にトイレ関係のいろんな施設のほう、御案内、今、いただきましたけれども、本町の公衆トイレといいますか、観光ルートにあるトイレ、それから湾地区にある公衆用トイレ、それとか、そういった地域のいろんなゲートボール場とか、今、グラウンドゴルフとかをやっておりますけれども、グラウンド関係に設置してある集落管理のトイレとか結構あるんですが、これも老朽化してまいりまして、本当に必要なトイレは今後どこどこなのか、先ほど申しました安田議員の質問の中にもございましたけれども、坂嶺地区の旧小学校跡地にもトイレが欲しいなということも要望等がありました。

こういったことを全体的な計画を練り直して、現在、志戸桶のほうは、先ほど申しましたように昭和61年度に、これは各海水浴場に観光施設として整備されたものです。海の近くということで合併浄化槽なんです、さっき言われましたように、高波によりまして浸水して、何度かあのバースハウスは使えない状態になっております。それが現在も置きっ放しというのは大変申し訳ないことではございますが、そういったことを踏まえて、集落等の要望等もありまして、その上のほうの駐車場跡地といいますか、駐車場のところにトイレを移転しようということで計画したところですが、先ほど申しましたように、集落等の管理、運営関係でちょっとお話が合わなかったということでこの事業は流れておりますが、私としては、先ほど議員が申しましたように、この志戸桶という場所は平家上陸で、それから佐手久方面、志戸桶方面の増花田に七城跡がありまして、喜界島の平家伝説、こういったものをモチーフとして、観光ルートの見直しの中でそういった事業を導入して、今の浜じゃなくて、これはどうしても高波が来ますので、やはり先ほど申しましたように駐車場跡とかその辺にやるとか、そういった観光ルートといいますか、それと、各集落でやるインフラ的な集落地区の方が利用できるようなトイレ、そういったものも一括して計画を練り直してそういった事業を導入してやっていかなければ追いつかないんじゃないかと思っております。個々に場当たりに補修、補修というような形をしても駄目かと思っております。

それから先ほどちょっと出ましたけれども、百之台のトイレもかなり古い地区でして、私も何度か見に行くんですが、和式トイレでしかも階段になっていると。手すりもない。そういった形で利用される方はかなり高齢者の方も多くなりましたので、その辺の優しい環境づくりを含めた一貫した計画をまた練り直してやっていきたいと思っております。

確かに、今言われたように、すぐできないかとかいろんな要望はあるんですが、その辺の事情もお酌みいただきまして、ぜひ、逆にこういった案があるんだけれども、こういった観光ルートでこうなんだけれどもというような御提案をいただければ、それを反映して計画に入れていきたいと思っております。

今の志戸桶の沖名泊に関してはそういった事情で取り下げております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

今、私が資料として出しました令和2年、去年の1月に改正された喜界町公共施設等総合管

理計画の中には、まだちゃんと志戸桶海水浴場というふうにならわれております。喜界町が指定している海水浴場は確認しましたところ3か所、スギラビーチと池治海水浴場と志戸桶海水浴場で、この3か所でございます。これを見直すのはまた今年から順次見直していくということでしょうけれども、それとこの管理のことはちょっと別に考えて質問したいと思います。

その前に、喜界町島内の公園といわれたところの中にある施設の管理は、分類しますと3種類に分かれるような感じです。

まず、一つは、公園を個人、団体へ管理委託しているという、これは例としては百之台公園とムチャカナ公園でございます。これはトイレの掃除も含めて個人、団体に管理委託していると。これは町費で委託している。これが一つですね。

もう一つは町が管理している。これは主にシルバー人材センターにトイレの掃除だけを委託しております。詳しい資料を提供していただきました。この中には、申し上げます、めんはな公園に2か所、和式です、池治海水浴場、阿伝集落トイレ、遊歩道休憩場トイレ、塩道長浜公園内のトイレ、湾港緑地公園内のトイレ、ビジネスホテル林前の公衆トイレ、空港臨海公園内トイレ、これはスギラビーチにありますね、そして小野津漁港横のトイレ、この9地点10か所を町が管理しております。これをシルバー人材センターに委託しております、ちょっと私も調べましたら、確かにシルバー人材センターはこの10か所を管理している。

どういう方法で管理していますかと言ったら、元日と台風の時以外は毎日、朝7時から正午12時まで、1日5時間、7時から12時まで、二人1組で毎日清掃、そして消耗品の補充をしております。ですから、どこもきれいですね。そういった状況でした。すばらしい、本当にありがたいことだと思います。

そして、三つ目は、官設民営でございます。先ほど町長のほうからも、昨年、志戸桶集落に官設民営、町が建てますから管理をお願いできませんかというふうに話をして、昨年7月に集落からできないと、だからもう要らないという返事だったということですから、官設民営ですね。これは、ほとんどそうですけれども、有名な一つの例を挙げますと、例えば荒木でございます。荒木のムタグラウンドのほうに立派な公衆トイレがあります。

ここの例を紹介しますと、どういうふうに管理しているかといいますと、荒木は6団体が2か月ずつ輪番で、毎週1回掃除しているというんですね。荒木集落が集落から補助金をもらっている。社会教育団体ですね。青年とか青壮年、地女連とか子供会、あと、向こうは民俗芸能保存会とかありますから、そういった6団体が2か月ずつ、毎週1回掃除していると。非常にすばらしい。本当に自治の精神、自助、共助の精神を発揮してすばらしいと思いますね。多分、浄化槽の管理まで入れると水道代、電気代、あと、消耗品の補充も入れると年間、多分、十二、三万ぐらいかかっているんじゃないかと思います。これをちゃんと管理している。多分、町はこれを目指していると思いますね。さっきの話だとそうだと思います。これは理想でございます。すばらしいことだと思います。

また、この荒木ムタグラウンドというのは荒木の集落の方々にとってはもう聖地、憩いの場所なんですね。集落の六月灯から8月、9月、盆祭り、運動会、もう何かあったらすぐそこで集まると。奥にはゲートボール場もあり、横には野球場もある。ですから、この使用頻度からすると集落民が8、一般の方、集落外の方々が2、8－2ぐらゐの割合で使う施設なのかな

あとだと思います。ですから、これは荒木の集落のほうから要望を出して造ってくれと、管理は集落でするからということで造ってもらった官設民営型です。

さて、じゃあ、三つに分類されるこの形態から志戸桶沖名泊のビーチ横にある公衆トイレをちょっと考えてみました。志戸桶のあのビーチは、海水浴場ですけども、手前に神社があります。そこで六月灯をしているということなんですね。今は20人から30人ぐらいは参加していると。ただ、ある方々に言わせると、トイレがないので女性の方はあんまり来ないんですよという声もありました。集落の行事としては六月灯1回だけ。志戸桶はまたもう一つ神社がありますので、佐手久寄りのところに保食神社があります。そこでも六月灯をしております。そして、志戸桶東と南部の両方で一緒にする大きな島祭りは構造改善センターですかね、あそこでやっております。そうすると、やっぱり使用頻度といいますか、集落の方々が使う頻度からすると、荒木のムタグラウンドとは随分違うわけでございます。しかも、志戸桶は東部と南部に分かれていまして、天神のあそこは東部の管轄ということで今まで慣例上なっているものですから、去年の話合いの中でも東部の方々のみで話し合っているということのを伺いました。南部の方々は入っていないんですね。

そういった事情から私はちょっと考えたんですけども、でも、志戸桶の方々はこんなことも言っていました。「でもね」と、「塩道長浜公園のトイレも、小野津の漁港横のトイレも、あそこは町が管理していますよね」と。「シルバー人材センターが掃除していますよね」と。「どうして向こうはオーケーで志戸桶は駄目なんでしょうね」と、そういう素朴な疑問がありました。

そうしましたら、小野津漁港横のトイレの管理も塩道長浜公園の管理も以前は集落でしていたんじゃないかということを知りましたが、その辺はどうでしょうか。ちょっと確認をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

私の職員のときの記憶では、今言われたように、あれは県の事業とかそういった事業を導入して塩道の場合はやった。あと、小野津も多分そうだったと思うんですけども、最初、これは町が受けるという形なんですけど、これを集落のほうでできませんかということで、これはトイレだけじゃなくて芝刈りもあったので、芝刈り機とかそういったものもそろえて集落のほうにお願い、当初はそれでやっておりました。

ですが、御案内のように、だんだんだんだんと集落のほうも寂しくなってきました、手いっぱいになってきた状態で、町が引き取るというような形で現在はなっているかと思います。そういった施設も結構あるんじゃないかと思っております。

ですから、最初から、今言われたように、志戸桶のほうで要望があったのでそういう形になったかと思うんですが、集落のほうにお願いするというのは、よほど集落が使うようなトイレであれば自分たちで何とかという気もあるんでしょうけれども、今言うような観光的なとか、また別目的でするときにはそれなりの管理の仕方が出てくるんじゃないかと思っております。

志戸桶に関してはそういった形で、基本、集落という形で話が進んでいたということで、取

り下げられたということは伺っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。やっぱりそういう経緯があったということですね。

ということは、最初は荒木ムタグラウンドのトイレのように集落で管理していたと。それがやっているうちになかなか手が回らないよということで、町に管理をお願いできないということでもらったということですね。

それともう一つ、集落の方の声を聞きました。区長さんの苦渋の決断ということですね。町から依頼を受けて常会に諮ったそうです。そしたら、やっぱりそういう声が、今、町長がおっしゃったみたいな、東部だけで管理するわけですから、東部だけで女性の方々を中心に管理すると。使用頻度ということを考えますと、そこまでしてはできないよねということで、本当は欲しいんだけどこれは苦渋の決断だったというようなことを伺いました。

さて、そうなってくると今度は公衆トイレの価値でございますけれども、集落の方々としては使用頻度からしたら荒木とは逆に2対8ぐらいで、地元が2で、私みたいな集落外の人たち、観光客が8かなとなってきます。

そうなってくるともう、喜界町として、観光の基本計画にも入りますけれども、あそこをどういう位置づけにするかという問題になってくると思います。海水浴場としてこれからもみなすのか、それとももう取り消すのか、さっきおっしゃいました、それも含めて検討しなきゃいけないと思っていますけれども、私は個人的にはというか、多くの方々が思っていると思いますけれども、あそこには残すべきではないかなと思っています。

なぜかといいますと、公衆トイレは小野津の漁港横のトイレもしくはムチャカナ公園のトイレがありまして、そして、志戸桶、佐手久のほうに行くと阿伝までないんですね。小野津から佐手久のあの海岸域は国立公園でございます。その中がないというのはちょっとどうかなと思っていますので、検討する際にはその辺も加味していただいて、設置の方向でできないかと。そして、以前からあの場所は潮がもう2回も上がっているから浄化槽もやられてしまってあそこはもう駄目だと。そういうことですので、じゃあ、道を隔てて神社の横に駐車場がありますよと。広い駐車場があるんだけど、あそこを整地すればできるんじゃないかという案も提示していますよね。それをメインに検討していただけないかと思っております。

これは島内でボランティア活動をしていますきぼう会の方々も、平成18年度から幾度となく町のほうに、企画観光課にも要望を出しているということを聞きました。それに関しては回答はないということでしたので、私も個人的に非常に気になっていたので今回取り上げました。

あそこをどういうふう位置づけるか。ぜひ、もっと突っ込んだ議論をしていただいて、先ほどの塩道長浜と小野津の例も挙げて、整合性といいますか、小野津はオーケーなのに何でこっちは駄目なのという、塩道はオーケーなのにと、そういった集落民の声、集落外の島の島民の声にも応えられるような、納得いくような回答を出してほしいと思っています。今でなくても結構でございます。またその経過なども、私もこれからも引き続き注視していきたい

と思っていますので、町長、よろしいでしょうか。あそこの天神のビーチの位置づけでございます。先ほどおっしゃいましたね。平家上陸の地。ロマンあふれますね。七城跡までつながっています。その辺いかがでしょうか。もう一度教えていただければ。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

何度か繰り返しているような気もするんですが、先ほど申しましたように、この志戸桶も本町の三つの海水浴場としての位置づけでバースハウスが建てられたわけですが、現在、沖名泊が海水浴場として集落の方にも使われているのかどうかその辺も踏まえて、あの場所は私も観光係をやっていたので中身のほうはよく存じ上げているんですが、下水が流れ込んだりとかして、それを沖のほうに持っていくような施設を造ったりとかしながらやっておりました。それでもヘドロが多い砂浜というんですか、そういった形にもなっていたこともございます。現在はモクマオウとかが打ち上げられたりとかしてかなり荒れた感じではございますが、集落民の方々がプラスチック類とかペットボトル類とかああいう漂着ごみはきれいに掃除をしているのは常々見かけているところです。

ですから、先ほど申しましたように、これをもう一度、海水浴場としてなのか、今言われた喜界島の平家伝説として上陸から七城跡へかけてのルートとか、それから、奄美大島のほうに平家は渡って云々というのがありますし、本当にロマンあふれる物語がありますので、それを関連づけた一つの観光ルートとしてまた別の近い場所に、何回も繰り返しております、申し訳ない、駐車場跡地、あの辺にまた持っていくとか、それはもう観光ルートとしての施設として、これは早急にやりたいんですが、なかなか御案内のように優先順位が結構ありまして、先ほども出ておりましたけれども台風対策、そういったものにまず先に行こうという形で、一般財源としてはその辺に振り向いてしまっておるわけですから、できればそういった補助事業等をちゃんと活用できるように、そのためにはコンセプトをちゃんとしっかり持って考えて、計画的にルートを設定して、トイレが必要なのか、何が必要なのかということを盛り込みながらやっていきたいと思っております。早急にそれを一緒に手がけながらやってはいるつもりでございます。御理解いただければと思います。どうぞ。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ぜひ、また早急に検討をしてください。お願いします。

そしてまた、でき得れば東部の区長さんだけでなく南部の区長さんにもお話をさせていただいて、私たちの感じでは志戸桶の集落の中なので東部と南部一緒に話し合ってもらったほうがいいんじゃないかという気もするんですけれども、その辺もちょっと考えていただいて、志戸桶のあのエリアの位置づけですね、検討をお願いします。

では、続きまして、3番目でございます。

地区文化協会創設を検討できないかという、大きな問題でございます。

奄美群島の魅力は、皆さんよく聞かれるように、自然の多様性です。そして、自然と人との

共生でございます。年内には自然遺産登録も目の前でございます。目指しております。

自然の多様性はよく聞きますが、文化の多様性も実は奄美群島の魅力でもあります。具体的には、群島内有人8島の豊かな個性の中に、さらにまた集落ごとに異なる多様な文化があるということ、まさにきらり輝くではなくてきらきら輝く満天の星空を意味する、そういった魅力でございます。これは我々にとってはもう日常なんですけれども、実は島外から来られた方々ももうびっくりですね。集落ごとに多様な文化を有する。こんな小さな島なのにと、すごいという、多様性の島だなということをよく聞きます。

町教育委員会が目指す施政方針の中にも、「郷土教育を中心とした喜界島らしい教育を推進し、ふるさと愛し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努める」とあります。グローバル社会を力強く生き抜くためにも、やる気に満ちたグローバル人材の育成も基本方針に盛り込んでおります。私はそれを読んで全く同感でした。すばらしいと思いました。全町民挙げて、その実現のために努力したいなと思っております。

そうした学校の努力を支援するためにも、地域という社会教育団体のさらなる強化は必要だと思えます。

そこで、町文化協会の下部組織として地区文化協会を創設し、オンリーワンの、世界にどこにもない、ここだけというオンリーワンの八月踊りや棒踊り、なぎなた踊り、総盆踊り、あと、しまゆみたなどを保存継承し、子供たちに身近に感じてもらう仕組みを構築する必要があるのではないかと考えております。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

先ほどもありましたけれども、本町には先人の残した数多くの文化資産があり、その保護、活用、継承活動等の充実に努めることは施政方針で申し上げたとおりでございます。そういったものをまた大切に今後もしていかなければいけないと考えております。そのような文化遺産を学校教育に生かすことで喜界島らしい教育を推進し、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努めているところでございます。今後も実態に応じて教育課程を工夫しながら継承活動等に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、学校と連携するような集落ごとの文化組織の創設はできないかでございますけれども、組織の編成になりますので、これは一義的には喜界町文化協会の規約等に属することであるかと考えております。そういったことから、同協会と今後またその必要性、あるいは、その他について協議、意見交換をすることが肝要ではないかと、そういうのに努めてまいりたいというふうに考えております。

また一方で、私ども社会教育行政を担うものとして、それぞれの団体、あるいはまた、組織が、各集落、あるいは、校区の組織の維持、あるいは、存続というのも危ぶまれたり、懸念している声も聞こえるのもまた事実でございます。そういったことも含めて、文化協会とまた協議を進めながら、多方面から総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

今、教育長の御答弁のとおり、一義的には町文化協会の問題でありますけど、町文化協会の所管は教育委員会でございますので、教育委員会の中でもんでいただいて、そしてまた、社会教育委員の会というのもございます。以前、私も属していましたがけれども、そういったところと区長会などにも提案していただいて、特に急ぐ必要はないと思うんですけども、急がずに着実にということをしていただければと思っております。

私が思ったのは、ある方から言われました。テレビでよく出てきます省庁の表看板ですね。文部科学省とあります。右のほうには文化庁、左にはスポーツ庁とあります。これを見たある方が、「文科大臣は文化とスポーツ両方見ているんだね」と。「文武両道なんだね」と。そして、文化庁が鹿児島県文化協会、喜界町文化協会となっておりますね。スポーツ庁のほうは鹿児島県体育協会、喜界町体育協会、そして、地区体育協会と、地区まで裾野が広がっております。このスタイルに文化協会も再編できないかというのが具体的な案でございます。これをぜひまた検討していただければ。

理由はもう先ほど申し上げたとおりでございます。各地区には地区の残すべきものが、宝があるわけでございます。1キロ離れた集落とは違うわけでございます。だから、特に難しいことを考える必要はなくて、その残すべきもの、オンリーワンの宝を残すための、保存、伝承するための組織をつくらうかと。今は組織がなくても残っている状況でありますけれども、これはだんだん少子高齢化といいますか、弱くなっていきます。どんどん人口も減っていきます。弱くなっていきます。ですから、区長さん一人ではなかなか大変じゃないかと思えます。そしてまた、集落によって熱意といいますか、違いが出てきますので、それを一つも取り残さないような形で、和して競うという言葉をよく使いますが、隣の集落はこの辺盛り上がっている、じゃあ、うちも盛り上げようぜという、そんなふうに各地域が盛り上がっていくような、具体的には、集落のアイデンティティーと言える所属意識、私は羽里の人間だと、私は荒木の人間だと、赤連の人間だと自信を持って言える、そして喜界町民だと自信を持って言える、個性を大事にしながらお互いを尊重し合える、そういう多様な文化、多様性と協調、両方を学ぶことができる絶好の舞台だと私は思っています。この喜界島はですね。その喜界島のよさをよりアピール、発展させるために、そして、教育委員会が目指しているふるさとと自らに自信を持てる、そして、子供たちの育成のためにも、体育協会同様、文化協会の創設も必要じゃないかと。

別に文化協会という名前でもなくてもいいんですよ。各集落にそういった組織があつて、何らかの、1万円でも2万円でも年間お茶代になるような助成金がちゃん行き届くという、いわゆる箱をつくるということですね。箱をつくって後は魂を入れる。今、人はいますのでつくれると思えます。

その財源としましては、今は集落活性化助成金というのもありますし、ふるさと納税も活用できるんじゃないかと思えます。島外にいらっしゃる出身者の方々は、自分の集落が活気づく、これはこんなにうれしいことはないと思えます。

昨年はできませんでしたが、おとし、喜界町観光協会が夏祭りのホコ天のあの会場で、7時から8時でしたが、八月踊りの競演をしました。5集落参加しました。それぞれ違う八月踊りを同時に発表するんですね。これは、奄美祭りを参考にしたんですけれども、奄美祭りは37地区が出ておりまして、2時間踊りっ放し。そして、そこを朝山市長さんが浴衣を着て雪駄を履いて焼酎の入ったグラスを持ちながらはしごをして激励したり踊ったりと、そんなことをしておりました。そのミニ版を喜界島でもやってみようということでやってみたら、大変盛り上がりました。

目的は、多様な文化を同時に見てもらって、そして、文化体験のはしごをしてもらおう。観光客にも。ここだけじゃない向こうも。出身者の方には、お父さんはこの集落、お母さんはこの集落だから両方行ってみようとか、そこでまた親族の方々も出会える。そういった体験交流の場にもなるなと思って実施しておりますけれども、ああいったイベントに参加するような、そういった常日頃から練習できるような、そういった仕組みということです。そんな難しいことじゃないと思います。それを目指していけばいかなかなということなのでこれを提案しております。ぜひ御検討ください。

そこで、参考事例としてちょっと御紹介いたします。

早町小学校が国立教育政策研究所の指定を受けて伝統文化教育の研修をしております。もちろん早町小学校だけでなく、島内の全ての学校でも郷土と自らの誇りと自信を持つすばらしい取組をしております。そうした学校教育を支援するためにも、郷土文化の伝承の舞台である地域と学校の連携のさらなる強化は必要だと思います。

これは、その報告書にある内容なんですけれども、さらにはこんなのもありました。「児童は、喜界島に存在するたくさんの伝統や文化の貴重さに気づいておらず、それらを受け継ぐという意識は感じられない。また、学校で行う伝統文化に関わる活動も一過性のものになっていることは否めず、児童は一時的に興味を示すが持続性は弱く、大切に守り受け継いでいこうという意欲までにはつながっていない。そして、地域の学校共同活動を推進するための体制が整備されていない状況の中で、区長会に働きかけながら、地域や関係機関、団体等と実施内容、方法等、共通理解を図り、地域との協働体制を構築していく必要がある」というこういった指摘も書いてありました。そして、職員や大人が伝統文化についてさらに理解や考えを深め、伝統文化を大切にしている姿を子供たちに見せていく必要がある。地域や行政もこうした厳しい現状を共有して、喜界島伝統文化伝承という自治体の使命に私たちはどう向き合うか、今とても大事な時期に来ていると思います。

ただ、うれしいのは、多くの子供たちが保護者の方々、地域の方々がアンケートで、しまゆみた、八月踊りも残ってほしいという思いが強いことです。学校は既に精いっぱい努力をしています。鍵は地域と行政の支援体制、そして、残すんだという、伝えるんだという意識の醸成でございます。

そして、お手元にお配りした資料でございますけれども、早町小学校3年生の日常の宿題、裏は喜界小学校4年生の冬休みの宿題でございます。学校はこんなふうな宿題を出しているんです。びっくりしました。学校の先生に聞きました。特に早町小学校ですけれども、この宿題を出して子供たちから返ってきて、これを誰が採点しているんですか、誰が間違いを指摘してい

るんですかと聞いたら、どうも担任がやっていますけれども、それをゲストティーチャー、地域の方々、ゲストティーチャーという方々を委託していますので、その方々に聞いて直していただきますよと言っていました。すごいですね。学校はこんなに苦労しているんです。

その努力を学校だけでなく、家庭はもちろんですけれども、家庭はもう、島の言葉を使える人、今、核家族が進んでいますので、伝える人がそばにいなかったり一緒に住んでいなかったりということで難しいところもあります。そこであとはもう地域です。それを支えるのが公助、行政じゃないかと思っております。ぜひ検討していただければと思っております。

そして、これに関連しまして次の質問に参ります。

私が今考えています地区の文化協会ですけれども、この文化協会設立には、ぜひ、私も含めた中高年パワーを発揮していただけないかと。つまり、地区体育協会、私も以前関わっていましたけれども、地区体育協会とか水土里ネット、美化隊ですね、こういった組織は地区在住や出身の若手の方々、特に役場の職員の方々が高度の機動力と事務能力を発揮して関わっていました。本当に郷土愛を発揮してやっていました。そして、大変な成果を上げてこられた。

では、地区文化協会の創設のためには、じゃあ、どうなんだろうと。そういった若い方々はスポーツのほうに回してもらって、あと、中高年職員の方々、我々こういった中高年の民間人、議員含め、あと、役場のOBの方々の存在がすごく大事じゃないかと思っております。全て大きな力になると思います。

といいますのは、60、70、80の方々はこの伝統文化の伝承者でございます。伝承者としての誇り、気概を持って、これをちゃんとしっかり若い後輩たちに、後輩たちが今度は子供たちに、そして学校にも連携できるような、そういった体制をつくっていく必要があるんじゃないかと思っておりますので。強制ではございません。要望でございます。教育長、いかがでしょうか。

役場の職員にちょっとそういった、もし教育委員会と社会教育委員の会議で話の中で、じゃあ、どんなふうに誰がというふうになったときに、協力体制の中に役場の中高年の方、中年以上の管理職の方々のパワーを活用できないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

通告書の中身と若干異なるところがあるかと思っておりますので、私がお答えするのが当を得ているかどうかはお許し願いたいというふうに思います。

文化組織創設に向けて行政職員に働きかけができないかというようなこと、あるいはまた、今、途中出てきたのは、中高年、中年パワーという言葉が出ましたけれどもそういったもの、行政職員につきましては、そういったことについては、先ほど組織の創設に向けてはまた別途あるわけございまして、文化協会との兼ね合いであったり、あるいはまた、既存のほかの組織が今どうも動かない、あるいはまた、維持が難しいという課題などもありますから、そういったのを含めて検討していきたいということはお答えいたしました。

それをまた踏まえながらこの行政職員への働きかけという話題も出てくるんだろうと思っておりますけれども、現在のところは、前回のあれで集落担当職員制度はあれになりましたけれども、それ以外にまた新たにそういったものを設けるとか、働きかけるということについては教育委

員会としては考えてはいないところでございます。

また、組織の在り様と進み具合と、そういったものとリンクしてまいりますので、そういったものもまた必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ありがとうございます。

それで、前回の私の質問もありましたけど、集落担当職員、それをお話したときに町長から、ちょっと分野が違うのでまた別な機会にということもありまして、これは、今回、それも含めて提案しております。ですから、集落担当職員という名称は使っておりません。

地区文化協会をつくるに当たっては、地区集落民全員が会員でございます。ですから、その中で区長さんを中心にしてそういった中高年パワー、しかも外の世界も知っていて、よその地域の先進事例もよく知っていて意識も高い方々がパワーを発揮していただければということでございますので、御検討をお願いいたします。

それで、町長にもちょっとお伺いしましょう。集落担当職員に関しては、前回の議会では、別の論点なので別な機会に討論してくれということでした。今回、こういったことを出すに当たって、地区文化協会創出に当たって、地区の役場職員の方々にも同じ会員として働きかけをもし、つくるとなったときにしていただけないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほどからお話を伺っているうち行方不明になってしまったんですが、集落活性化の事業に関しては、前回申しましたように、集落の区長さんの手助けをできるような形でということで張りつけているわけですが、今言われましたいろんな行事等、それから、こういったいろんな文化面のほうに進んで参加する、これは参加するのは本当に行政マンとしては当然のことだと思っておりますが、それをトップダウンであせいこうせいというような時代でもございませんので、これは地域地域で、やはり地域のほうに帰っていただいて、区長さんを手助けしながら各行事をまた仕切っていく、それが普通の形じゃないかと思っております。

それを多分、今から出てくると思うんですが、区長さん方にこういった地区の文化協会を云々というふうにこちらのほうで押しつけてしまいますと、今でも大変な、区長さん、思いをしておられるのに、ここまですたできるのかなということもありますし、これはできる方がぜひ率先して手助けをして、それに対して行政がバックアップするというような形でしか今のところはできないかと思っております。

今言われたように、文化を守っていく、また、継承、伝承していく、これは本当に大事なことだと思っておりますが、なかなか頭ごなしに引っ張っていくような形ではかえって難しくなるんじゃないか、避けていってしまうんじゃないかというような懸念もありますので、そういった事情に応じて行政がどういうふうにするのか、生島議員のようにいろいろ率先してそういった活動をされている方がリーダーとして逆に引っ張ってほしいと、そういうふう

思っているところです。このぐらいでいいですか。何かちょっと申し訳ないです。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

本当に今回初めて提案する議題でございますし、時間をかけて検討していただければと思っています。

最後に、平成24年、2012年に我が母校の上嘉鉄小学校が出した、多分最後のPTA便りだと思いますけれども、この中にこういう一文がございましたので紹介します。「子供たちは、大人の姿を見ながら言葉遣いや挨拶などの礼儀作法、先人への敬いの心などを学んでいる。大人たちが地域に伝わる習わしや風習など、いわゆる文化を大切にすることで、子供たちにも自然な形で継承されていくと思われる。島の文化は教育であり、それが地域の教育力となって子供たちを育てている」、非常に重たい文章だと思いました。そういったことで、みんな思いはあると思います。それを表す場所をつくってほしいという提案でございます。場所をつくってあげれば思いのある人たちがそこで活躍できると思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。この件に関してはまたこれからも議論していきたいと思っています。

続きまして、4番目です。

伝統文化の継承についてです。若干重なりますけれども、伝統文化継承者である高齢者に敬意を表し、指導者として後輩や子供たちに御尽力いただくため、例えば、石垣積み名人とか八月踊り歌名人とか何とか名人と、もしくは、何とかマイスターというそういった称号を与えてはいかかかという提案が町民の方からありました。これは面白いと思いました。

地域の先輩から、島っちゃん達は皆、出しゃばらないということをも美德としているよと。外来語ではシャイという言葉を使いますが、周囲が押し立ててあげないと自分から後輩に伝えようとしないうと云われました。それが島っちゃんだよと。

周囲の高齢者がお元気な方々がいっぱいいるうちに、出番をつくってあげるにより本人も若者との交流ができて生き生きとするし、学校地域もゲストティーチャー、ボランティアティーチャーを探す手間も省ける上に、異世代間の交流が盛んになる。そしてまた、地域も元気になるといったことが期待できます。まさに、地域おこしにおける集落活性化における三方よしの取組だと思いますけれども、教育長の見解を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほど多くの文化資産、あるいは、豊かな伝統文化のことについてをお答えいたしましたけれども、そういったものをまた継承してきている、残してくれている先人、あるいは、高齢者の方々に敬意を表するのは大変重要であるというふうに考えておりますし、また、これまで受け継がれてきたそういった伝統文化等を後世に伝えていくのも我々のまた課題であるのかなというふうに思っております。

そこで、高齢者を活用した称号云々でございますけれども、そこについては現在でも各学校や地域行事などで八月踊り、あるいは、島唄、昔遊びなど、指導や体験学習等に高齢者の、あ

るいは、地域の方々を協力いただいて御指導いただいているところでございます。それについて、今後、名人であったりマイスターであったりというようなことについては、関係者、高齢者の皆さんのまたコンセンサスも得ながら、一つの貴重な提案として受け止めながら、そういった関係のするところと協議しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

よろしく願いいたします。実は私もこれは身をもった経験でございます。

私は実は歌も踊りも下手なものですから、あまりしません。ただ、島に帰ってきたときに、ある高齢者の方が、「若い人が習いに来たら教えるんだけどね」という一言に、えっと思いました。いないんですかと。「来ないよ。だから、うちから出しゃばって行くこともできないでしょう」と。まさに私がさっき申し上げた、町民の方がおっしゃったあのことでございます。ですから、ちゃんとそういった、敬意を払うことによって指導者になってくれると思いますので、それによって元気で生き生きと過ごすこともできます。

実は28年間も指導していただいたその元気な方が、去る1月に、急に89歳で亡くなりました。本当にショックでございます。

ですから、そういった思いを持っている方々がいっぱいいらっしゃるわけですから、そういった仕組みをつくってあげると。ぜひ検討してください。よろしくお願いいたします。

続きまして、文化庁主催の危機的な状況にある言語・方言サミットの件でございます。

これを早い時期に喜界町でも誘致して、町民の継承に向けた機運の醸成と、家庭、地域、学校、行政の四輪駆動の取組を推進してはいかかかと考えております。

このユネスコが発表した資料によりますと、2009年に発表しましたけれども、危機的な状況はこんな感じでございます。極めて深刻なのはアイヌ語です。そして、その次が、重大な危険が八重山と与那国語でございます。危険な言語というのが八丈島、奄美、喜界島も入っています、国頭、沖縄、宮古とこうなっております。レベルからいきますと、安全なのはゼロとしまして、喜界島は今、レベル2でございます。3、4、5になったら消滅でございます。

この、今、レベル2、これをレベル1に下げる、もしくはゼロに下げていく、そういった努力をするためにも、機運を盛り上げていくためにも、昨年、奄美市で開催された文化庁主催のこのサミットを喜界町でも誘致できないかと考えていますけれども、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

この文化庁主催の言語・方言サミットにつきましては、今ありましたとおり、昨年2月、奄美大島大会がございまして、その大会には私どもの本庁の教育委員会職員も派遣をいたしまして、実態把握とともに、消滅の危機にあることの、あるいはまた、保存継承の必要性について情報の収集や危機意識を共有したところでございます。

同サミットの誘致については、今申し上げましたように、昨年度の大会、こういったものを

はじめとして、これまでの全国数か所で実施されている言語・方言サミットの状況なども見ながら、成果と課題もまた精査するとともに、誘致が可能かどうかというの、と思いますが、現在のところは新型コロナウイルス関係もございますので早期の誘致というのは、通告のほうにもありましたけれども、それについては今のところ難しいのかなというふうに考えるのもあります。また、そこ辺りは工夫するというところもあるかと思っておりますけれども、そういう状況でございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

もちろん、今は新型コロナの感染がまだ収束していませんけれども、準備はできると思います。

ちなみに、今、教育長もおっしゃいました、これまで実施したところを御紹介しますと、平成26年度に東京都八丈島でございました。27年度は沖縄の那覇市。28年度は大島郡の与論町です。奄美の中で与論島が一番早かった。向こうは先進地でございます、2月18日は島言葉の日ということで、ふとうぼということで、2月18日が島言葉の日になっています。そして、29年度は札幌です。これはアイヌ語ですね。平成30年度になって宮古島、平成31年度が令和元年度として奄美市です。昨年でしたね。今年は本来ならば宮城県の気仙沼で行われる予定でしたが、コロナの影響で延期になっております。その次は沖永良部で開催する予定と聞いております。ですから、コロナ収束によって違いますけれども、沖永良部の次は喜界島でやるぞということを表明して、それに向けて取組ができればいいんじゃないかと思っておりますので、これもまた検討していただければと思います。

次に参ります。3番目です。

この島言葉、しまゆみたについては早町小学校も喜界小学校もこんなふうに、本当に真剣に教えております。ああ、しまゆみたを勉強するということもあるんだということで、いい成果が出そうな資料をまた町民の方が教えてくれました。それはこれです。

役場の採用試験の二次試験で、面接で、しまゆみたでの自己紹介をするのはどうかという案でございます。

那覇市役所がやっております。職員採用試験、二次試験の面接で、採点項目外ですけども、島言葉で自己紹介を実施しております。お配りしている参考資料の2枚目、両面刷りを見てください。こんなことでやっております。

これは平成24年から実施するそうですけれども、私も電話で確認してみました。人事課の方によりますと、目的は親しみと島言葉の普及拡大ということで、昨年は177名の一次試験合格者全員がそれをしたと。自己紹介をしたと。とても上手だったと言っていました。担当者の方に言わせると、「みんな上手なんですよ。受験対策の予備校とか親戚などにも教えてもらっているんでしょうね」と。とても上手だということでした。

聞いてみましたら、那覇市役所は177名のうち大体2割から3割が県外出身の方らしいんです。もちろん県内には大学もございます。大学に在学している方々も含めて二、三割が県外、それでも、ちゃんと上手に自己紹介ができたということでした。

喜界小学校、早町小学校、しまゆみたを指導しています。将来、喜界町役場受験の際にも役に立つなということを告知をすることによって、伝承活動にも弾みがつくと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。ぜひ喜界町でもやってみたらいかがでしょうか。評判になると思うんですけれども。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの生島議員の職員採用試験についての御質問にお答えします。

本町の近年の職員採用試験の状況でございますが、受験生は年々減少傾向にあります。募集年齢の幅を広げたりと工夫をしているところですが、なかなか増えてくれないのが現状であります。

そこで、ただいま生島議員の御提案の採用試験における島言葉による自己紹介ですが、島の大事な文化である方言の継承は、本当に重要なことではあると私も思っております。

それを、たとえ採点項目外であっても職員採用試験に持ち込むことは、島外からの受験生に対しては当然ですが、今の若い世代はもちろん、親の世代でもなかなか流暢に話せる人が少ない現状です。その中で受験生の負担を増やすことになろうかと思っております。かえって受験者が減るのではないかといった懸念さえあり、採用試験の場ではそれをさせることが方言の普及拡大につながるとは私は思えませんので、せっかくの生島議員の御提案ではございますが、今の段階では私には実施する考えは全くございません。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。そういうお考えということが分かりました。

ただ、そんなに上手に自己紹介してほしいというわけではなくて、一言でも片言でもいいからということで、単語だけでもいいとは思っておりますけど、また教育委員会も交えて練っていただければと思っております。

この項目の最後に、最近読んだ本の中の一節を御紹介したいと思っております。

これは、言語学者で武蔵大学の教授であります西村淳子氏が書いておりますけど、こんなことを書いておりました。「グローバル化に伴い、人々の生活が広域化する中で、地域の言語文化が次第に失われつつある。人々は広域での生活を可能にするために共通の言語、日本では日本語の標準語、共通語ですね、世界では英語を学ぼうとするのであるが、もし同時に、長い歴史の中で育まれた地域の言語文化を失いつつあるのなら、私たちは自分自身が何者なのかを見失うだけでなく、自らが自分らしい仕方でグローバル社会に貢献し、社会に求められる存在になるための可能性を失いつつあるのではないだろうか」と。「私たちが自分のもっとよいところを生かし、社会に貢献するには、他者、他人と共通するものだけでなく、異なる個性を持っている必要があるからである」と言っております。非常に重たいんですけども、要するに、アイデンティティー、自分自身に誇りを持つ、喜界町が目指しているふるさとと自分自身に誇りを持つ教育の具現化に関してございます。この件に関してはまた重視していきたいと思っ

います。

それでは、最後となりました。早朝の船便利用者の交通手段について質問いたします。

早朝、入出港するフェリーを利用する方々から、急な港の変更のため、湾港から早町地区への移動手段がないとの苦情が多く寄せられております。仕事、観光で来島する方々にとっては、喜界島の印象にも関わる重大な問題だと思っております。

昨年6月の第2回定例議会でも、良岡議員より、交通弱者対策問題についての質問がありました。地域交通活性化法などの改正により、自家用車で住民を運ぶ有償旅客運送などが可能になったこともあり、また、良岡議員からの要求を受け、令和3年度から喜界町地域公共交通会議を立ち上げ、対策を検討するという内容になっておりました。

喜界島は他の島々に比べて早朝、深夜のフェリー入出港時刻でございます。非常に厳しい時間帯でございます。対応は難しいと思っておりますけれども、奄美沖縄世界自然遺産登録目前の時期でもあります。早急の対策をお願いしたいと思っております。

私自身は実はフェリーの待合所の事務所にいますので、観光客の港が変わったよという顔に、「えーっ」と結構何回も遭遇しており、また最近、地元の方、御夫婦で船に乗って、帰りが港が違って、早朝に着いて、どうするんだという、何とかしてよと。沖永良部はバスが回ってくるデマンド運行というものをやっているよということになどを聞いております。

今年、令和3年度に会議を立ち上げて検討するということですがけれども、もう立ち上がっているんでしょうか。今年度中にどういったところまで目指しているのか、めどで結構ですのでお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

議員のただいまの早朝の船便利用者の交通手段についての御質問にお答えします。

先ほど議員自ら言われましたが、令和2年に第2回定例会におきまして、良岡議員よりの同様の一般質問に対し、現状調査等を行い、本町に合った交通体系構築のため協議会設置等検討する旨の答弁をいたしましたところでございます。それに基づきまして、先ほど令和3年度当初予算審査特別委員会及び総務文教常任委員会におきましても、令和3年度に喜界町地域公共交通会議を設置し、その場にて、今後、方針等を検討する旨の説明を行っていたと思っております。どうぞ御理解ください。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

予算措置も載ってましたので拝見しました。もう早速今年4月から人選して専門家の会議を持つということですがけれども、どういった業者が何名ぐらいでやっているという、そういっためどは立っているんでしょうか。教えてください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

それにつきまして協議会の中でいろいろまた検討が、これからすぐ始まるかというところ
です。当初予算も今審議中でございますので、その中で中身のほうは、ちょっと申し上げにく
いかと思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。

参考までに、もう皆さんも御存じだと思いますけれども、町民の方からこんな意見がありま
した。以前、島内循環のバスが、早朝、湾港まで行っていたことがあるというんですね。

え、と思って私、ちょっと調べてみましたら、確かに昭和62年から平成2年まで、海岸線の
代替バス、乗合旅客として通行していることが分かりました。そして、平成2年に廃止になっ
ているんですけれども、その理由は利用者が少なくなったからということでした。そういうこ
とができただというんですね。デマンド運行といいますか、そういったことが喜界町で行
われていたと。

もしバスができれば非常に安い料金で移動ができるのでいいんじゃないかと思ってバス会社
の方に聞いてみましたら、検討はしますけど、確かに以前はしていましたと。職員の残業で対
応できるかもしれないということも言っていましたので、さっきの会議の中で検討していただ
いて、社会的実験といいますか、そんなことも早急に実施していただければ、そして、島民も
もちろんですけど、外から来た方々にいい印象を持って喜界島に来ていただく、そして、帰っ
ていただく、そういったためにもぜひ、そういったデマンド運行も検討していただければと思
っていますけれども、この件に関しては、町長、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほど申したとおりでございます。

○議長（榮 哲治君）

よろしいですか。生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。一つの例として、皆さん御存じだと思いますけど、そういったことも以前や
っていたということで参考にさせていただければと思います。

それでは、以上、ちょっと長くなりましたけれども、これをもちまして質問を終わらせてい
ただきます。うふくんで一た。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで生島常範君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月17日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時25分

令和 3 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 3 年 3 月 17 日

(第 3 日)

令和3年第1回喜界町議会定例会

令和3年3月17日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第1号 令和3年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和3年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和3年度喜界町水道事業会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第8 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 字の区域変更について
- 日程第12 議案第12号 喜界町議会議員及び喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第14 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第16号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第17号 喜界町出産祝金支給条例の制定について
- 日程第19 議案第24号 喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第20 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
行政管理監	幸田勝光君	企画観光課長	中村幸雄君
町民税務課長	富充弘君	税対策監	岩松利和君
保健福祉課長	吉行進君	まちづくり課長	竹内功君
農業振興課長	武藤裕和君	会計管理者	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君
喜界分署長	徹島一秀君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

-
- △ 日程第1 議案第1号 令和3年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第2 議案第2号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第3 議案第3号 令和3年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第4 議案第4号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第5 議案第5号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第6 議案第6号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第7 議案第7号 令和3年度喜界町水道事業会計予算について

○議長（榮 哲治君）

日程第1、議案第1号、令和3年度喜界町一般会計予算についてから日程第7、議案第7号、令和3年度喜界町水道事業会計予算についてまで、以上7件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、安田英次郎君。

[予算審査特別委員長安田英次郎君登壇]

○予算審査特別委員長（安田英次郎君）

おはようございます。予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

3月2日の第1回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの審査が終了いたしましたので御報告申し上げます。

提案理由につきまして町長より説明を受けましたが、さらに詳細な審議を必要とするため、予算審査特別委員会を開催し、全員出席の下、審査期間を3月3日より3月5日までの3日間と定め、議案説明のため所管課長の出席を求め、審査を行ったところであります。

議案第1号、喜界町令和3年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61億7,464万8,000円とするものであります。

主な質疑に対する答弁をもって報告といたします。

最初に、総務課所管分から幾つか報告を申し上げます。

ページは13ページ、地方消費税交付金の500万円の減額については、県全体での配分であるが、経済の落ち込みによるものと考えられます。

次に歳出でございますが、ページは35ページ、施設改修工事費維持補償費は庁舎の雨漏りと思いますが、防水工事をするまでのものかの質疑に対しまして、屋上はシートを張って防水しています。そのシートが剥離しているため、各窓枠から雨漏りがするため、全体的な維持補修をするためであります。

同じく35ページの財産管理費の修繕料は、集落公民館の災害避難所としての修繕であるか。避難所整備とは別の老朽化による予路物の修繕であります。

39ページ、情報無線管理費の修繕で、受信機とか、まだ修理が終わっていないのがあるか。

順次対応していますが、まだ対応できていないものもあります。

44ページ、新型コロナウイルス感染症対策費の検温作業等業務委託の委託先については、当初は、町、県の職員がしていましたが、長期に及ぶ見込みなので、民間の個人に委託しております。

38ページ、電算管理費のパソコン設定業務委託料について。OCR装置機器入替え委託料で、OCR装置は5年ごとに取り替える必要があるため、令和3年度に取り替える予算であります。

消防署について。水難事故を想定して所員のスキルアップに取り組んでいるが、現在何名が水難事故に対応できるか、また、最近、水難事故は起きているかに対しましては、潜水士の資格は8名が取得しています。最近では事故はないとの答弁です。消防団員数は108名です。

企画課について、歳入、ページは20ページ、スマートフォンを活用した観光客満足度向上事業の進捗状況について。令和3年度中に活用できるようにしている。

ふるさと給付金は現在で1億円を超えているが、あえて5,000万円予算化した見解について。今年度は、コロナの影響で需要が高かったため、今年度は例年どおり抑えているとのことあります。

歳出につきましては、44ページ、地方創生関連事業の東京農大との新商品開発とはどういう商品か。具体的には決まっています。

43ページ、移住促進事業の空き家改修補助金250万円は何件分か。2件分であります。

喜界馬復活活用プロジェクト事業であるが、現在喜界馬の活用はうまくされているのか。復活はしたが、活用面ではうまくいっていない。

41ページ、サンゴ保全運営協議会の補助金について、具体的な内容について。昨年、小野津沖で、青サンゴ群生として発見された。この群生は、日本最北端で発見され、希少価値がある。このサンゴを保全するために、協議会を立ち上げたものです。

次に、地域おこし協力隊の移住定住のための協力隊について。現在、応募はないが、来年度ちゃんとした募集をかけるとのことあります。

83ページ、観光費の前年度費2,300万円の減と委託費の公園トイレの清掃委託は何か所か。昨年は、遊歩道の改修設計委託を計上していたためです。また、トイレ清掃委託は、シルバー人材センターが委託先で9か所です。その委託先の場所について申し上げます。メンハナ公園内トイレ2か所、池地海水浴場内トイレ、阿伝集落トイレ、遊歩道休憩所トイレ、塩道長浜公園内トイレ、湾港緑地公園内トイレ、ビジネスホテル林前公衆トイレ、空港臨海公園内トイレ、小野津漁港横トイレ。小野津漁港トイレは令和元年度より追加されたものであります。

幼稚園につきまして、現在の園児数、今年度卒園する園児数、入園する園児数について、質疑がありました。あゆみ幼稚園の現在の園児数は96名、卒園児数は39名で、新たに入園する園児数は3歳児が17名、4歳児が8名、5歳児が7名であります。一方、のぞみ幼稚園、現在11名、卒園児数は9名です。新たに入園する3歳児が7名、4歳児が1名でございます。

ページの100ページ、101ページの備品購入費は、あゆみ幼稚園が昇棒、昇り棒ですね、のぞみ幼稚園が3歳児用の机、椅子の購入であります。

次に、町民税課について申し上げます。

ページは44ページ、賦課徴収費の車借上料のレンタカー借り上げはどこでの徴収ですか。昨

年は、コロナの影響で鹿児島県内の徴収はなかったが、例年度、鹿児島市、日置市、始良市などであります。

次に、シルバー人材センターに海岸漂着物などを委託しているが、人材センターのメンバーで補えるか。これまでの経験者がシルバーにいたので対応はできるとのことです。

次に、焼却灰の受入先の薩摩川内のエコパークは、受入れ期限はないのか。令和4年度まででありますとの答弁です。

ページ65ページ、生ごみ減量対家助成金のコンポストは何缶、何台ぐらい助成されているか。令和2年度からであります、今のところ24件です。

まちづくり課について、住宅新築工事であと何棟建築予定ですか。全部で12棟です。令和2年度までで8棟完成しております。

89ページ、住宅管理の工事請負住宅、解体撤去工事はどういう住宅を解体するのかについて。耐用年数が過ぎていて、入居者が転居していったところです。

前満盛線の工事について、何年もかけて工事をやる方向ですが、舗装に関しては一気にやるのかの質疑に対しまして、現場は交通量があるので、交通の妨げにならないように、部分的になる見込みです。工事自体は令和4年度までであります。

次に、教育委員会について申し上げます。

ページは96ページ、小学校費、使用料及び賃借料のリース料は年間のリース料でありますか。年間のリース料で契約は3年間です。

ページは92ページ、事務局費の英語指導助手報酬は、ALTの報酬でよいのか。ALTの報酬であります。

96ページ、小学校費の700万円の修繕料は何か。喜界小学校の体育館の引戸の取替え、砂場の木の枠やプールの着替え室の棚等であります。

106ページ、図書館費の備品購入費の普通自動車購入費は。これは移動図書館で使用するためワンボックスカーを購入するものです。

ページは108ページ、発掘調査費の使用料及び賃借料のカメラ一式借り上げ料42万6,000円は、この金額であれば、買うほうがいいのではないか。県の畑総事業で行っているの、この事業では備品購入費の費目がついていないためであります。

次に、農業振興課所管について申し上げますが、特に多いので、かいつまんで主なものだけ申し上げます。

款の17財産収入で物品売払収入。物品売払収入の苗木の件について。苗木の作業は開発組合へ委託されておりますが、パッションフルーツに関しては、支援センターに歳入として入ってくるのか。答弁としまして、開発組合は島外は受け付けられないということなので、昨年も島外用だけは支援センターの入になっています。残りの入については、全て開発組合であります。

次に、農業次世代人材投資事業補助金は、昨年と比べると少ないのではないか。これは年間150万円の就農支援事業で、国、県事業で行っております。対象者を予測に基づいて、その分を予算化しているものです。昨年と変わりません。申請者が増えると上がるものです。

次に、地方債の農業施設整備事業費、堆肥センターは、実質2,500万円を使って、どういった工事をされるのか。堆肥センターを整備する。将来に使える前に前倒して整備を行うもので

ある。今現状で、牛糞堆肥、さとうきび関係のハカマ、バカス・生ごみ下水汚泥を原材料として考えています。それを堆肥にするために事業を始めるものです。その前に実証を行うものです。

次に、家畜診療の獣医さんが今年度で終わりということで、報酬が安くなっている理由について。年数に応じてキャリアがあるので、今回来られる先生は、現在、県の農業共済で実際活動して勤務しているということで、年齢に応じた金額であります。

第14の事業請負費、現在、堆肥はどのように作られているのか。開発組合のほうで、さとうきびのハカマ、焼却灰、フィルターケーキを使って、生和糖業の隣にある空き地を借りて、切り返しをしながら行っています。堆肥としては基準に達していないので、あくまでも有機物として供給しております。

質問としまして、今後多額の予算を使つてのメリットは。今あるもので作れるのであれば、新しいのを作る重要性がどれくらいあるのかに対しまして、開発組合の有機物を供給している。これはあくまでも有機物であり、牛糞等を使つての供給する土作り、農家さんからも需要があります。今後、考えていかなければいけないのは、汚泥や生ごみ、剪定をごみとして出している。それを有効活用して、地元で出たのは地元還元する目的があるので堆肥センターの果たす役割は大きい。正式な堆肥センターがないのは喜界町だけであります。堆肥を望んでいる農家さんもいます。これから環境循環型を進めていく意味があると思います。

施設はどこに造る予定でありますか。今のところ有力地として、クリーンセンター下、現在のタイヤ保管場所を検討しているとのことでございます。

次に、ページは8ページになりますが、農業次世代人材投資事業1,737万9,000円増えて、年間150万円掛ける7名、プラス75万円と書いてあります。75万円の意味は半年分ですか。半期分です。

継続事業になっていますが。そうです、年間150万円ですが、1人だけ支援センターの研修受入れ期間が、最初、4月3月とか、扱う品目によって最初から続けるかということで、9月開始に変更したため途中からになります。

次に、糖業振興費、節の18負担金補助金及び交付金、農業共済等加入促進事業補助金300万円はトラクターの補助であるか。ミニトラクター補助であります。

これは農業共済加入者が対象になるのか。そうであります。今も加入促進事業がありますけれども、今の場合は、国の費用とかの補助の10%上乗せをしてやっています。農業共済の加入率を上げるために、新規とかをターゲットに、農家の要望もミニトラクターがあって、抱き合わせで促進に充てるためであります。

次に、さきの堆肥センターの実験施設を建てるという関係で、懸念される声として、原材料の牛糞が確保できるかどうかという質疑に対しましては、各畜産農家に調査、検証をしながら、提供してくれるかやっています。ほとんどが、提供してもいいとの声であります。中には、牛糞処理ができない農家さんもいて困っている状況であります。堆肥を作るのは難しい。良質のものは、かなりのノウハウ、知識が必要と聞いています。

試験室とかを造る、それに向けて人材とか確保できる見込みがあるのか、ソフトを導入して誰でも良質の堆肥が作れるのかに対しましては、堆肥を作る技術面では、宮古島等関わって

いるコンサルタントの会社をお願いをしております。例をとれば、宮古島から社員を派遣して、その地域で従業員を雇用して、1人は専門の指導員がいて、その中で運営をやっていくという宮古島方式で取り組んでいます。専門の指導員が入って人材育成をしていく。従業員については、現地の方を雇用することと、できれば、コストを抑えなければいけない。牛糞、タイヤシャベルの切り返しをするほかを参考にしながら検討を行ってまいります。

次に、まちづくりから課所管分について、歳入の質疑はなし。

歳出について、先ほども当初に説明しましたが、改めて、まちづくり課の住宅新築宮戸宅地は何棟ですか。これは先ほども申しましたが、全部で12棟です。現在、令和2年度で8棟が完成しています、あと4棟です。

次に、旧住宅に住んでいる方が優先で入居されると思われるが、新規で入所される方はどれぐらいか。現在古い住宅から移動を希望しない方もおります。そうでないところについては、新規で入居していただいています。今回は、令和2年は1棟5戸のうち、3戸は古いところからの移動を希望されている方が入戸されていますが、ほか2戸は新規の方が入っています。

次に、維持管理ですが、維持管理は、住宅が増えるということは、維持管理等はどうでありますか。維持管理につきましては、ストックマネジメント計画を令和3年で更新して、今後、計画を立てるようにしております。

古くなってきた住宅は手をあまり加えないようにしているのか。以前の旧建設課時代のストックマネジメント計画では、耐用年数が過ぎていないところに関しては、改修をして寿命を延ばして、さらに使用しようという話でやっていたのですが、耐用年数が短いのに関しては、これ以上手を加えても寿命が延びないところには新設計画を立てております。

次に、土木費、節の工事請負費、住宅解体撤去工事500万円はどういう住宅をどういうふうにするのか。古い住宅であります。耐用年数が過ぎていて、転居計画を立てて解体をして更地にしています。令和2年度は、園田モータースと高校教員住宅の間、1棟2戸を解体しております。

次に、工事請負費、道路新設工事の具体的な場所。予定では以前に爆発があった場所の筋近辺で畑総地区からの水が流れて、洪水になっているところの緩和ができないかということで、水路を予定しています。

あと、宮戸のほうの吉川おみやげセンターに向かって左側の筋、ここが取り残されていて水がたまる状態で、浸透柵は造ってあるが、全く浸透していない状況で、その付近にできないかということで、要望として県との話合いで計画を進めております。

次に、保健福祉課所管分について幾つか申し上げます。

敬老パスについて今何名ぐらいか。実績に見合って積算して、375人掛ける1,200円で、45万円です。

利用者の中で、車の免許を返納して、敬老パス制度ができて、1,200円で何度でも乗れる。返納して制度を使う声はありませんかに対しましては、家族の方から危ないから返納させたいという声は聞きますが、新たな事業を立ち上げてというのは、今のところないということになります。進めていきたいとは思いますが。

歳出について、ページは55ページ。介護人材育成補助金1人当たり5万円を補助して初任者

研修をとという予算であります、個人が負担する総費用については、参加費に5万円が必要だとは聞いております。5万円内で資格が取れるかと思っております。徳州会病院で毎回やっておりますが、令和2年度については新型コロナで開設されなかったということであり、令和3年度から開設されると聞いております。

次に、障がい者の就労支援に関わって、従来、民間のほうで就労支援を行っていたが、2月末、間違いなく立ちいかなくなっているという状況になっています。その点、保健福祉課のほうでは、どのように検討されているのかお聞かせください。これは、特に予算とは関係ございませんが、質問がありましたので特別に加えてあります。

B型就労ということで、就労施設支援A型就労というのは契約をして働くことで、B型というのは契約をしなくてもすぐに働ける。事業者が開設したんですけれども、なかなか運営がうまくいかなくなりまして、閉めるということになっております。障がい者の方で働いてた方の声も聞いております。町としても、民間へ金銭的経済的支援はできませんので、我々としては、今作業所でありますほっと館があります、そちらのほうに仕事がないか検討しております。

ほっと館に対しましては、310万円の補助金を出しております。今10人いる。さらによりよりに通っていた方が行くと、15人から20人に対する補助金アップは考えられているのかに対しまして、310万円はほとんどが人件費です。運営するためのNPO法人としてやっております。町としても、精神障がいの方々の自立支援も必要だということで人件費を出しているわけですが、仕事が増えてきたりすることによって人件費が足りないということになれば、町のほうでも補助等考えられると思っております。

次に、集落報奨金についてであります。集落報奨金、これが一番大事だと思うんですが、均等割の上限は幾らか、実績でお願いします。集落に報償費を上げております。予算は95万円ですが、44万8,000円配っております。人口が多いところは不利ですので、同じような条件にしてあります。

次に、介護人材育成補助金20万円計上。1人当たり5万円掛ける4名分。人材が不足しているということでもっと人材を増やしていくためには、予算等も増やしていく必要があると思うが、どのように考えておられるか。今年度10人とか応募があれば、来年度につなげて増額をしていきたいと思っております。

応募が多ければ4名以上も補助できるのでありますかにつきましては、検討していきたいと思っております。

次に、出産祝金の件で、一子10万円、二子20万円という金額はどのようにして決めたのか。いろいろ検討がありましたが、出産祝金の目的は子供を増やすのが一番の目的なので、喜界町で平均して何人子供がいるのか、3人から上を増やしたほうがいいのかといろいろ検討した結果、満遍なくということでございます。

長寿祝金は何歳くらいから、いつからか。初めての方の議員もおりますのでいろいろ質問がございましたが、今年で3年目、節目の年のみ支給しております。

次に、不妊治療費助成金の積算根拠48万8,000円。これは鹿児島への飛行機2万5,500円掛ける6回プラス2名分、30万6,000円。鹿児島市のバス2,600円掛ける6回プラス2名、3万1,200円。それから、宿泊5,000円の15泊、2名15万円。2名を対象にして、限度6回後、実費

になっている。限度は6回で実費になっています。不妊治療費に関しましては、15万円掛ける3回、45万円。実績に基づいた積算となっております。広報紙にも載せてございます。

また、出産祝金の財源については、ふるさと納税であるか。おむつ券も入学祝金も一緒です。

医療費の合算治療費について、令和元年度の実績で170万6,900円となっております。これはどういう事業かというよりは、介護と医療費の合算をして、医療費の高額医療というのは、医療費のみの高額医療費の支払いになります。介護というのは介護保険のサービスで高額になった場合に高額医療が適用になりますが、医療費も少なく、介護サービスも少ない、しかしながら、合算した場合に適用されるという部分での高額医療合算サービスとして支給されるということになります。件数は103件です。

もう1点。いきいきサロンは非常によい取組であるが、全体的な参加者は。集落によって、やめたところとか、実態はどうか。基本的には集まって介護予防体操等を行っている。機能しております。

以上で、第1号の予算については申し上げました。

引き続き、特別会計について申し上げます。

議案第2号、国民健康保険特別会計、令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億1,418万8,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,990万9,000円とするものであります。

町民税務課所管分について、国保税については歳入歳出について質疑はありません。

保健福祉課所管分につきまして、歳入については、ページは7ページ、款の6県支出金、特別交付金、保険者努力支援分について町内の受診率が向上すれば、昨年度までが60万円減額になっているのが上がると解釈してよろしいでしょうか。国保に限らず、介護も努力者支援でいろいろ取組によって交付されるものなので、取組が増え、成績が上がれば、交付額は増えるものです。

歳出につきましては、ページは14ページ。保健事業費の節の18負担金補助金及び交付金、若年健診助成金について実績はあるのか。令和元年度の実績で15名であります。

主にどういった内容ですか。生活習慣病ということで、40歳以上の方は、特定健診等いろいろな支援手当が行われています。若い人たちでも、生活的な部分で病気を抱えている方もいらっしゃいますので、早めに早期発見で、早期治療をしていこうという目的のものであります。節目で案内してやってもらう形でやっています。年齢の節目は18歳から39歳までであります。40歳からは特定検診になります。

予算としては1人当たり幾らぐらいでありますか。1人1万円は実績に基づいた金額です。昨年は該当者のうち、20歳から39歳まで、全員に案内を送付いたしました。保険適用外で本人負担はなし。検査後、病院が直接町へ請求し支払いを行っております。検査内容につきましては、身体測定、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等であります。

続いて直営診療施設勘定について。

歳入について、ページは29ページ。前年度比3,960万円の増について。前川医院閉院に伴う増であります。

次に、議案第3号、介護保険特別会計について申し上げます。

令和3年度喜界町介護保険特別会計予算の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億1,109万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、ページは13ページ。款の2保険給付費の節の18負担金補助金及び交付金、高額医療合算介護サービス費のサービスの内容と、今年度288万9,000円の予算計上は、どのくらいの利用者がおられるのか、件数はどれくらい想定しているか。高額医療合算介護サービスへの件数、金額は、170万6,900円で、件数は103件です。

次に、居宅介護福祉用具購入費で主な内容を知りたい。多少の介護が必要な軽度者が中心で、折り畳みシャワーベンチ、浴槽の踏み台、ポータブルトイレ等の利用があるとのことをございます。

次に、議案第4号、後期高齢者特別会計について申し上げます。

令和3年度喜界町高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億325万5,000円とするものであります。

歳入はなく、後期高齢者医療広域連合、18の負担金補助金及び交付金、被保険者保険料5,776万9,000円の人数はどのくらいか。現在、令和元年度分で1,666人です。

次に、議案第5号、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,436万9,000円とするものであります。

ページは9ページ、使用料及び賃借料のインターネット使用料の56万円について。これは、処理施設の遠隔操作をして、施設の現状をいつでも確認できるものです。各施設の加入率については、令和2年3月31日現在、荒木56.1%、城久53.1%、志戸桶40.6%であります。

次に、議案第6号、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,668万5,000円とするものです。

主な質疑1点だけ。汚泥の年間排出量はどのくらいか。農業集落排水と合わせて年間260トンくらいであります。

最後になりますが、議案第7号、水道事業会計について。

主な質疑としまして、企業会計にする意義について。総務省からの通知で、企業会計に移行したものであります。

水道事業が持っている能力で、何%漏水があるか。配水管については、管路の更新事業をしたため、大分漏れは減っている。今後は、管路を設置して30年以上たつため漏水が多い上嘉鉄地区の管路更新事業を行う予定であります。

次に、コロナ禍の中、水道料金の減免申請はあるか。水道料金の減免申請はない。

ページは19ページ、手数料850万6,000円の水質検査料があるが、毎月検査をしているのか、また、どこで検査をしているのか。毎月鹿児島市の薬剤師会の試験センターに検査委託をしています。

以上で審査を終了し、討論はなく、議案第1号から令和3年度一般会計予算及び議案第2号から議案第7号までの特別会計について、一括して採決に入りました。

異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第7号までの7件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第1号から議案第7号までの7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（榮 哲治君）

起立多数です。したがって、議案第1号、令和3年度喜界町一般会計予算についてから、議案第7号、令和3年度喜界町水道事業会計予算についてまでの7件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第9 議案第9号 喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第10 議案第10号 喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について

△ 日程第11 議案第11号 字の区域変更について

△ 日程第12 議案第12号 喜界町議会議員及び喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

△ 日程第13 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第8、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてまで、以上6件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、生駒 弘君。

[総務文教常任委員長生駒 弘君登壇]

○総務文教常任委員長（生駒 弘君）

おはようございます。報告いたします。

去る3月2日、本会議において総務文教常任委員会に付託されました議案第8号から議案第13号までの審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は3月9日、委員全員出席の下、委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について。この条例は、令和2年第1回定例会で、令和3年3月を期限とする条例改正が議決されましたが、依然として財政の厳しい状況を鑑み、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを、令和4年3月まで延長するものです。附則、この条例は令和3年4月1日から施行する。

議案第9号、喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。この条例は、クリーンセンターに持ち込まれる粗大ごみの中で、解体に手間のかかるマッサージチェア、ばね入りベッド、ソファ、ウォーキングマシン、車椅子の手数料を追加するものです。附則、この条例は令和3年4月1日から施行する。

次に、議案第10号、喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について。この条例は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づく、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続に伴い、処分制限期間内に有償で学校施設を財産処分するためには、学校施設のみで充当することができる基金を創設する必要があることから、本基金条例の一部を改正するものです。旧荒木小学校の改修に伴うものです。附則、本条例は令和3年4月1日から施行する。

次に、議案第11号、字の区域変更について。当該番地は、防災食育センター用地であり、現在、用地の形態については、湾と赤連の大字界上にあるために用地情報を一体的に管理していくことが困難となっており、今後、用地情報を一体的に管理していく必要があるため、防災食育センター用地に係る大字湾字大石垣1,829番を大字赤連字上原城久へ編入し、字の区域変更を行うものです。

次に、議案第12号、喜界町議会議員及び喜界町長選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について。この条例は、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年12月12日から施行され、町が条例で定めるところにより、一定の範囲内で、選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用のビラの作成、選挙運動用ポスター作成の費用を負担することができることとなったために、条例を制定するものであります。

質疑について申し上げます。

選挙運動用自動車公費負担6万4,500円とはとの質疑に、これは一般乗用旅客自動車事業者、いわゆるタクシー、ハイヤーのことで、その事業者と契約に基づき支払うものです。

使用する車は借りるものですかとの質疑に、車はレンタカーとかを借りた場合で、自分の車の使用の場合、燃料代や運転手代になるとのことでした。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。この条例は、空き家等対策協議会委員及び喜界町地域公共交通会議委員並びに獣医師の報酬を新たに追加するものです。

総務課所管分は、報酬及び費用弁償条例の第2条に、喜界町空き家等対策協議会委員、日額

5,000円を加えるものです。現在、適切な管理ができていない空き家が、防災上、衛生上、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑みて、地域住民の生命、身体、財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するために今回の条例を制定するものです。

委員の人数はとの質疑に、10人以内とのことでした。

企画観光課所管分については、報酬及び費用弁償条例の第2条に、喜界町地域公共交通会議委員日額5,000円を加えるものです。今の公共交通機関の時間やルートを変更するには公共交通会議を開かないとできないためです。委員は、教育関係、役場の企画観光課、保健福祉課、議会、警察、区長会代表、長寿会、奄美空港、喜界島観光、日の出タクシー等です。附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で審査を終了し、議案第8号から議案第13号まで、討論なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号から議案第13号まで、以上6件を一括して採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第8号から議案第13号までは、委員長報告のとおり可決、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてまでの、6件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

△ 日程第15 議案第14号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

△ 日程第16 議案第15号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第16号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について

△ 日程第18 議案第17号 喜界町出産祝金支給条例の制定について

○議長（榮 哲治君）

日程第14、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから日程第18、議案第17号、喜界町出産祝金支給条例の制定についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員長、野間弘也君。

[産業福祉常任委員長野間弘也君登壇]

○産業福祉常任委員長（野間弘也君）

本会議において、当委員会に付託されました議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから、議案第17号、喜界町出産祝金支給条例の制定についての審査について御報告申し上げます。

当委員会は、委員全員出席の下、審査期間を3月9日の1日間と定め、審査を行いました。

議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。本委員会所管分は、2ページ、第2条（85）に、獣医師日額3万300円を加えるものです。これまで、委託料で支出されていましたが、獣医師につきましても会計年度任用職員としての採用となるため、同様に報酬での支出となるとの説明がありました。

これに、契約期間についての質疑があり、会計年度任用職員と同様、1年契約である、将来的には、農業共済の嘱託獣医師としての採用を予定しているとの答弁でした。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第14号、喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更されたことに伴う傷病手当金条例での文言の変更との説明がありました。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第15号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について。喜界町高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料の見直しもあるためであり、保険料は月額で300円の減額で、基本月額は5,800円となるとの説明がありました。

これに、介護保険会計は厳しい運営と認識しているが、保険料減額の財源についての質疑に、3年間の介護給付費の概算、また、介護保険法では基金を多く積み立てると指導があるため、これまで積み立てた基金を取り崩して活用することで今回は減額になるとの答弁でした。附則、この条例は令和3年4月1日から施行し、令和3年度の介護保険料から適用する。また、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものといたします。

次に、議案第16号、喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について。これまで、妊産婦の宿泊料が、1泊3,000円であったのを5,000円に引き上げるための改正です。附則、この条例は令和3年4月1日から施行する。

次に、議案第17号、喜界町出産祝金支給条例の制定について。第一子10万円、第二子20万円、第三子30万円、第四子40万円、第五子以降50万円を支給するため、また、乳児の紙おむつ等購入を1歳まで、月額5,000円以内助成するため、新たに条例を制定するものです。

出産祝金の対象者については、出産時に本町の住民基本台帳に登録され支給対象児を養育している者で、出産日において本町に住所を有する期間が1年を経過し、引き続き6か月以上定住する者、また、出産日以降において本町に住所を有することになった日から1年を経過し、

引き続き6か月以上定住することが見込まれるものとなっております。

乳児紙おむつ等購入費購入費用助成金の対象者は、本町に住民基本台帳が登録され、助成対象児を養育している者。対象乳児は出産時、本町の住民基本台帳に登録がない場合であっても、出産後、本町の住民基本台帳に登録された場合、登録された日から1歳まで対象となるとの説明がありました。附則、この条例は令和3年4月1日から施行する。

以上で審査を終了し、討論に入りました。討論はなく、議案第13号から議案第17号までは全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第13号から議案第17号まで、以上5件を一括して採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第13号から議案第17号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから議案第17号、喜界町出産祝金支給条例の制定についてまでの5件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第24号 喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第19、議案第24号、喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。

ただいま上程されました議案第24号、喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約の目的は、喜界町ごみ焼却施設建設工事でございます。

当初契約金額は19億8,720万円で、今回、変更契約額は4,709万5,400円の増額でございます。

契約の相手方は、大阪市此花区西9条5丁目3番28号、エスエヌ環境テクノロジー株式会社代表取締役、下田栖嗣でございます。

変更理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の発生により、昨年4月、全国的な緊急事態宣言がなされ、本町においても地元建友会から、工事の一時中断の要望がありました。これに伴い、ごみ焼却建設工事関係者の入島制限や待機を実施したことにより、工期の延長や建設工事仮設費や保険料、現場管理費等の増額が必要になったものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号について採決します。

お諮りします。本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号、喜界町ごみ焼却施設建設工事の工事請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第20 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（榮 哲治君）

日程第20、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてお願いいたします。

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423号第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所、大島郡喜界町大字伊砂462番地、氏名、岩切進一郎。生年月日、昭和29年2月24日生まれでございます。お手元に履歴書を添付してございます。

同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますようお願い申し上げます。なお、任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（榮 哲治君）

起立多数です。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

△ 日程第21 同意第2号 監査委員の選任について

○議長（榮 哲治君）

日程第21、同意第2号、監査委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

同意第2号、監査委員の選任についてお願いいたします。

監査委員である孝志眞人氏が令和3年3月31日付で退職することに伴い、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めます。

住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄290番地、氏名、柳常雄。生年月日、昭和23年11月2日生まれでございます。お手元に履歴書を添付してございます。

同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますようお願い申し上げます。なお、任期は令和3年4月1日から令和7年の3月31日の4年間でございます。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

監査委員の選任でありますけども、前回12月の臨時議会において、新たな監査委員を選任したばかりであります。まだ3か月をたたくとするこの時期に替わるということは、本町の監査行政にとって極めて重要なことではないかというふうに思います。前任者の退任する理由を教えてください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

良岡議員がおっしゃいましたように、まだ選任されて間がないんですが、これは本人の都合によりやむを得ないという形で御了解いただければありがたいと思います。3月31日付で退職願が出されましたので、このような形をとらせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（榮 哲治君）

ほかに質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（榮 哲治君）

起立多数です。したがって、同意第2号、監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

△ 日程第22 議員派遣の件について

○議長（榮 哲治君）

日程第22、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付したとおり派遣することに

決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

△ 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（榮 哲治君）

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予 算 審 査 特別委員会	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号	令和3年度喜界町一般会計予算について 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計予算について 令和3年度喜界町介護保険特別会計予算について 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について 令和3年度喜界町水道事業会計予算について
総 務 文 教 常任委員会	議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について 喜界町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について 喜界町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について 字の区域変更について 喜界町議会議員及び喜界町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
産 業 福 祉 常任委員会	議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について 喜界町出産祝金支給条例の制定について